

平成22年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年3月16日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年3月16日 午後5時22分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成22年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年3月16日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 観光の諸問題について 2. 茶の資料館建設について 3. 塩田中学校の建設問題について 4. 市所有の施設について
2	神近勝彦	1. 「未来への嬉野づくり」について 2. 社会文化体育館と塩田小中学校の改築問題
3	辻浩一	1. 合併後4年間の市政運営の総括と今後4年間の展望について 2. 学校建築に伴う校区再編について
4	園田浩之	1. 古湯温泉の諸問題
5	小田寛之	1. 企業の誘致について 2. 下水道整備事業について 3. 観光問題について
6	山口要	1. 市長としての所信について 2. 行政全般に亘る諸施策について 3. 観光振興策について 4. 市街地振興と整備について 5. 教育振興策について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

本日は山口要議員が遅刻であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

おはようございます。

議席番号11番田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。お疲れさまでございます。

今回、塩田町、嬉野町が合併をいたしまして、合併後2回目の市長並びに市議会議員の選挙が行われたわけですが、議員の定数も22名から18名に縮減をされ、厳しい財政状況の中、市政の一翼を担う私たち議員も、一人一人に課せられた責務がさらに重いものになると認識をしております。私も初心を忘れず、市民の声を市政へ届け、身近な議会となるよう、また議会が活性化するよう努力をいたしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、一般質問に入りますが、今回私は観光に関する諸問題について、またお茶の資料館建設について、塩田中学校のいわゆる改築の問題について、市が所有をしております施設、さまざまな施設があるわけですが、これの有効活用に関する問題についての大きく4項目について質問をいたします。

本日は一般質問の登壇者が6名というふうになっております。私も時間を考え、スピーディーな質問となるよう努力をいたしますので、執行部の皆様方も簡潔な答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず1点目に、観光に関する諸問題について質問をいたします。

依然として景気低迷が続く中、嬉野への観光客数も伸び悩んでおり、嬉野の主産業の一つであります観光産業におかれましても、宿泊施設の閉鎖あるいは廃業という厳しい状況が続いている現状であります。今回、公衆浴場シーボルトの湯が4月には開業するというところで、観光客の入り込み数をふやすことへの一つの起爆剤になればと期待をいたすところであります。

そこで1点目に、公衆浴場オープンに向けたいわゆるPR、またオープニングセレモニーの内容についてどのように計画されているのか、これにつきましては22年度当初予算とも絡みますが、どういうものが計画されているのか、お伺いをいたします。

2点目に、昨年末、観光経済新聞社という新聞社が観光業者、いわゆる観光業のプロを対象に行う日本の温泉100選というアンケート調査でございますが、それにおきまして嬉野温泉が全国の数ある温泉の中で総合25位というふうにランクをされております。今後嬉野温泉をPRをしていく上では、この上ない強みかというふうに思われるわけであります。

そういう中、今後嬉野温泉、美肌の湯として評判でございますが、この嬉野温泉をPRし

ていく上の一つの方法といたしまして、嬉野温泉の泉質のよいお湯を体感していただくためのいわゆる移動式、簡易式と申しますか、移動式の足湯等を整備をし、各地で開催されております他のイベント等へ参加をし、PRをするのも一つの方法と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次、3点目でございますが、最近県内の観光地におきましては、農家の皆さんあるいは商店街の皆さんなどが地元農産物や特産物などを出店されるいわゆる朝市、これが観光客や宿泊客を相手に開催をされておるわけですが、非常に好評を得ておるようであります。嬉野市におきましても、シーボルトの湯の開業に合わせまして温泉公園あるいは湯遊広場、また本通り等を利用し、そういう朝市等を行政側からでも立ち上げられたらと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次、4点目でございますが、源泉の集中管理についてお伺いをいたします。

源泉の集中管理につきましては、温泉地嬉野としての財産であるいわゆる源泉、これを無駄なく長期的に活用していくための対策ということで、重要な課題でもあり、リーディング事業の一つとして盛り込まれておるわけですが、現在までの源泉の集中管理に向けた進捗状況あるいは今後の見通しについてお伺いをいたします。

続いて、大きな2点目でございますが、茶の資料館、これの建設について質問いたします。

現在、茶の資料収集検討委員会を立ち上げられておるわけですし、先進地の博物館の視察あるいは市民の皆様への資料提供ということでお願いをし、嬉野茶に関する資料がどのようなものがあるかということ調査研究をなされておられます。現在までどのようなふうな調査がなされ、今後どのようなふうな展開をされていくのか、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、塩田中学校の改築問題でございますが、これにつきましては先般の一般質問、同僚の一般質問等でもかなり質問されておられますし、答弁もお聞きをしておるところでございますが、私としてもここに上げておりますので、答弁をお願いしたいというふうに思います。

市長及び教育長の答弁、今までの答弁といたしましては、学校施設検討委員会と議会の学校問題特別委員会の報告を受けてから、場所の決定など一定の方向性を出すということでありましたが、出された今日の市長及び教育長の考えをお伺いをいたします。

次に、最後、市が所有する各施設の有効利用についてということで質問をいたします。

市が所有する施設につきましては、公共施設ということで施設の利用規則等、条例あるいは規則により当然制限が設けられておるところであります。施設の設備の内容あるいは利用の方法等によりましては、指定管理者制度等へ移行することで、市民にとってはさらなる有効利用ができるものと、そういう施設もあるというふうに考えておるわけですが、市長及び教育長のこの施設の今後の活用方法について考えをお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問を終わります。再質問は質問者席より行わせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

傍聴の民様におかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表します。

それでは、11番田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点ございまして、1点目が観光の諸問題について、2点目がお茶の資料館建設について、3点目が塩田中学校の建設問題について、4点目が市所有の施設についてということでございます。通してお尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思っております。

観光問題の中で御発言をされました公衆浴場につきましては、完成目前になったところでございます。おかげさまで工事や開業の準備も予定どおり進んでおるところでございます。建物につきましてはほぼ開業準備ができたところでございます。

4月1日午前9時に開業いたすところございまして、開業に先駆けまして落成式を3月28日に予定いたしておるところでございます。落成式につきましては、近隣の皆様方等の御参加をいただき、セレモニーと温泉区面浮立の祝浮立を奉納していただくということでございますので、予定しておるところでございます。また、開業時にはセレモニーと芸能組合の祝舞を出していただくということもございますので、予定しているところでございます。今後のオープンまで、マスコミ関係者や市内外への広報を行い、誘客に努めてまいりたいと思っております。

また、従業員の方々の採用も終了いたしましたので、市内や市外の最寄り施設の御協力をいただきながら、現在研修と準備を進めておるところでございます。

次に、2点目の議員御発言の足湯の簡易体験施設につきましては、私も以前から実現できればと考え、調査をしたところでございます。以前は東京ドームで開催しましたキャンペーン、またナゴヤドームでのキャンペーンの際や、また大阪のNHK施設内で実施しました嬉野キャンペーンの際にも実現できればということで協議をしたわけでございますけれども、現在の温泉法によりますと、特別の利用許可を取得しなければならないということで、温泉法の法に抵触するということで、できておらないところでございます。足湯や手の湯を一般に利用されることにつきましては、費用と許可が要することになります。今後も検討を続けてまいりたいと思っております。

次に、観光客への嬉野特産品の販売につきましてでございますが、取り組みを研究していきたいと思っております。産地直売店や地域の商店街、旅館などが協力して取り組んでいただければと期待しているところでございます。

以前も湯遊広場で曜日を設定して、近隣の方や市内の農家の有志の方が実行されましたけ

ども、1年ぐらいで中止されたところでございます。そのときに私もお手伝い等で感想をお聞きしたときには、嬉野の場合は観光バスが主体でございまして、出発時間前の買い物がなかなかできづらいということも、売り上げが伸びなかった原因だと言われておるところでございます。しかしながら、以前とは旅行形態が車や家族、小グループ単位になってきておりますので、御提案につきましては直売所や商店会等に御紹介いたしまして協議をしてみたいと思います。

次に、集中管理につきましてでございますけれども、関係者との協議を進めておるところでございます。所有者の方々への意向確認を進める中で、個々のアンケート等を行いまして、先月済ませたところでございます。バブル崩壊以降、温泉源の所有者が経営不振に陥っておられることもあり、一斉に確認をいただくところまで至っておりません。今後も協議を行いながら、実現に向け継続して協議を進めてまいりたいと思います。

次に、2点目のお茶資料館の進捗状況についてお答え申し上げます。

嬉野茶につきましては、我が国初のかまもり茶の製造がなされた歴史を有しておるところでございます。嬉野茶の歴史を検証、継承していくことは、嬉野茶関係者の責務と考えておるところでございます。そのようなことから、嬉野茶資料収集委員会を組織して取り組んでおります。会長には村岡元茶業試験場長をお願いをしているところでございます。また、オブザーバーといたしましては、大学教授や日本茶業中央会にもお願いをしているところでございます。

会議とともに視察もお願いいたしておりまして、先日は埼玉県の入間博物館の視察も済ませていただいたところでございます。感想といたしましては、相当な時間、費用、人材を投入して対処する必要があるとの報告をいただいております。今後も引き続き協議を進めていきたいと考えております。

また、先日は市内に回覧を行いまして、お茶に関しての道具、写真などの情報提供を依頼をいたしております。

また、今月10日には、初めてでございますけれども、上岩屋地区に委員会が出かけまして、老人会の皆様に聞き取り調査を行っているところでございまして、お茶の栽培方法からお茶の行事、道具など多方面にわたり聞き取りの調査を行ったところでございます。委員の感想をお聞きしますと、非常にすばらしいお話を聞かせていただいたということでございまして、再度の調査の予定をしていきたいということでございます。しばらく時間はかかりますけれども、今後も継続して資料館の前提となる資料の収集に努めてまいりたいと思います。

次に、塩田中学校の課題についてお答え申し上げます。

塩田中学校につきましては、耐震工事の必要性と、老朽化により建てかえが必要となっております。私といたしましては、できる限り早期に取り組みたいと考えております。そのようなことから、議会や教育委員会におきましても御意見をとりまとめていただいております。

解決しなければならない課題はありますが、今後現在の場所に建てかえることを前提として、事業着手に向け条件整備を行ってまいりますので、引き続き御意見をお願い申し上げます。

次に、最後の市所有施設の有効利用についてでございます。

合併以降、志田焼の里博物館や嬉野保育所、高齢者福祉施設などを指定管理にお願いをしているところでございまして、効率的な運営をしていただいております。今後、地域コミュニティなどが定着いたしますと、自主運営などで施設の有効利用などもできるものと考えておるところでございます。今後の指定管理の有効利用も考慮して、施設の管理を行ってまいります。ただ、導入につきましては、利用料金の引き上げなどの問題が発生してくるおそれもありますので、導入につきましては十分検討しながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番の塩田中学校の建設問題と、4番の市所有の施設についてお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、塩田中学校の改築場所については、さきの質問議員さんからの答弁のように重複しますが、再度申し上げます。

教育委員会といたしましては、学校施設等検討委員会並びに議会の学校問題特別委員会の2つの委員会の御意見を踏まえながら慎重に協議をした結果、改築のスケジュールや財政的な面を考慮した場合、現実的な案として、塩田中学校の改築場所については、現在の塩田中学校の敷地内をお願いをしたいことを、設置者である市長部局に提案をさせていただいたところでございます。したがって、そういうふうなことで提言書ということで出しております。

4番目の市所有の施設についてお答え申し上げますが、議員御発言の指定管理者制度への移行についてでございますが、社会教育関係施設につきましては、現在のところ検討はいたしておりません。今後は地域コミュニティ事業等の連携も必要であろうと思われまいますので、関係各課を含め、十分に検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきます。

いよいよシーボルトの湯が開業をするということで、本日も朝こちらのほうへ向かう車の

中で、FMラジオからシーボルト足の湯の開業のいわゆるPRといたしますか、ラジオから流れていて、ああ、かなり皆さんから期待をされているというか、思われてるのかなというふうに思いました。ぜひこれが観光客増へ向けた一つの起爆剤になればと期待をいたすところであります。

これは議案審議のほうでもありますので、これにつきましてはもう申し上げませんが、足湯についてまず質問をいたしますが、いわゆる市長もこれは研究をした、調査をした、しかしいわゆる法的な問題と費用の問題というのが発生をしたということでございますが、まず法的、これは温泉法だろうというふうに思いますが、温泉法のどの部分でどういうふうな問題が発生したのか、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

これについては、温泉法の温泉の利用の許可という第15条によります申請を、いわゆる所管の保健所のほうに提出をしなければいけないというふうな条項になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これについては、そしたら利用の許可、温泉法の第15条ということだと思っておりますが、これは許可をとることは可能なわけでしょう。例えば佐賀で行われておりますバルーンフェスタの会場等にいわゆる簡易の足湯を設置して、嬉野温泉のお湯を運んで、そこで沸かして足湯をつくるということは、これは許可をいただくということは可能なわけでしょう。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

これについては、市長のほうからも先ほど答弁がありましたけども、私も武雄のほうの県立宇宙科学館のほうで温泉展というのがあっておりまして、そのときもちょっと見させていただきましたけども、そこでもいわゆる手湯っていいですか、手をかざして、これはぬるぬるしてるというそういうふうな、いわゆるよその温泉との比較というような形で出していましたから、これについては担当のほうにも、これはよそのイベントあたりでも使えるんじゃないっていう、いわゆる泉質的には先ほど日本の100選の中では25位ということでしたけども、泉質については16位ということで、なお評価が高いという状況にありますので、これ

についてはぜひともほかのイベント等で使いたいということで思っておりますけども、とにかくこれについては先ほど言いましたように申請等含めて、それは若干の金額ですけども、必要ですけども、できるというよりも、したいということで思っておりますので、今のところちょっとできるかどうかの確認は今後する方向でいきたいと思っておりますけども、一応できるだけ使いたいという、そういうふうなイベントに使用したいということで、その辺をちょっといろんなところに協議をしながら検討いたしたいとふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これ、できるはずなんですよ。せんだって私、宮崎のほうに用事で行きまして、そこにいわゆる青島温泉があるわけですが、そのある、これは民間の方だったんですが、そこがいわゆる青島温泉のPRということで、イベント会場で足湯を設置をされておられました。私も話をお伺いをしたんですが、要するに一番の問題は許可の問題だと。でも、それはできないことはない、結局ですね。特に嬉野温泉さんなんかは、そういう一つの嬉野温泉売りなわけですから、それが福岡だとかそういうところに行けば、これは県のたしか保健所の許可なんです。そういうことになるので、福岡県等でやれば、ある程度時間はかかっても、それは可能ですよ。しかし、佐賀県内だったら間違いなくすぐ許可はとれますよという話でした。実際やっておられないから、まずはそこをどういうふうにして許可をとれるのか、すぐおけるもんなのかどうかをすぐ調査をしていただきたいというふうに思います。

次、費用なんですけど、費用の問題ということで市長言われたわけですが、大体これをやるとしたら、どれぐらいの費用がかかるというふうに考えておられるのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

具体的に積算はいたしたことはございませんけども、東京ドームのほうで実は嬉野の関係のPRが毎年あつてるわけがございますので、そこにぜひ出したいという話がございますので、そこで巡回をするということですのでございまして、やはり先方の話聞きますと、非常に保健所関係の東京あたりは厳しいという中で、毎日毎日温泉水をかえていくということで、巡回だけでは許可にならないというふうなことでございましたので、こちらから毎日何十キロとお湯をお送りして、そこでかえるということが連日すると、費用の面とかそういうので非常に高つくということなので断念をしたということでございます。

ですから、議員がおっしゃるようにトラックで運べる範囲だと思っておりますが、しかし前提として毎日毎日かえるというのが前提になると思っておりますので、これは保健所の基準をク

リアするといいますか、そういうふうなことも課題としてありますので、その東京ドームで考えたかどうかということでお勧めになったときにも、費用のところまで行かなくて、それほどの手間とそれから許可関係、また検査がかかるのであれば、非常に負担になるということで見送ったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

先ほど申しましたけれども、宮崎行ったときに私も、ああ、これはいいなと思って拝見してきたわけですね。そのときに若干そこの方とお話をした中で、そこはいわゆるテントの中に据えてあったわけですね、小さい足湯を。要するにFRPでつくった湯船にして、それでトラックでタンクを運んで、そしていわゆるガスの瞬間湯沸かし器で循環をさせるというそういう装置をつくっておられたわけですが、200万円もあれば十分できると、ですね。湯船に関しても、FRPでつくったにしても、そんなにはかかりませんよ、全部合わせても200万円です。

ただ1つ失敗だったのが、いわゆる4トン車で運べるような施設にしといたほうが一番よかったということでした。いわゆる4トンの今何と申しますか、荷台が上がるような、いわゆるステージになったりするようなトラックがあるわけですが、いわゆるああいうのにセットされるように初めからつくっておけば、いろんなイベント開催されるわけですが、そこへいわゆるそれを1台と、あとはもう普通のトラック、2トンのトラック2台に乗って行って、設備を乗せるやつと容器を乗せるやつというセットで行けば、せんだって行われましたいわゆる基山パーキング等でのああいうイベントですね、ああいうところでもいわゆる簡単にできるわけです。雨が降っても困らないということで、ぜひこれは福岡あたり出向いて行って、いろんなイベントで紹介をするのには一つの方法かなということで私も考えましたので、ぜひこれについては考えていただきたいというふうに思います。

先ほど課長のほうから若干ありましたが、そうなんですね。そこで、そうなんですねといえますか、日本の温泉100選、この中で総合で私25位と申しましたが、いわゆる雰囲気、知名度、泉質、施設の完備、この4項目が別にランクづけされてるわけですね。25位が嬉野なんです、その中で先ほど課長もおっしゃられましたけれども、泉質に関しては嬉野は16位なんですね。何が低いかというと、やはり雰囲気なんです。雰囲気が73位なんです。

要するにそこが嬉野のこれからの課題だろうというふうに思われるわけですが、市長、こちら辺の、当然市長もこの記事を読まれて、新聞も読まれたと思いますが、これを読まれてここの嬉野温泉、この記事に対してでも結構でございますけれども、この知名度と雰囲気と泉質と施設の完備、この順位に対してどういうふうなお考えがあるのか、お伺いをいたしました

いというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうかお答えした中にもお答えしたと思いますけども、ちょうど私が就任しましたころにそういうランクがあったわけでございますけども、ちょうど九十何番目ということでございまして、100番にようやく入ったことで、それから頑張ろうということで、いろんなキャンペーン等も打ってきたわけございまして、そういう意味ではキャンペーンについては一応知名度アップにはつながってきたというふうに思っております。そういう中で、私どもが非常に心配しておりますのは、施設の面と、また議員御発言の雰囲気の面ということについて、なかなかランクアップができていないということでございますので、今私どものできる範囲で毎年予算をお願いして、そこらについては整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

もう市長おっしゃるとおりで、なかなか施設の整備あるいは雰囲気、湯の町の雰囲気ですね、ここら辺、なかなか整備ができてないと私も思いますので、ぜひ中川、古湯温泉を中心とした、シーボルトの湯を中心としたいいわゆるあそこら辺の雰囲気づくり、これには湯の端座とかなんとかいろいろ予算にもあるようございしますが、ぜひそういう整備を早急をお願いをしたいというふうに思います。

次の朝市、これについてでございますが、市長としても研究をしていきたいと。そして、以前は1年ぐらいたったけども、中止になってると。しかし、現在のいわゆる旅行者の形態が大型バスから小グループあるいはマイカーということで、現在は観光客の形態も変わるので、再度研究をするということだろうと思っておりますが、例えば場所をじゃあ湯遊広場ですね、あるいは温泉公園というところに、これを貸し出してそういうのをやっていただくことは可能でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

湯遊広場につきましては、移動が可能であればぜひお使いくださいということで、1回話もしたこともございます。今後、よそでもやっつけられますけども、トラックとか何かに積ん

でこられて、さっとお店を出して、そこで朝市をするということは十分可能でありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ただ、温泉公園等につきましては、なかなか問題は車両乗り入れとか課題はありますので、そこはちゃんと利用されれば、もううちの持ち物になってますので、そこらあと条件とかそういうものを研究しまして、取り組めるという方向に持っていければと思っておるところでございますが、湯遊広場あたりはお使いいただければ、いろんな形で御協力もできると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

佐賀新聞の2月18日の記事に「九州経済白書、消費異変に焦点」ということで、「時代の風はその他市場」ということで大きな記事が出ておるわけですね。この中で、要するに日帰りレジャーの目的、これの2番目に多い数字が温泉に行くということなんですよ、ですね。日帰りレジャーの目的として温泉に行くと。その帰りに、いわゆる直売所あるいは道の駅等で買い物をする。非常に今こういう不況の中ですよ、遊びたいことは遊びたいですね、どこかに行きたいとみんな思ってるんですよ。じゃあどこに行こうか。車でちょっと1時間、2時間行って温泉に入って、そこの特産物の直売所等でそこの特産物を買って、野菜を買って帰ると。非常にそういうふうなレジャー、これが今広がっているということで、そこに注目しなけりゃいかんというふうなことを書いてあるわけですね。

まさしく嬉野なんか、福岡が首都圏から1時間、車で1時間、温泉が新たにシーボルトの湯もできると。そこにやはり常設とはいかないまでも、本来はそういう道の駅等があれば一番いいんですが、やっぱりそこに来て、じゃあ温泉に入るだけじゃあおもしろくないわけですよ。やっぱり嬉野に行ったらあそこに寄って、何か買って帰ろうと、やっぱりそういう消費者心理動くと思うんですが、そういう意味でこれはぜひ、温泉公園は難しいということであれば、どっか本通り商店街あるいはそこら辺の交流センター、交流センターはあれですけど、そういう商店街を使ったそういう市場とか、そういうのをぜひ市があるいは市長がリーダーシップをとって、ぜひそういうことを企画をしていただきたいというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの答弁でございますけど、できないということ答弁をいたしておりませんので、

これから取り組みについて研究をしてみたいというふうにお答えいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、嬉野市内にも直売関係をしとる方も結構いらっしやいまして、成績も上がってきておりますので、そういう方々とか、現在商店街で商売しとられる方々とかいろんな方々と協議をしながら、これはもう売り上げにつながっていくということであるならば御理解いただくとお願ひしますので、協議でもさせていただければと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

本当、非常に厳しい中ですが、そういう努力で吉田のまんぞく館等あたりも非常に売り上げが伸びてきていると。これでますます嬉野の温泉に入りに来る人がふえれば、ああいう直売所あたり、あるいはみゆきの里等もそれなりに効果があるんじゃないかということで期待をしているわけですが、さらに一つの目玉として、今までにはなかったそういう朝市等の開催等もできたらぜひ企画をしていただきたいということで、要望しておきたいと思ひます。

次に、源泉の集中管理ということでございますが、個々にアンケートを行ったということでございますが、そのアンケートの内容と結果についてわかりましたらお教をいただきたいというふうにお願ひします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたしたいと思ひますけども、個々のと申しますか、相手様がいらっしやることですから、まとめてという形で答弁で願ひしたいと思ひますけども、いずれにしましても、これについては平成いわゆる一けたのときからいろんな協議が始まっておりますけども、まだいまだに進んでいないという状況ということになつてきます。状況的には、とにかくバブル以降もいろんな経済状況も含めて変わってきておりますけども、その辺の中での権利の問題とか、集中管理にした場合どうなるのかという不安とかも含めて、なかなか今のところまとまっていないという状況です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そのアンケートというのは、源泉を所有している方へのアンケートということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

源泉所有者に対してのアンケートということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、いわゆる源泉を使って営業をなされている皆さんですよ、いわゆる源泉をいただしてお風呂に入れて、いわゆるお湯代を払っている旅館の方の意見というのは聞かれた経緯はございますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについては所有者の方への意見ということで、一般の方は聞いてないというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに、せんだって若干資料見せていただいたんですが、以前80ほど旅館組合の組合員数あったのが、現在半分になってるんですね、三十幾つ。要するに大きな旅館等も閉鎖あるいは廃業という形になっておりまして、非常に今お湯の使用量というのは多分激減してるというふうに思うんですよ。そういうことで、今の要するにお湯の水位、これ調査されてるわけですが、一番少なかった時期と現在を比べてどういうふうな状況にあるのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

水位については、一番いわゆる地表面からの距離が低かったというのが平成14年2月です。約26.5メートルほどです。一番地表面に近くなったといいますか、それについては21年8月、約15メートルです。現在、2月現在ですけれども、約20メートルというふうな調査結果になっ

ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

じゃあ、現在のところその湯量といいますか、お湯の水位というのは安定していると、要するに枯渇といいますか、このままいくとお湯が足りないという状態じゃないというふうに認識しといていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

以前については、先ほど26メートルと言いましたけども、24メートルとか25メートルとか、そういうふうなところでの水位の時期がありましたけども、水位については上がってきておりますけども、状況的には厳しい状況が続いている中でこういうようなことになっておりますので、将来的にいろんな今後の観光、市長が申しておりますように200万の観光客を目指すとかそれ以上を目指すというような形になって、宿泊客の増というようなことになった場合には、今がいいとは言えませんので、いろんな対策が必要であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するにそこですよ。だから、今後いわゆる200万人を市長は目指すということで言っておられます。それに向けてのいろんな施策等も必要になってこようかと思えます。そういう中で、これはリーディング事業、いわゆる合併して10年、中学校問題でも再三言われておるわけですが、平成27年、これまでに源泉の集中管理、これが工事が終わってなければ、リーディング事業にのせられないというふうに認識しておりますが、そういうリーディング事業にのせるためにはですよ、そういう解釈でよろしいでしょうか。市長でもどっちでもいいです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リーディング事業即合併特例債ということではないというのは御理解いただいとしたいと思いますけども、ただリーディング事業はリーディング事業として使っていくということでございますので、これは合併したときの両方の市町の一番重要課題として何を取り上げていくかということでございます。そういうことで合併いたしましたので、合併特例債が使えるならば使っていこうということで今充てているわけでございます、そういうふうな意味では、協議会の中でも話をしとりますけども、やはりできるだけ早く合意をしていただかないと、財政的にも厳しくなるということで、できるだけ早く判断をしてくださいということでお願いをしておるところでございます。工事にかかりましてもすぐできるわけではございませんので、できるだけ早く結論を出すことによって、着手して間に合っていけば、十分財政的には裏づけができていますというふうな話をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

市長おっしゃられた、私がちょっと言い方悪かったんですが、いわゆるリーディング事業、決して合併特例債を活用してこの事業を行うとすれば、27年までということで、もうそう期限ないわけですので、早急に対応をしていただきたいというふうに、強いリーダーシップ、これが本当に必要だということであれば、市長の強いリーダーシップをお願いして、皆さん方をお願いをしていくという体制をとっていただきたいということを強く要望をしておきます。

観光問題につきましてはそれで終わらして、次、ちょっと順番があれですが、市が所有する施設、この問題について再質問をさせていただきますが、現在、これいろいろ施設あるわけですし、指定管理者制度、いわゆる今地域コミュニティが進んでいっておるわけですが、その地域コミュニティが進むことによって、そういう指定管理者への移行できる施設等も当然あるというふうな市長の見解だというふうに思うわけですが、今回私がここで取り上げたのは、不動のふれあい体育館、ここについていわゆる地元の皆さんが、いわゆる轟小学校に不動が合併をいたしまして、そして要するに地元でなるだけ友好、融和を図れるようなそういう施設が欲しいということで、あそこに体育館、ふれあい体育館ということで建設をされました。そして、今アリーナといわゆる会議室、調理室みたいな施設がそれぞれにあるわけですね。

そういう中で、あそこでいわゆる不動地区の懇親会等をしようと思うけども、いわゆる飲食ができないという制限があるということでございましたが、いわゆるこれ教育長にお聞きをいたしますが、そういうことがあその施設に関してはいわゆるあるわけですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいまの質問についてお答えを申し上げたいと思いますが、嬉野市体育条例がございませぬけれども、その条項の中には規定は項目として上がっておりませぬ。ただ、社会通念的にいわゆる体育館で飲食をした場合、いわゆるアリーナとしての床の部分が非常に、運動するのが基本的な部分となっておりますので、したがってそういう一般的な通常的な判断として、適じゃないということにしている部分もあります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに不動地区には6つの区があるわけですね。6つの区がありまして、その期成会というものを立ち上げられてやっておられます。今地域コミュニティが今度轟、大野原地区ということで校区で立ち上がろうとしているわけですが、いわゆる運動会等ももう数回その轟校区ということで開催をされております。

そういう中で、不動地区は不動地区というか不動チームで参加をされます。そういう中で、非常に人数も多いということで、じゃあいわゆるその打ち上げといいますか、その懇親会等をじゃあどこでやろうかということになった場合に、不動地区はあそこしか利用施設がないんですね。各地区の公民館で全部一遍にやるとなると、非常にそういう施設がないと。そうなりますと、もう各地区ばらばらでいわゆる反省会を行うという現状なんですよ。

また、昔のいわゆる不動小学校等の同窓会等を開催しようと、やっぱり自分たちの出身したその場所で同窓会等を開催をしたいという思いもあるそうですが、なかなかそういうところもやはりないと、あそこを利用しようと思ってもできないというお話をお伺いをいたしました。

そういうところで、ああいう不動のふれあい体育館等においては、そういう期成会等あるわけですから、ぜひ指定管理者へ移行ということをお早急に考えていただきたいというふうに思いますが、市長、教育長、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動のふれあい体育館は非常に利用率が高い体育館でございまして、もうほとんど夜も使っておられるんじゃないかなと思っております。ただ現在お使いの方々につきましては、特に不自由だということは聞いておりませぬけれども、今議員御提案のことがございましたの

で、指定管理の形がいいのか、また別の形で考えられるのか、そこらについては研究していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私のほうからもですけれども、嬉野市体育施設の条例の中身に見ますと、この別表第3あたりに上げてありますけれども、不動ふれあい体育館の使用料のところですが、アリーナ以外に和室、調理室等もあります。ということで、ほかの体育館とはちょっと形態も違いがございますので、ただいま市長のほうからもありましたように、指定管理者制度に合うのかどうか、そこら辺十分検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

市長のほうからは、利用者はそんなに不便ではないというふうな、そういう声は聞かないということだったんですが、これ実際使ってる人は非常に不便だという声聞くんですよ。というのは、こういう嬉野のたしかかぎは電器屋さんのほうで管理をされとる。それで、一応利用の許可というのは嬉野支所のほう、総務課のほうへ一応利用お願いということで行くわけですが、たしかアリーナと和室と調理室ですよ、3つ分かれておるわけですが、これを例えば体育施設というか、いわゆるコートを借りると会議室とはかぎが違うわけですね。別々に利用願というのをたしか出さなければならないというふうに認識しておりますが、どこに聞くか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどの条例の中の別表3の中に規定をしてありまして、いわゆるアリーナ、和室、調理室、それぞれ時間制限があつて料金が決めてありますので、いわゆる別々に出す必要があるんではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ほかの施設、いわゆる社会体育館とかなんとかとやはり同じところに条例上は不動のふれ

あい体育館、いわゆる社会、ここの中にもあるわけですね。だから、そういうこともありますので、当然そういうふうな条例上はしなければいけないのかもわかりません。しかし、それをいわゆる先ほど申し上げましたように指定管理者にすることによって、その若干のいわゆる規則といいますか、運営上の規則等をやり変えることによって、地元の方が非常に使いやすい施設になろうかというふうに思うわけですよ。

例えば先ほど申し上げましたそういう同窓会等かれこれありまして、例えば確かにそういう傷み等あるかも知れませんが、いわゆる管理者になった方のいわゆる考え方といいますか、そこら辺で非常に地元の方にとってはやりやすくなるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひこの点に関しましてはやっていただきたいというふうに思います。

もう一点が、その同じ施設の中で大野原の運動公園。大野原のコミュニティセンターの上にある運動公園だと認識しておりますが、この利用に関しては無料で開放をされておると。大野原の区のほうへその利用をお願いをすればいいということでもよろしいのでしょうか。教育長ですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。今のは大野原の運動広場のほうですか。（11番田中政司君「運動広場」と呼ぶ）広場のほうですね。それは条例の別表4に大野原運動公園、無料ということで条例上位置づけをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

あそこの利用もどれぐらい年間あるのか、区長さんにあれですが、無料ということでいろんな利用がされておるわけですが、私としてはあそこへ行くたびに非常にもったいないという気がするわけですね。大野原の人等と話をしておりますと、水道があそこ通ったわけですね、水道が通った。何か有効活用といいますか、そういうことできないでしょうかねという話をしたときに、いわゆる大野原は非常に高いところで涼しくて、秋はススキがあつてっていうふうに自然が非常に豊かなところなんですね。そういうことで、今非常にキャンピングカーを持ってきての大野原に泊まる方が多いという話を聞いたんですよ。ですね。いわゆる何といいますか、4WDとかああいう形で。

ぜひ一つの案として、あの運動公園半分ぐらいをいわゆるオートキャンプ場、夜空の見えるとか星がきれいとかそういううたい文句で、今後どういうふうになるかわかりませんが、高速料金の引き下げあるいは無料化等本当に実施されるようになれば、ますますそういうふ

うな車を使つての観光客等多いと思いますけれども、ぜひそういうふうな一つの案として有効活用を考えられないかと思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いろんな大会あたりが今誘致を努力しているところがございます、サッカーとかいろんな方が来られますので、野球も来られますので、一応適当なグラウンドがないかということをおっしゃいますので、一応御紹介をいたします。見には行ってもらいますけれども、やっぱり距離的な問題があつて、なかなか実際あそこを契約して使われるというところまでは至ってないということがございます。しかしながら、広さとしては十分でありますので、いろんな有効利用ができると思いますので、今後勉強もさせていただいて、利用者がふえるように研究していきたいと思つています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

とにかく市が所有してゐる施設ほかにもたくさんあるわけがございますけれども、やはり市民の声を聞いて、市民が有効利用しやすい、また県外のお客さんが本当に有効利用しやすい形にどんどんどんどん改革を進めていっていただきたいと、私たちがそういう声をどんどん届けていきたいというふうに思つておりますので、よろしく願いをしておきたいと思つています。

次に、資料館について質問をいたしますが、先ほど市長の答弁によりますと、入間等の博物館を資料収集検討委員会が視察に行かれたということがございます。このまず資料館、市長はどういうふうな形、まず建設を前提としてのこの資料収集だというふうに私は認識してゐるわけですが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できましたら施設の建設をとすることは考えておりますけれども、それでなくても、やはりいろんな施設を有効利用しながらでも、お茶の歴史とかそういうふうな道具とか、そういうものを一般の方にも、またお客様にも理解していただくような施設が必要だろうというふうに思つておるところでございます。

そういう中で、この検討委員会を立ち上げさせていただきましたものにつきましては、いろんな形で資料、資料と言いますけども、じゃあ本当にお茶の資料というものが収集をする価値があるのか、また道具を残して見ていただくような価値があるのか、そういうものやはりちゃんと分類をして、こういうものであるならば収集しましょうとか、こういうものであるならば系統的に集めましょうとか、そういうものをちゃんと話し合いをしていただいでやっていただく必要があるということで委員会を立ち上げさせて、今話をさせていただいておるところでございます。

そういう中で、初めてこの入間のほうに視察に行っていたいただいたわけでございますけども、行っていただいた方は、やはりお茶という一つの産業を考えていけば、資料収集ということにも意味もあるし、資料館をつくるということについても意味があると、また非常に大きな労力も要るということを理解して帰ってきていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

まず、これがいわゆる資料収集が始まったきっかけといたしますのは、いわゆる嬉野茶活性化対策協議会だったですかね、以前いわゆるそういう地元の生産者あるいは商工業者、それに旅館の関係者等が、嬉野茶を使っていかにして嬉野を活性化をしていくかということに関して、まず一番初めに出たのが、いわゆる嬉野茶のブランド力を高めるために、品評会等が入賞するための施設、いわゆるそれが研修センターになったわけですが、施設をつくると。

そのほかに、いわゆる旅館の関係者の方から、いわゆる嬉野に来てそういうお客さんに対して、いわゆる嬉野茶、嬉野茶って言うけど、じゃあどういものなんですかとか、どういのお茶なんですかとか、じゃあどうい歴史があるんですかっていうふうなそういう嬉野茶、あそこに行かんですか、あそこに行ったらそういうのが何でも見れますよ、おいしいお茶もいただけますよというふうなそういう施設がないから、いわゆるぜひつくっていただきたいという嬉野茶活性化協議会のときの話だったと。そこがもとになってこうきてるというふうには私は認識をしてたんですが、それで間違いありませんか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう協議の流れの中にはそういうのもありましたけども、私は一番最初町長に就任しましたときに、いわゆる地域の方々からお茶に関するものをいろんなものを寄せていただいたと。それについてなかなか資料収集、整理等もできておらないということもございまして、

そこらについてはしっかりやるべきじゃないかというふうな意見等もいただいたわけございまして、そういう経緯も1つございます。

そういう中で、やはりお茶の道具とかそういうものも昔預かってるといようなこともございましたので、そういうものがそのままになってしまってるというふうな意見もございました。

そういうのと加えて、人間のほうの博物館につきましては、第1回のお茶サミット、私も全国の市長のメンバーと開催をしたわけございまして、私も発起人の一人でございますけれども、そのときに第1回の開催会場がこの入間市でございました。そのときに入間の博物館に行きましたら、入り口のところに嬉野のかまいり茶をやっておられる方の大きな写真がありまして、かまいり茶の発祥の地は佐賀県の嬉野だというのが玄関に飾ってありまして、ああいうのを見たときに、いつかつくりたいなというふうなことを温めてはきておったわけございまして、そういうこともございます。

また、議員御発言のように、生産者と消費者、いろんな方との話をする中で、やはりお茶というものをもっと見直していこうという雰囲気が出まして、現在に至っているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

このような一つの箱物になるかもわかりませんが、嬉野のお茶の歴史等を継承していく、先ほど市長もおっしゃいましたが、いわゆるかまいり茶の歴史を継承していくと。そういう上においても、ぜひこの資料館等の建設というものは、いわゆる一つの観光とも結びつく施設となり得るといふふうに思うわけですが、ぜひ成功させていただきたいというふうに思うわけですが、これは私の提案、提案といいますかあれですが、いわゆる研修センター等あるわけですから、あの一角にいわゆるその資料館、どういうふうな資料館を建てるのかどうか、全然そこまではあれですが、いわゆるそういうものがあって、そして轟の公園が近くにあつて、いわゆる観光地嬉野が、嬉野へ行ってお茶を見たい、不動山の茶樹へ行ってそれでおりにくる、そこには研修センターがあり、お茶の資料館があり、また道の駅等のいわゆる嬉野の特産物、農産物販売している店があり、近くにはいわゆる轟の滝がありというふうに、あの一帯をやはり総合的に今後長期的なビジョンの中で、そういう施設も含めてぜひそういうプラン、計画を立てていただきたいというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

場所等につきましては、既にそこを視野に入れていろんなところで発言をしておるところでございます。せっかく研修センター等をつくりましたし、またあそこに研修センターをつくった目的としては一番、議会でもお話ししましたように、あの地域からお茶のいろんな嬉野の歴史等も始まった地区、不動山地区、また上岩屋地区、岩屋川内地区を挟んだ地区でございますので、ああいう地区が一番いいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

また、形といたしましても、完全な資料館となりますと、学術的になかなか費用もかかりますし、難しいものがありますので、民俗資料館に学術的な資料館をプラスしたような形というふうにイメージは持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ぜひあそこ一帯を一つの観光ゾーンといいますか、お茶の観光ゾーンでできるように、これは早期にそういう一つの計画を立てていただいて、これはじゃあすぐつくろうかというふうにはいきません、費用もかかることです。そういう財政計画の中で、ぜひ取り入れていただきたいということを切に要望しておきます。

次が中学校、この問題に関しましては、中学校の改築問題に関しましては、もう今まで何人も議員さん質問をしておられますし、私の後に控えております神近議員も鋭い質問をなされることだというふうに思っておりますので、1点だけといいますか、お聞きをしたいんですが、いわゆる施設検討委員会の答申ですよね、意見と、学校問題特別委員会です、議会の、その両方を聞いて、いわゆる現在の場所に改築ということで答弁をなされました。

私たち学校問題特別委員会の中では、現在の場所ではなくて、より安全な、いわゆる生徒、子供たちが安全に生活をできる場所への移転、違う場所ということで私たちはその意見書として出したわけですが、今現在の場所というふうになったその経緯を、あそこがじゃあ安全な場所なのか含めて、教育長の考えをお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校の建設場所になった経緯ということでお答えをしたいと思いますけれども、まず前回も申し上げましたように、政権担当がかわってきているという中で、補助金、特に塩田中学校については合併特例債あたりを使うということに方向はなっておりますので、そういったものについての補助対象の期限が非常に不透明になってきていることがまず1点ござ

います。

それと同時に、新聞記事等の情報等によっても出ておりますけれども、いわゆる40人学級、いわゆる標準法に基づく40人学級ですけれども、その40人学級の上限が、見直しが近い時期にあるということになりますと、出ておりますので、現在でいきますと1学級40名で1クラスですが、仮に30名になった場合は、いわゆる40名のクラスは2クラスになるということもあります。そういったことで、学級数の増加の傾向も見られております。

それから、3点目として上げますのは、特例債の活用期限が平成27年度までであります。したがって、その状況からすれば、逆算してまいりますと、やはり平成22年3月、今月ぐらいまでに方向性としては出さなくちゃいけないということで、いわゆる特別委員会の中でも設定のスケジュールの中でも出ておりますので、したがってそういうことから、現実的な案として現在の場所をお願いをします。

したがって、いわゆる避難場所にということでありましてけれども、施設等検討委員会の中でも、いわゆる今のようなピロティー方式を若干低めた形で、いわゆる通常よりもかさ上げをした形での設置あたりをしていってはどうかという意見等もございますので、そういうことからして、そういうものを総合的に判断をして、現在の場所というふうな方向性を出した経緯があります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そういう、それは教育委員会としての方向性ですよね。それを受けて市長は、そういうことであればということで、市長も現在の場所に改築を考えたいというふうな考えと理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が課題といたしておりますのは、やはり以前から話がありますように、今の子どもたちの通学の範囲の問題とか、また地域の安全性の問題ということを考えましたときに、安全策というものにつきましては、やはり私どもとしては考慮できる限りの安全策をとっていくということで対処をしていきたいと思っておるところでございます。そういう点で考えていきますと、現在の場所で十分な安全策をとって学校建設をするということが現実的であろうというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今年の7月だったですかね、たしか集中豪雨といいますか、大雨が降った。そのときに、私ちょっと本日資料を持ってきておらんわけですが、そのときでもこの前の、ちょうど夏休みだったと思いますが、いわゆるつかったわけですよね、通行どめになったという経緯がございます。市役所の前の、ですね。あのときは別に豪雨というか、そういう佐賀県下にそういう人的な災害が出たとか、そういうふうな大雨ではなかったと思うんですよ。それにもかかわらずあの交差点がつかって、いわゆる通行どめになった。もしこれがいわゆる通学をしている時期等であった場合を考えれば、決してここは私は安全な場所ではないというふうに認識をしているわけです。

しかし、これは私がそう思っておるところでありまして、今後どういうふうな判断をされるかわかりませんが、市長等がさまざまなそういう理由でそういうふう考えたということであれば結構でございますが、ただこれがやはり議会を通らないと了承は得ないということでございますので、その辺十分考えて、今後のいわゆる中学校建設位置、規模ですね、これは小中一貫含めて、塩田小学校の改築もありますので、考えて今後検討していただきたいということを要望とお願いをいたしまして、あとは神近議員が補足をするというふうに思いますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番神近でございます。私は今回、未来への嬉野づくりについて、そして先ほど田中議員が質問をされておりました塩田小・中学校の問題と絡みまして社会文化体育館の問題ということで、御質問を2点してまいります。

まず第1番目、未来への嬉野づくりについて。

これについては、市長が今回の所信表明の中で、4本柱の中でお話をされた案件であります。その中の私は3本、嬉野ブランドづくり、そして安心嬉野づくり、そして小さな市役所、信頼される市役所というこの3点を私は今回質問してまいりたい、そのように思っております。

私の前まで11名の議員さんがこの一般質問をされてきたわけですが、この中に農業問題、そして観光問題、そして行政問題と、あらゆる角度から質問をされてまいりました。そして、それに対し市長は答弁をされてまいりましたが、その答弁につきましては、ほとんどのこの理念に書いてある、その理念の域から出ていない、そのように感じるわけでありま

す。

そういう中で、私は通告書の中に具体的に何をやりたいのかということで質問をしておりますので、市長がこの22年あるいは23年、この近年の中でどのような嬉野市を目指していくのか、そして実質どのような事業をもって嬉野市をつくっていくのか、その点を私は市長に聞いてまいりたい、そのように思います。

2点目につきましては、少し興奮がおさまった後に、冷静な段階で質問参りますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問について答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

未来への嬉野づくりについてということでございます。その中の3点についてお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず、嬉野、塩田地区の観光資源につきましては、観光資源として取り上げができますように、施設の整備や、まず告知方法の整備、またルートを図ってまいりたいと思います。具体的に申し上げますと、現在取り上げております観光資源の歴史的な背景、存在の重要性などを再点検をいたしたいと思います。それを告知し、観光資源として観賞にたえ得る整備を進めてまいりたいと思います。加えて、市内の観光資源のルート化を図り、宿泊と地域資源観賞の関連の旅行商品化を進めてまいります。

次に、体験型観光の商品化を早急に進めてまいりたいと思います。地域の関係団体の御協力をいただきながら、体験旅行と温泉旅行、宿泊をセットとして、長期滞在ができるよう商品化を行ってまいります。

次に、医療機関の御協力をいただき、健診と宿泊施設とを企画化して、健康保養地での宿泊を増加させたいと考えております。

2点目のブランドづくりについてでございますけれども、消費拡大を念頭に、生産者と流通関係との連携をつくり、農商連携という新しい考えにより流通促進を図ってまいりたいと思います。

次に、安心嬉野づくりにつきましては、嬉野安全プランを作成したいと思います。現在もさまざまな組織団体が御協力いただき、安全な嬉野市を確保していただいております。今後、少子・高齢社会を迎えますので、嬉野市独自の犯罪予防組織を構築し、常に市民を守る立場で安全教育をまず行ってまいりたいと思います。

いわゆるセーフコミュニティという嬉野版等も研究をいたしまして、自主防犯組織を結成していただき、運営、相談等につきましては、既に設置しております嬉野市犯罪被害者等支援室がアドバイザーとなって相談業務を行ってまいりたいと思います。

また、防災対策につきましては、具体的に避難所等の見直し等も行い、地域で避難所等を確保をしまいたいと思っております。

次に、小さな市役所、信頼される市役所についての具体策はどのこととありますが、今後、合併当初計画いたしましたように、まず行財政改革を推進することを決意いたしております。また、市役所の業務の点検を続けまして、民間委託や指定管理などを有効活用いたしまして、サービスの堅持を図ってまいりたいと思っております。

また、今後想定されております電算システムの全国一元化が見込みどおりに進みますと、地方自治体の業務のスリム化が実現できるものと期待しておりますので、そのようなことを組み合わせしながら行革を進めてまいりたいと思っております。

次に、信頼される市役所についてでございますが、市民の相談業務に全職員が対応できるよう、研修を積み重ねてオールマイティーの職員を育ててまいりたいと思っております。

税や保健、福祉、教育など、高齢者や核家族の若い保護者にとりましては、理解しにくい制度変更などが頻繁に行われるようになりました。そのようなことで、各地域、家庭にお伺いし、以前商いが行われておりましたけれども、御用聞き制度の行政版的なものを構築して対応していきたいと考えておるところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、ちょっと順番的に最後のほうからになりますけれども、まず信頼される市役所の中で、オールマイティーの職員を育てたいということをおっしゃったわけなんです、私は逆だと思うんですね。今オールマイティーという言葉は、すべての業務がある程度わかっているということで私は理解をするわけなんです、これは谷口市長が嬉野町長時代からずっとその思念で職員を引っ張ってこられたという経緯を私は存じておるわけなんです、そういう中で、逆に専門職が育っていないという私は感を持っているわけなんです、先ほど福祉関係のこともおっしゃいました。特に介護、このあたりは常に制度が変わって、現在担当されている職員でもその制度についていくのが難しい、あるいはやっただという感想を多々聞くわけですよ。そういう中で、すべての職員がオールマイティーにこういう介護とか福祉を理解をしていくことができるのか、そう私は感じるわけなんですけども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん行政職員というものは、行政のプロということにならなければならないわけですので、当該の専門的な知識につきましては当然持つておく必要があると思いますので、そこらにつきましてはまだまだ十分ではございませんけれども、研修を重ねながら努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

それに加えて、やはりこれだけ市職員等が削減をされていく中でございますが、しかしそういう中で住民の方の要望は非常に大きくなっているわけですので、そういう点で住民の皆さん方の御要望にもおこたえできるような総合的な知識を持つ必要があるというふうに考えておりますので、そこらのことを加えて努力をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

例でいきますと、私選挙中にある地区の方からこういう苦情を受けました。というのは、その方は吉田地区の方だったんですけども、農政のことでまず市役所にお尋ねの電話を入れたと。それは本庁のほうの農政ですから、本庁のほうにお尋ねをくださいと言われたということで、本庁のほうに行きましたと。ところが、担当者がそのときは不在であったと。その方も、ああ、何にも連絡もせずに来たから仕方がないなということで、そのときは帰ったと。それからまた二、三日してから本庁のほうにまた出向いたと。そのときも担当者がいなかったと。そのときの職員さんは、その方の担当者がいないから内容についてはわからないというふうに前回もお答えになって、2回目のときもいなかったからお答えになってるわけですよ、担当者がいないからわからないと。

そういうところが結局大きな問題になって、その方は、あなた方はそしたらこうやって来たのに、その担当者にこういう方が見えたよという連絡もしないのかと、電話もしないのかと、そういうことをおっしゃったわけですよ。

私のオールマイティーと言う分と専属のプロというところと若干矛盾するところあります。今の言い方をすれば、市長が言われるオールマイティーの職員がいないからそういうふうな状況になるんだということなのかもわかりませんが、逆にプロが育っていないというのがやはり大きな問題なのかなという気がするんですよ。こういう点についてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのようなことで大変御迷惑をおかけしたということで、おわびを申し上げたいと思いま

す。一般の方からも私も苦情の電話等もいただくわけでございますけども、基本的には今のお話のように電話のたらい回しとか、それから対応の記録が十分伝わっていないとかというふうなことがあるんじゃないかなと思っておるところでございます。できるだけ電話とかあった場合も、口頭連絡表というのをつくらせまして、必ず担当が見ましてお電話差し上げるようにしとるわけでございますけども、そういうことがありましたらおわびをしてみたいと思っておるところでございます。

議員御発言のように、大体農政等につきましてはもちろんどんどん変わっておりますので、担当が十分把握してるわけでございますけども、そのグループの者もそこらについてはある程度知識が持てるように、そこらについては今後研修もしてみたいと思っておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

私はそういう中で、市長がおっしゃるオールマイティーっていうところよりも、そういう特定の部署ありますよね、農政にしても福祉にしても。やはりそういう人たちは完全に本当プロとして育てていくべきだという気がしております。それはもう以前もたしか申し上げた経緯があります。先ほど市長も職員数の減をおっしゃいました。だからこそ、プロがいなければいけないんじゃないかなという気がします。

それと別に、御用聞きというふうなお言葉をお使いになりました。ああ、本当にそういう制度をされていくなら本当にいいなと。市職員がやはりいろんなところに、やはりお電話があって、特に高齢者の方の問題、特に福祉や介護についてはそういうふうなやはり制度の中でいかれることは、本当に開かれた市役所あるいは信頼される市役所ということでいい制度を考えてるなと思いますが、そういう制度というのは今年度22年度を試行として、あるいは23年度を実施というふうな形の中で考えていらっしゃるのかどうか、その点について御確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これから準備をいたしまして、次年度ぐらいにはぜひ取り組みたいというふうにご考えておるところでございます。この形といたしましては、以前も議会のほうでも御検討いただきましたけども、やはり高齢者の方々がいわゆる困っているけれども我慢したままになっておられるとか、また例えばごみの問題一つにしても、なかなか出したいと思うけども出しにも行けないとか、いろんなお話等も聞いております。そういうこともございますので、例えば巡

回をいたしまして、そして民生委員さんあたりと協議をしながら、こういうことで困ってる方がたくさんおられるというふうなこともあると思います。また、いろんな、先ほど農政の話も出ましたけども、そういう面でも直接聞いてみたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう点がうまく稼働しやすいようにシステムをつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

次年度からということでございますので、その点については期待をします。特に高齢者の方は、書類が来ても、あるいは電話をしてもなかなか理解しにくいということを常におっしゃいますので、このように職員が出ていっていろんな書類関係あるいは申請書について、やはり目の前で御説明をしていくことが、やはりこれからの新しい市役所という形の中ではすばらしいことだと考えますので、本当再度期待をします。

次に、安全プランということでお聞きをしました。独自の安全教育を図りたいということなんですが、その中でどういう安全教育をしてるのかなど。これたしかほかの議員さんの質問の中でも、たしか御答弁された経緯があると思うんですよね。そういう中で、その安全教育というものについて再度お聞きをしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

安全教育というものは非常に幅広いものでございまして、今教育委員会等で取り組んでおりますのは、子供たちへの薬物関係のいわゆる知識を持ってもらうとか、そういうことにも取り組んでおられます。私どもは、今消費者相談等もお願いをしながら、いわゆる消費者関係の事故を防いでいくということについても取り組みをしておるところでございます。

今回私どもが考えております安全教育ということにつきましては、万が一のいわゆる防災、災害等につきまして、避難の体制とか避難の方法とか、また災害が起きた場合どのような形で御高齢の方が連絡をし、また避難をしていただくとか、そういうものを地域の方々あたりに集まっていただいて、そして各地域でそういうものを共有していただくようなそういうシステムをつくっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

避難場所の見直し等ということでおっしゃいましたし、地域でのシステムということでおっしゃいましたが、それは今地域コミュニティという形で大きな組織がありますよね。それとは別に各地区ということで考えていいわけなんですか、どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年私も防災対策の研修会等に出まして、今時代が変わってまいりまして、地方においては特に高齢の時代になってきたわけございまして、今まであったいわゆる避難場所というのが、いわゆる数百メートル単位、1キロ単位ということでの大規模の避難所というのが主流であったわけございまして、これからは高齢社会の中で、やっぱり何百メートル単位でのいわゆる小規模の近隣の避難所等も設定していく必要があるというふうなことでございまして、これは地区ということではなくて、地域地域に出かけていかせていただいて、そしてそういうふうな教育等も行っていきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。災害時、そういうことについての取り組みということについては理解をしました。

それでは、この中身ですよ。犯罪防止、被害対策、いじめというふうなことで文言が上げられておりますが、特に今新聞等においては児童虐待ですね。乳幼児に結局御飯を与えないとか食事を与えないということで餓死をさせるとか、あるいは暴力によってやはり殺してしまうという事件が、ここ一月の間に多数上がりました。それを防止するために、やはりいろんな団体、活動ですね、医療関係の方、そしてやはり医療関係の方と福祉関係の方なんかやはり連携をとり合いながら、早期発見に努められているとは思いますが、嬉野の状況として今の現在の取り組みはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な数字は十分に把握はいたしておりませんが、私が会議等に出た範囲では、虐待等の対策委員会等も開いておるわけございまして、嬉野市におきましてゼロということ

ではないというふうに取り扱っております。そういう中で、今議員御発言されましたように、医療施設とか、それから私どもの保健福祉の担当とかというのが一応連携をとっております。また、小さい子供さんですと保育所関係とか、学校でありますと学校とか、そういうふうなことで、日常の注意を行っていきまして、気づいたものにつきましてはやっぱり連絡をとり合って対処をしていくというふうなことで、今のところ対策委員会等もごございますので、体制はとれているというふうに思っておりますが、しかしながら完璧ではございませんので、そこらについてはこれからもしっかりやっていきたいというふうに思います。議員御発言につきましては、嬉野市にとりましても残念ですが、ゼロではないということだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

教育長にお尋ねをしたいんですが、学校でのいじめ関係、こういうことに対する取り組みというもの、そして先ほど市長のほうから薬物についてのやはりいろんな指導をやりたいというふうなことをおっしゃったわけなんです、このいじめとそして薬物、これについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、まず学校におけるいじめ対応についてお答えをしたいと思います。

いじめについては、やはり陰湿化、深刻化しやすいわけですので、子供たちの不安といいたいでしょうか、悩みといいたいでしょうか、常々早急につかんで対応をしていかなければならない問題だというふうに考えております。そういうために、常日ごろから子供たちとの人間関係を築いて、そして学校、保護者、家庭、3者が連携をして、いじめのサイン等を確実に受けとめるなどのアンテナを高く持ちながら対応していくことが重要ではないかというふうに思っております。

嬉野市内での学校での発見、対応の方法でございすけども、生活アンケートを定期的に各学校いたしております。そのほかにQUTテストというものがありますが、いじめの防止あるいは不登校の子供さんを対象にした人間づくり等がございすので、これあたりをQUTテストあたりを導入しております。それから、小学校の低学年あたりにおきましては「先生あのねノート」というのをつくっております、そのノートあたりに書いてということですね。

そのほか、何といいたしても日常的には教師が直接子供たちと生活するわけでございます

ので、児童・生徒の様子について教師自身がやはり観察を十分に行い、そしておかしいなと思ったときには早期に対応していきたいというふうなことで思っているところです。そういうぐあいにして、あらゆるところでの場所を想定しながら、現在まで対応してきているところでございます。

それから、先ほどありました薬物関係につきましては、特に毎年度でございますけどもPRのチラシといいたいでしょうか、そういうものもつくって指導しておりますし、それから県警の指導あたりをいただいて、そういう中で特に中学校の部においては県警あたりの講演を聞くという形の中で対処をしてきている現状でございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今現在の取り組み状況というものを教育長のほうからお聞きをしたわけですね。その中で、私としては、市長の施政方針の中で結局被害対策、いじめを早期に発見、対処できる嬉野安全プランを策定しということで市長は基本理念を持たれてるわけですね。そういう中で、災害とかなんとかについては先ほどお聞きをしたわけなんですよ。今教育長のほうから現在の取り組みというものをお聞きしたわけですね。

そういう中で、市長の基本理念に沿って考えると、教育現場においてもこの嬉野安全プランというものが策定をされるものなのかと、されるのかなというふうにちょっと考えるわけなんですけど、そういうプランを考える考えがえられるのか、あるいは現在取り組まれている問題をさらに充実をさせるというふうな考えを持っていらっしゃるのか、御確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、今のいじめ対応については人権にかかわる問題でございますので、決してあつてはならないわけでございますので、今後とも今までに引き続き指導して、さらに出ないような形でやっていきたいと思っておりますし、実際11月の人権集会あたりではいじめ撲滅に対する宣言あたりも実施をいたしておりますので、今後引き続きやっていきたいと思っております。

それから、子供たちのいわゆる登下校等の安心・安全ですね、こういうことについてはやはり機会を見つけながら、冬期あるいは長期の休業中の前でありますとか、特に冬場に向けての登下校の様子でありますとか、そういう機会を使って、いわゆる自己防衛能力といいたいでしょうか、自己対応能力といいたいでしょうか、そういったものも含めてやっていきたいという

ふうに思います。

もちろん自転車についても、たくさんの通学生がいるわけですので、自転車等については交通安全関係の時期をつかんで、具体的な形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと戻りますけども、高齢者に対する地域のことで、今現在、災害時における要支援制度というものがございますよね。それとの今回市長が考えていらっしゃる安全プランとの連携というものはどうなるんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在つくっております災害関係とか要援護関係のそういうふうなシステムを、できましたらこの嬉野安全プランの中に包括して入れていきたいというふうに考えております。そういう中で、項目としては子供や高齢者、障害をお持ちの方への安全確保という項目もつくっておりますので、そういう中で包含させていただければと思っておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

福祉のほうにまたお尋ねをしたいんですが、現在女性・子ども・家庭支援センターとか地域子育て支援の拠点施設というのがあるわけなんですけども、現在この施設っていうのが、かなり子供を持っていらっしゃる女性の方あるいはいろんな家庭での悩み、女性の悩みを聞く場所だということで伺っているわけなんですけども、結局今回の安心嬉野づくりというこの理念の中と、昨年度ぐらいから取り組まれている、今年度も予算としては上がっておりますけども、このあたりの考え方あるいは今後のどのように持っていくかという考え方というのがもしあられるなら、お聞きをしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

子育て支援センターを昨年4月から開所しまして、現在五、六十名の方が毎日利用されてるかと思っております。相談等についても常時、元嬉野保育所の保健師2人が相談に乗っており

ますし、また家庭訪問を支援センターのほうでの終了後、行っております。いろんな問題についても相談を受けておりますし、また母子家庭相談員も本庁、支所に配置しておりますので、いろんな育児放棄のネグレクトとかこういう苦にや相談には十分対応できておりますので、今後もこの事業について継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

内容でいくと多くの方のやっぱり利用もあるし、問題点があれば家庭訪問等によって解決をしているということで御答弁をいただいたわけですね。そういう中で、家庭支援センターとこの子育て支援センターですね、1階と3階になってますよね。この連携っていうものが今後どうされるのかな。極端に言えば完全に今違いますよね。1階は極端に言ったら職員さんで対応されてますよね。3階はあくまでも委託ということで連携をされてますよね。ですから、安心づくりという犯罪防止被害対策、あとはいじめっているいろんな項目があるんですけども、そういう市長がおっしゃっている安全プランの中でいくと、この2つの結局ポイントっていうのをどういうふうに連携をさせて持っていかれるつもりなのかなという気がするんですよ。子育てをされてる家庭あるいは上は、さっきも言うたように3階は女性を対象にしているふうな形じゃないですか。だから、その点の連携をどうされるのかなと。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現状は議員御発言のように、団体が行っておられるところと行政がやっているとこととでちょっと少し違いますので、これは今後連携については検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。ただ、子供たちの要するに安全確保ということにつきましては、もちろん行政の責任というものもちゃんとわかっておりますし、また市民として取り組んでいただきたいことということも項目としては設けていきたいと思っておりますので、そういう中で連携ができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

その連携っていうところで、どういうふうに連携をさせるおつもりなんですかね。再度確認します。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、情報の交換する場をつくっていきたいというふうに思っております。現実的にあるかどうかわかりませんが、私どもの保育士さんが相談しておられる案件と、それから上の団体が行っておられます案件と、例えば家庭内の虐待とか子供の虐待とかそういうものにつきましても、同じような中身が二重に相談してなかなか解決ができないというようなこともあるかも知れませんが、そこらにつきましてはまず情報交換をするということから進めていければというふうに思っております。それに対応して、今度は同じ情報であるならばお互い協議をして、対処の方法も考えていくということもできるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。情報交換の場をつくりたいということですね。これは基本的に庁舎の今の現在の配置にもいろんな問題があると思うんですよね。ですから、この安全対策づくりのプランを策定するというものと、私は庁舎のそういうふうな課の配置のあり方も一緒に考えていかなければ、やはりこういう問題は解決していかないんじゃないかなと。

今言ったように、1階の子育て支援センター、3階の家庭センター、そしてっていうふうに違いますよね。それからほかの問題についても、やっぱり福祉課とも離れてますよね。だから、そのあたりのやっぱり配置、今の現状ではなかなか厳しいかと思うんですけれども、できる限り今の現状の施設の中で、なるべくお互い隣同士になれるようなそういうふうな配置をやはり考えていただいたほうが、やはりこういうふうな市長が思っている安全プランを実際的に実質的に実行できるものじゃないかなという気がします。その点も御配慮をしながら進めていただきたいというふうに思います。

次に、嬉野ブランドづくりですね。これはいろいろお聞きをしました。こういう中で一番、前回から各議員さんが一般質問でも提案をされておりました地旅、これは総務委員会がたしか報告書も出されたと思うんですけれども、こういうことに対して市長は取り組む気持ちはないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

議員御発言のことを取り組む前提でお答えをしておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。今答弁しました中身につきましては、私どもも地旅については情報提供もいただきましたので、そういう中で私どもで今不足しておりますのは、嬉野の観光資源の歴史的な背景とか、また存在の重要性などの点検が十分行われてないということで、それをまず再点検をいたしまして、それを告知をして、それを観光資源として観賞にたえ得るものにしていきたいということを最初にお答えしたとおりでございます、であるので、地旅としてのやはり素材を磨かないことには、せっかく地域を見ていただくということになりましても、なかなか御満足いただけないということになるのではないかなというふうに思っております。

それともう一つは、地域とのかかわりの中では、体験型とかそういうものを組み合わせていくことによって、議員御発言と同じような形での観光化ができるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど市長の御答弁の中で、ルートのやはり新設関係のこともおっしゃいました。今度シーボルトの湯が4月1日にオープンをするわけなんです、現在のシーボルトの足湯、そして今度のシーボルトの湯、温泉公園というふうな、今大きく言えば3ポイント行政の方で整理をされたわけですね。これは以前の一般質問でも何回となく私は市長にも提言をしてきた経緯があるんですが、結局ルートが、先ほど市長もおっしゃったように、ルートがそこで切れてるんですね。足湯、今度のシーボルトの湯、鉄橋を渡って温泉公園で赤橋を渡る、赤橋を渡って、さあどうするか、やはりそこなんですよね。

市長も十分わかっていらっしゃるんですけども、やはりそこを早目に、歴史的な背景というのを調査してということもわかるんですけども、それとはまた別にあのあたりでやはり観光客の皆さんが何か体験できるあるいは何か見れる、そういうやはり一つの施設あるいは何かお店がやはり必要だろうと思うんですよ。周回ができないんですよね。だから、それについてやはり早目に取り組まないと、このあたりは厳しい状況は変わらない。これも歴史的背景ってしよったら、まだ1年から2年ぐらいかかるじゃないですか。やはり嬉野温泉の今の現状を考えると、一日でも早くということが一番今大きな問題でございますので、そのあたりの取り組みというものは今頭の中にないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお答え申し上げておりますように、温泉公園、それから今回シーボルトの湯の復元がいたしましたら、まず橋を取り組みたいというふうに思っております、その次にはもう以前から申し上げておりますように川原（こうら）の復元ということを将来的には考えておるところでございます。ただ、議員御発言のようにこれが1年、2年ではできるといことはなかなか難しいわけでございますので、今御発言いただきましたように、その先のルート化ということにつきましては、これは観光協会あたりとも十分協議をいたしまして、どのような形で持っていくのか検討してまいりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この件については、もう何年も前から市長にずっと御質問をしてきたわけですよ。私が質問してるわけじゃないんですよ。これは何年前からこのルートをつくろうということは、一般質問をしてきた経緯があるわけなんですよ。なかなかやはり個人さんの所有物であるとか、あるいは個人さんの敷地であるとか、いろんな課題があつてなかなか進んでいないという現実はわかるんですけども、まだ今の市長の答弁でいくと、観光協会さんとお話をしながらというふうな、まだまだ積極的な取り組みというふうには見えないんですよ。

今、嬉野ブランドづくりという中で観光資源を磨きつつあるんですけども、なかなかそのあたりの市長の理念と今の御答弁とは、なかなか私は相入れないところがあると、そういうふうに思うんですよ。だから、このあたり、市長の気持ち十分わかりはするけれども、まだ決意というものが私には見えませんが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

すべてできるだけ早く取り組むということで検討はしとるわけでございますけども、なかなか予算面とかそういうものもございまして苦勞をしているところでございます。議員御発言いただきましたように、ただ以前から申し上げておりますように、川原（こうら）とかそこらにつきましてはぜひとも取り組みをしたいというふうに思っておりますので、そういう点では今後も努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

じゃあ、ちょっと場所を変えて、以前から何回となく質問しています大茶樹ですね、これ

はギネス登録に向けて今進められているものと私は思うんですが、結局大茶樹周辺を核としたルートづくり、この点について今の状況はいかがなんでしょうか。そしてまた将来的に、前回質問したときには、大茶樹を中心として結局農との連携ですよね。先ほどから田中議員の一般質問の中でも御回答ありました、やはり直売所関係ですね、これもやりたいということ、場所とかなんとか別問題として、大茶樹を核としたルートの中で農産物の直売所関係もやりたいということは市長おっしゃったわけですよね。そういうところで今回のこの嬉野ブランドづくりの理念の中で、大茶樹を含めたルートづくりということについてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大茶樹の標識ということにつきましては、これは登録とかそういうこともありますけども、取り組んでいこうということで今指示をしておるところでございます。また、6月にはと考えておりますけども、大茶樹の周辺整備をこれから本格的にやっっていこうということで、ぜひ予算を組みたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

本当、今大茶樹のトイレの周辺の土手なんかは、市長も御存じだと思うんですけども、雑草が生い茂って、それを切ってはああるんですよね。ところが、そのままの状態の枯れた状態。ですから、ああいう土手なんかにも花を植えるとか、そういうふうな取り組みをやっぱり早急にしていかないと、せっかくあそこの貴重な資源といいますか、歴史的なものが、本当もう埋没をしていくと。

そういうふうな今指示をしているということなんですが、これは社会教育課ですよ。社会教育課としては現在、私は以前から大茶樹の世界一はどうかということまで質問したところ、世界一であろうと、登録に向けて指示をしているということなんですが、現在の状況をお話を願いたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

前の議会にも御答弁をしたと思っておりますが、今のところまだ調査の段階で、まだ先までは進

んでおりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

もうあれから何カ月たちます。一番最初が9月議会のときか6月議会のときに質問をして、6月議会でしたよね、昨年の6月議会のときに一般質問のときに大茶樹の世界一の確認はどうなのかということや質問して、そして12月議会のときに先生のほうから世界一であろうということを報告を受けたというふうに私はこの議場で聞いたわけですよ。それから逆に、また3カ月たってるんですけども、まだまだ何も進んでいないという状況というのは、市長が一生懸命したらブランドづくりとおっしゃってるんですけども、なかなかやはりそういうところで進んでいない状況があるわけですよ。

だから、そのあたりをやはり、もう世界一っていう大きなブランドじゃないですか。それをもっと早く生かすような方法がとれないもんかな。6月から周辺整備を行うということでおっしゃってますけども、やはりそのあたりを含めて早く対応をしていただきたいと思いません。御答弁は一緒だと思うんですけども、再度いただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。登録は登録として時間がかかるということもあるものですから、観光サイドとしては、まず看板整備から取り組んでいこうかということで話し合いをしているところでございますので、予算面でどうなるかわかりませんが、そういうことで取り組みをしていきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

農との連携というものを一生懸命田中議員のときにも御答弁されておりましたので、農との関連については、ここでもう今さら何回となく一緒のような質問をすることはありませんで、これについてはもう終わりたいと思いません。

今後とも市長の理念であるこの4つの課題、今のところ3つ御質問したわけなんですけども、この4つについて、この4年間というのではなく、やはりこの1年間をステップ、次年度はアップというふうな形の状況の中で、早急に結果が出るような施策というものを打ち出していただきたい。そういうことについてお願いをします。

次に、社会文化体育館と塩田小・中学校の改築問題に移りたいと思いますが、まず最初に、塩田小・中学校の改築ということでお尋ねをしたいんですが、市長は教育委員会からの答申、報告を受け、そして答申書をお読みになって、現在地に建設をしていこうという方針を決められたかと思うんですが、先ほど田中議員も、やはり安全な場所ということで特別委員会は答申を出したということでした。

私も一貫して、学校施設というものについては、より安全な場所が最良の位置であるということを中心にここで申し上げた経緯がありまして、現在地での建設に反対である、ほかの場所であるということを書いてきたわけなんですけど、やはりその安全・安心については十分配慮を行うと先ほど市長はおっしゃったんですけども、私は先ほど田中議員がおっしゃったように、7月のあの雨のときにここがつかったとき、やはり市長はそのとき私が質問をしたときには、ここから短時間でもあったけれども、この市役所から入ることも出ることもできなかった。

私はあのときに質問した経緯は、災害対策本部について質問したわけですよ。そのときの答弁はそうだったんですよ。だから、私はそのときの質問としては、災害対策本部は嬉野庁舎のほうに置ける準備をしなければいけないというふうに質問をしてきたわけですよ。市長もそういうふうにお答えになったと思うんですよ。

そういう経緯を考えると、私はこの場所が幾ら配慮をしても安全な場所ではない、そう思わざるを得ないわけですが、市長、改めてここは安全な場所なんですか。

○議長（太田重喜君）

ちょっと傍聴席静かにしてくださいね。こっちまで声が聞こえますから。

市長、お願いします。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のいわゆる災害対策本部につきましては、今両方でとれるように早速検討をしておるところでございますので、御了解いただきたいと思います。

また、学校の建設場所につきましては、さまざまな課題があるわけでございますけども、私どもといたしましては現在の場所に、できる限り本当に安全策を講じて、本当に子供さんの安全確保というものを取り組んでいながら、学校建設をさせていただきたいということでございます。じゃあ具体的にどうかというのは、まだ検討はいたしておりませんが、当地区でとれる範囲の安全策というものにつきましては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

一緒の質問を教育長にします。ここは安全な場所ですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほども答弁をいたしましたけれども、私どもとしては災害時等も含めて安全性が確保されて、子供たちが一日じゅう学校で生活できるというふうなことで、特に先ほど申し上げましたように、通常よりもやかかさ上げあたりをしてというふうなことあたりを施設等検討委員会でも意見として出ておりますので、そういった意味でお願いをしてくれているところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

ここに学校施設等検討委員会の報告書というものをいただいております。ここに①番の結論としてはというところで、割愛して、今日では上流に2つのダム、岩屋川内ダム、横谷ダムが完成し、また塩田川の河川改修も完了しており、平成2年の災害後、塩田町の中や周辺が浸水が来ることはあっていないというふうに書いてあるわけですね。これを読むと、防災関係の方がいろんな御助言のあってこういう文言があったのかどうか、あるいはあくまでも平成2年の災害以降、大きな浸水というものがないという事実があるよということだけの記述なのか、これはどっちなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

確かに塩田地区においては過去幾度となく災害に見舞われたわけでございますけれども、平成2年以降は、例えば集落が浸水をするようなそういう被害があってないということで、例えば御存じのように浦田川とかあるいは市役所の地下ですね、ここの部分の浸水については確かに何度か来ております。中学校においても、平成2年次には地下のピロティーの部分が1メートル程度つかったことはございますけれども、集落等がつかったというあれはございませんので、そういうふうな表現でここに書いております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

ということは、この文言については、防災関係者のいろんなアドバイスあるいはいろんなお話は全く抜きにした、あくまでもそういうところで今の現状を見たときの判断と考えてい

いわけですよね。確認です。ですね。わかりました。

となると、やはりハザードマップ関係を見ると、あくまでもあれは100年に一度とかというふうな設定の中なんですけども、結局この地域というのは、最高では6メートル近く浸水するかもしれないというふうなやっぱり想定があるわけですよ。そこまでいくとなると、かなり大きな雨量だなどは思うんですけども、でも今の気象状況の中で1メートルぐらい浸水するというのが、これはあり得ないことではないと、そういうふうに思うわけなんですけども、そうなったとき、先ほどピロティー部分のかさ上げとかというふうなお話をされてるわけですよ。ここでもピロティー方式でなく、建築基準法の範囲内での構造でかさ上げをする方法というふうに記述があるわけですよ、②の中で。これは今の敷地を高めるというふうなことで理解をしていいのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

ピロティー部分のかさ上げでなくて、いわゆる仮に今の中学校のところに建設をした場合、いわゆるピロティーじゃなくて基礎の分を若干高めて建設をするという、そういうことで一応表現をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

基礎の部分をかさ上げするということは、盛り土にしる基礎の部分にしる、あれを上げるということですよ、上げるということですよ。わかりました。

そしたら、大牟田地区なんかでよく言われるのが、道路が1センチ上がれば宅地が1センチ浸水するとよく言われるんですよ、ですね。ということは、そこを上げることによって、結局そこも調整池的な意味合いがありますよね、塩田中学校も。ここの地下もそうなんですけども。結局敷地をかさ上げするということは、周辺のこの町部の浸水の量をふやすということなんです。それでもいいという考えなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

確かにこの町周辺については、敷地のかさ上げについては周辺地区の住民の方の説明する必要もあるかと思えます。過去の経緯においてもそういうふうに説明をしながら、今の庁舎の建設についても建設をしているわけですので、当然中学校問題についても説明をすべきものと思っております。

ただ、この検討委員会の中で専門的な御意見を聞こうということで、いわゆるコンサルの方も一応出席をいただいているような意見を聞きながら、最終的にはこういうふうな結果に報告をまとめたところでございますので、我々や検討委員会の委員さんだけでのまとめではございませんので、そういうコンサル的な専門的なところからの意見も聞きながら取りまとめた報告書でございます。そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、私はこの報告書そのものを読んだときに、学校だけを見ての報告書だなというふうに理解をしたわけですよ。だから、建築の人なんかの助言を入れて、これかさ上げとかという文言が入ったんでしょうけども、上げることによって周辺にどれだけ影響が出るのかということまでが、ここが配慮が欠けているんじゃないかなと。単純にかさ上げをするということが、どういうふうな影響があるのか、そういうところまでやはり論議をすべきであったんじゃないかなという気がするわけですよ。

なら、市長も教育長も、ならここがピロティー部分、今の現状のままピロティーでつくるあるいはこれで言われるようにかさ上げをしてでもつくるとしたときに、仮に子供たちがこの学校におったときに、午前中から午後にかけてどしゃ降りになったと、集中豪雨だったと。ここが仮に1メートル近く浸水をしたと。そうなったときに子供たちは学校で孤立ですよ。孤立するんですよ。それでもそこでも、そしたら市長がおっしゃる安全策というのとはどういうものがあるんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここに書いてあることは十分承知をいたしておりますけども、私もやっぱり地域の方に御迷惑をかけたはいけないということをまず第一に考えております。以前この役場ができたときにもそういう配慮をされたというふう聞いておりますので、そこらにつきましては、例えば高めたにしても、地域の方に御迷惑をかけない、かからない方法をやっぱり検討すべきだということで、そこらについてはこれから検討していきたいというふうに思っております。

また、子供たちの避難ということになりますけども、そこらについてもやはり通学路とかそういうものにつきましては、やはり確保をしながらやっていかなければならないと思いますので、そこらについては方法もこれから検討しなくてはならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、私が言ってるのは通学路の確保とかなんとかじゃなくて、子供たちが学校にいるときにここがつかった場合、孤立するじゃないですか。そうでしょう。ここが1メートルつかってしまえば、言い方を変えればこの市役所も孤立するし、中学校も孤立するじゃないですか。そのときの安全策は何を考えるんですかっていうことです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そこらについては、私もこの水害自体を体感したということは経験としてないわけでございますので、非常に不確かな答弁になるわけでございますけれども、やはりそういう点まで踏まえてこれから検討していかなければならないというふうに思っております。ただ、もちろん校舎がつかっているときに、そこに子供たちを帰すということはないわけでございますので、そこらは十分配慮をしながらやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

学校施設という耐用年数は大体45年から50年ぐらいだろうという気がしますが、間違いありませんか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

一応そのように40年から50年ということで、補助の処分期間もそういうふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

ということは、今回つくれば、45年から50年そういう状況にあるということなんです。私たちは40年後、50年後考えて学校施設というものを考えなければいけないんですよ。今教

育長の田中議員に対する答弁の中で、改築のスケジュールや財政問題を考えた場合、現在の場所というふうにおっしゃったわけなんです。将来ここ何年かのうちに塩田小学校を改築しなくちゃいけないですよ、耐震問題の補強するにしても、作り直しというものが出ますよね。どうですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。塩田、市内の町内の学校施設は老朽化の現状がありますので、改築なり補強なり、それぞれしなくてはならない時期に差しかかっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

そうなんです。ここ近いうちに、塩田小学校も今度耐震でアウトでしたから、今度やりますよ、多分ね。でも、老朽化でもういよいよもって建てかえという時期に来てるんですよ。10年後ぐらいには五町田小学校もなるんですよ。20年後には今度は久間小もなるんですよ。10年後、20年後には最終的にこの3校は間違いなく建てかえの時期に来るんですよ。そして、子供たちもどういうふうに減っていくかもわからないんですよ。

この報告書にもあるように、将来的には小中一貫あるいは小中連携、こういうことを考えた学校の建設場所までしていかなんと、たかだか四、五年の財政計画じゃないよ。30年あるいは50年という長スパンの中で今の市長、教育長はちゃんと考えてもらわんと、これは市全体の大きな財政問題と子供たちあるいは教育問題絡んでくるんですから。そこまで考えたやはり建設の場所の設置というものを考えていかなければならないと思いますけど、市長。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん議員御発言については承知をいたしております。そういう中で、例えば私どもといたしましては、過去の塩田中学校のここまで重ねられた歴史とかそういうものもあるわけでございますので、そういう点を十分配慮をしながら、これから計画を練っていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、小学校の問題も当然わかっております。これは少子化の問題もありますし、また小学校もいずれは統一と、また連携ということになっていくわけでございますので、そういう

点も踏まえながら、今回の中学校の建築ということにつきましても考えてはいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

中学校についてはこれでもうやめます。

次に、体育館行きます。もう時間もあと15分程度ですんで。

今回、答申いただきました。この中でずっと議事録読ませていただいて、本当委員の皆さんよく勉強されてるなという感が一番強かったです。私以上にいろんな内容も御存じでしたというか、いろんな御意見が出てました。そういう中において、ぷらっとの横ということを決定されたわけなんです、その中で疑問点をちょっと田代部長にお尋ねをしたい。

アドバイザーとして佐賀県消防防災課副課長という方が上がってますよね。先般西村議員さんは、こういう課長も入っていただいて防災のアドバイスまで受けて、こういう報告書が出て本当よかったというふうなことをおっしゃったのが、これ全部読んだら、一回も出席されてないんですよ。アドバイザーだから毎回出席する必要はないんでしょうけども、一番最初の第1回のときには出席をしていただいて、塩田地区のこのあたりのどういう状況であるのかっていう説明はされる必要があったんじゃないかな。私それを一番最初に感じました、この報告書を読ませていただいて。これなぜなんですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

消防防災課の担当の方をアドバイザーとして、特に水害関係の問題もありますのでということで市としてはお願いをしておりました。これ第8回の会議録に書いてあるかと思いますが、アドバイザーとして消防防災課の担当者の方を呼んで、1回そういった防災関係のサイドから御意見を伺ったらどうかというふうな御提案を申し上げましたところ、建設推進委員会の中ではそういった必要性はないだろうというような形で、一応そういったことで、最終的には一回も呼ぶことがなく検討を終わったというふうなことでございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

部長、第8回ですよ、第8回目ですよ。そのときに、アドバイザーとして上がってるので、次回話を聞きたいと思うというふうな会長さんがおっしゃってます。その後委員の方が、もうこの状態のときにはもうある程度の骨格が決まってるわけなんですよね、第8回で。ずっ

と読んでいくと、ある程度もう今答申出てる、約9割近くはもうある程度、この検討委員会の中である程度煮詰まっているんですよ。そこで結局そういう方を今から呼んで、災害が発生したときにいろんな危険な場所とかなんとかということで指摘を受けて、今さらいろんなところで変更はできないっていうふうな形のこと委員さんもおっしゃってるんですよ。

だから一番最初、第1回目のときに何で呼ばなかったのかなということですよ。一番最初に委員の皆さんにこういう状況であるんですよということをまずお伝えして、そして途中で何か聞きたいことがあるということであれば呼び出すというふうな形が一番ベストだったんじゃないですか。なぜ1回目に呼ばなかったんですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

第1回目には委員の方に委嘱状の交付、それから市長からのお願いのあいさつ、それから役員選出、それから今までの経過についてリーディング事業の経過報告、そして今後のスケジュールということで、ここでは具体的に第1回目にお呼びをしても、特にそういった議論の場ではまだなかったということで、その関係で、その会議以降は大体会長さんのほうで討議の内容、次回の会議はどうしましょうかというふうな御提案のもとに、事務局としてはそのスケジュールを組んでいただいておりますので、その間に特にそういったことがなかったということで、ただアドバイザーとして要請をしておりますということは委員の方にはお伝えは申し上げております。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

意図的に呼ばなかったというふうに私は理解をします。

次に行きます。

年間維持費、これについては今回の答申を読んだときに、プール、そして武道館というふうに記述が新聞にありました。私たちがずっとお話を聞いた中では、そういうお話は全然上がってきてなかったわけなんですよね、はっきり言って。体育館と文化施設、それが一体化なのか、あるいは2棟なのかというふうな議論だけしか私どもは聞いてなかったわけなんです。最終的なこの答申、新聞を見たときはびっくりしました。この経緯について、これは会議録を読んだら大体わかりました、はい。

でも、1つお尋ねをしたい。これは市長にお尋ねをするんですが、武道場が公式の結局コートですよ、柔道であれ剣道であれ、その1面でいいというふうに言われてるんですよ。ある方が、会長さんがお呼びになっていろんなお話を聞かれる中で、その方がそういうふうにおっしゃってるんですよ。それで本当に武道場として機能といいますか、練習場として

成り立ってますか。市長は剣道の段者でもありますし、嬉野市県道連盟の顧問というか、そういうふうな方で、実質的に御存じだと思いますんで、どうなのでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文化体育館につきましては、中身についてはこれからどうするというのを今から検討していく段階でございますので、いろいろ言われませんが、この武道館につきましては、以前塩田町で武道館がないというふうな話の中で、今回の話に出てきたんじゃないかなと思いますけど、1面だけということは、やっぱり使い勝手は非常に悪いというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

そうなんですよ。ここに辻議員さんいらっしゃいます。柔道の理事さんなんですけども、子供たちに聞いても、これだけ、極端に言ったら10メートル真四角ぐらいの武道場があっても練習何にもできないんですよ、はっきり言って。試合もできないんですよ。

だから、私も武道場って聞いたときに、ああ、物すごく大きなイメージを持ったんですけども、内容を読んだら、これは武道場というもんじゃないというふうに理解をしたわけですね。だから、こんな中途半端な武道場というのであれば、私は要らないだろうと。逆に、先ほど戻りますけども、中学校を移転して、今の中学校の体育館、あれば武道場にしたいほうが一たんベストですよ。ねえ。それが幾らでも利用できますよ、あれだけの広さがあれば。

そんなふうに思うんですけども、これ答申っていうのは、はっきり言ってどういうところまで考えるべきなんですか。私この会議録読ませていただいて、はっきり言って建設については一生懸命議論をしていただいています。しかしながら、それからのランニングコスト、これについてのなかなか議論が見えてなかったんですよ。だからやっぱり答申っていうのは、あくまでも建設だけを考えればいいんですか、どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

答申というか意見書というのにつきましては、さまざまとり方があるわけでございますけども、私の立場といたしましては、建設するという基本的なことと、大体大まかな場所と、そして大まかな委員さんが希望される施設等について意見をいただいたというふうに受け取っておるところでございますので、これから私どもの財政の問題とかスペースの問題とか、ま

た年間の維持費とか、そういうものを計算をしながら基本的な設計をしていきたいと、基本的な構想をまずまとめないかんわけでございますけども、そういう中にいろんな意見を出していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

最終的には行政のほうで内容を詰めていかれると思うんですけども、今のところプールとか武道館の答申どおりの建設費用あるいは維持管理費については、多分計算をしていないという答弁が来ると思うんですけども、どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ全体の費用計算もできておりませんし、また全体の予算の枠ということにつきましては、以前から言われておりますように合併特例債を使って15億円程度ということでございますので、そういうことを踏まえているんな議論をいただいたというふうに思っております。しかし、あくまでも、これは先進地区、視察されたところの体育館が大体どれくらいできるとか、大体これくらいの体育館だとどれくらいだというふうな情報等は受け取って議論をしていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

もう一ちょう確認します。特例債では収益事業はできないということは、田口議員さんの質問の中でも御答弁をされました。そのことについて、検討委員会の皆様あるいは市民の皆様も御理解を得ていると考えていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民の皆様全部が御理解いただいているのはわかりませんが、検討された委員の方々は、いわゆる興行とか収益事業についてはできないということは御理解いただいているのではないかなと、私も記録を読ませていただきましたので、そういうふうな経緯があります

ので、理解をしておられるんだろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今度の答申を読むと、体育館機能と文化施設が一緒の施設ですよね、言い方を変えれば。そうすると、体育施設としては余り影響ないだろうという気がするんですけども、文化施設として、この会議録にもありましたけども、音響の問題とか照明の問題とか、やはり文化関係の方は物すごく危惧をされてるわけですよ。だから、そういうところが本当に重層2階建てで解決できるのかなという気がしてなりませんでした。

体育館については、もう市長も大体この答申書に沿ったような場所や中身についてつくっていかれるというふうな答弁をされておりますので、それについて進まれていくものと思いますが、なるべくランニングコストのかからない方法、この方法というものを特に考えていただきたい。

前回の質問したときに、結局このままでいけば、プールとか武道場というのがどうなるかわかりませんが、前回の話のときですよ、前回の話のときでも費用だけでも2,800万円程度、それにもし人件費をかさめば3,500万円までいくかいかないかぐらいの年間の維持費がかかるわけですよ、はっきり言って。一応そういう大きなやはり費用がかかってきます。収入というのは多分100万円いかないと思います。合併特例債使えば収益事業できないわけなんです。そうなるともう限られてるんですよ、文化面で使うとなればですよ。年収100万円ぐらいしかない、片や維持費で3,500万円近く使う、マイナス3,400万円ですよ。これをこれから耐用年数50年とすれば50年間ずっと払っていかなければなりません。そのことを十分考えて建設については考えてください。

最終的には議会が賛成するかしないか、そうなるとは思いますが、そのあたりを十分踏まえた計画をつくっていただくよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時29分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（太田重喜君）

ただいまから休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回初めての登壇でございますし、非常に緊張もしておりますし、また元来滑舌も余りよくございませんので、御容赦をいただきながらお答えのほういただきたいというふうに思っております。

今回質問します大きな柱といたしましては、合併後4年間市政運営の総括と今後4年間の展望にというふうなことで、主に経済問題と市民融和についてお尋ねを申し上げます。もう一つ大きな柱といたしまして、学校建築に伴う校区再編にというふうなことで御質問をさせていただきますと思います。過去の議会におきましても今回の議会におきましても、そして午前中の議会におきましても質問が出ておりましたことと大分重複しておりますけれども、御容赦をいただき、お答えをよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、経済対策についてお伺いをいたします。

市長は嬉野町長時代より14年間、行政のかじ取りをされてこられました。その間、経済対策につきましては、大変厳しい財政運営をされてこられたことというふうに思っております。

バブル経済の崩壊が起こり、崩壊後の空白の10年と言われました。その間、小泉政権による規制緩和政策で、イザナギ景気をしのぐ好景気だと言われましたが、しかし実際のところ東京など大都市中心の好景気で、しかも大企業の留保金がふえただけで、大多数の従業員の可処分所得はふえることなく、中小零細企業はその恩恵にあずかっていないというのが実態だと思います。ましてや地方経済は言うまでもない状況です。そして、三位一体の改革で地方交付税が削減され、地方自治体は厳しい財政運営が強いられているというのが現状でございます。その後、麻生政権下で起こったリーマン・ブラザーズ等金融関係会社の倒産を初めとするアメリカ発の世界同時不況のあおりを受け、今や光さえ見えないのが状況であるというふうに思っております。

今回の選挙におきまして、市民の皆様方から企業誘致という声が多く聞かれました。このような状況下で企業誘致という問題は非常に厳しいということは、市民の皆様方も十分御理解されていると思うのであります。しかし、このような状況下で多くの市民の皆様方があえて企業誘致を口にされるのは、景気を何とかしてくれ、仕事を何とかしてくれという切実な思いが口をついて出てくるんだというふうに思っております。

合併後、市長は歓声の聞こえるまちづくりということを掲げてこられました。所信を拝見すると、認識が私と若干異なるようですが、私なりにこのことをひもとくと、歓声が聞こえるというふうなことは、嬉野に子供がいるということ、それは子育てする若者が生活をしているということ、そしてそれは生活している生活圏内に仕事があることだということにほかならないことだと思います。

そこで質問ですが、企業誘致、産業の育成を含め、どのような経済対策をとられてこられたのか、過去4年間の総括と今後4年間の展望をお伺いいたします。

次に、市民融和についてお尋ねをいたします。

国の号令のもと、平成の大合併が行われました。昨日の答弁にもありましたが、先人の方々の話の中に昭和の大合併の思いがいまだに残る中、4年間で市民の思いを一つにせよというのは少々酷な話ではありますが、どこの市町村におきましても、合併を行う上で市民融和を図ることは大きな問題の一つだと考えておるところでございます。

今後、人口減少や景気の動向によって税収減少が考えられ、行政サービスを縮小せざるを得ない状況になってくると思っております。その際、行政サービスの優先順位を市民の皆様方にお互いの理解をしていただかなければならないというふうに思うのであります。そのためには、市民融和を促進させなければならないというのでありまして、私が当市において現在不協和音が聞こえる原因の一つは、リーディング事業の進捗の差がそうさせているのではないかと思うのであります。

シーボルトの湯は間もなく完成の予定ですが、塩田町民の念願の社会体育館は、先日審議会から答申が出たばかりの状況であります。進捗がおくれている理由を正確、適正に説明をすれば、十分理解していただける事柄だろうというふうに思います。

現在、市政の情報といたしましては、市政日より、議会報あるいはホームページなど活字によるものがあり、そして一方、市長と語る会、議員活動、行政嘱託員の活動など口頭で行われるものがあります。活字によるものは、正確に情報が伝達されてるというふうに思いますが、口頭によるものは、ニュアンスの違い、思い入れの違いで聞く側の判断が大きく左右されます。そういった意味で、我々議員も含め公職にある者は、市民の皆様方に正確な判断をしていただくためにも、予断を持たず、正確な判断材料を提示しなければならないというふうに思っておるところでございます。そういった意味で、今回のリーディング事業の進捗の伝達は十分に行われたとお思いでしょうか、お尋ねをいたします。

あとの問題につきましては質問席に着いて質問させていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

1番辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、合併後4年間の市政運営の総括と今後4年間の展望についてということでございます。

現在の契機の状況につきましては、バブル崩壊以降、地方が立ち直り切れずにおりましたときに、一昨年の世界的不況により一層厳しさを増しておるところでございます。嬉野市

といたしましては、合併以来、国、県の施策に呼応して、厳しい中にも積極的な施策を展開してまいったところでございます。市の融資制度の積極的な利用促進や制度の改善を行い、経営支援を行ってまいったところでございます。また、国の景気対策も積極的に導入し、商工会や農業団体などと連携して景気対策を取り組んでおるところでございます。

また、雇用促進につきましても、国、県と連携いたしまして緊急雇用などに取り組み、現在の厳しい状況の中、地元企業や商店の経営者の方に雇用の努力をいただいております。本年も厳しい中でございますが、高校新卒者で市内企業への雇用もいただいておりますので、喜んでおるところでございます。市役所といたしまして、今後も関係業界への情報提供を行いながら、雇用促進への努力を続けてまいりたいと思います。

企業誘致につきましても、県と連携をとりながら推進しているところでございますが、加えて金融機関や嬉野市の出身者の方、不動産関係の情報所有者など直接情報をお持ちの誘致への努力を継続しているところでございます。合併以降数件の情報もあり、交渉いたしましたけども、現在の景気低迷の中、成約には至っておりません。今後も引き続き情報収集に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の今回の平成の合併により、町村より市が多くなったとの報道がございました。今回の合併によりまして、佐賀県でも10市10町になったところでございます。国としては、今回の合併につきましては地域の自主合併を推進されたもので、以前の昭和の合併と比較して、合併協議会の議論を得て合併を推進されたところでございます。合併協議会では、異なった自治体の歴史を尊重しながらまちづくり計画が策定され、各自治体で議決承認されて合併が成立したところでございます。

嬉野市におきましては、合併後まちづくりの計画に基づき総合計画を策定し、議決をいただき、新嬉野市の総合計画により市政をとり行っておるところでございます。さまざまな課題を乗り越え、市民の理解により総合戦略に沿った予算組みができておりますので、順調な船出になったと考えており、市民、議会の皆様の御支援に感謝を申し上げます。

しかしながら、嬉野、塩田の町は、昭和の合併以降、隣同士とはいえ、独立した自治を行ってまいりました。違いは当然あるわけでございまして、一朝一夕にすべてがうまくいくとは考えられませんので、努力してできるだけ早く融和できるよう、継続してまいりたいと思います。それぞれ組織の統合につきましては推進されておりますので、今後いろいろな団体で融和が進んでいくものと考えております。

一般の皆様との融和につきましては、情報の提供が第一であると考えておりまして、情報を共有していただくことにより、相互理解と融和が推進されるものと思われ、情報提供番組などを作成し、放映をいたしているところでございます。今後も継続してまいりたいと思います。また、団体でも共通イベント等を行っていただくようお願いをしております。

また、議員御発言のリーディング事業等につきましても、機会をとらえて広報等を行ってまいったところでございます。進捗の度合いは違いますけども、今後とも継続してリーディング事業の完遂に向け努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。先ほど壇上からも申し上げましたように、今回の選挙におきましている方々とお話をする中におきまして、企業誘致を何とかしてくれという声が非常に大きいわけです。先ほど申し上げましたように、現下の状況ではなかなか企業が来てくれないということはもう十分認識をしておるところでございますけれども、その中において企業誘致課というふうな課を持ってセクションを持って今活動されておられるわけでございますけれども、その課におきましては皆さん十分御認識いただいととは思いますが、内容的にどういったことをされてるのかということをお教えいただきたいと思いますが、課長、お願いできますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

現在、企画企業誘致課のほうで企業誘致のほうを担当しておりますが、どのようなことをしているかという御質問でございます。基本的にうちのほうでやっておるのは、1人は県ほうの企業立地課のほうに職員の派遣というのが市として行っているところでございます。それから、企業誘致課の担当部署といたしましては、先ほども市長の答弁の中にもございましたが、いろいろな情報のある中で、そういったことについて地域へ出向いたりとか、そういった具体的な誘致活動についての動きもしております。

また、以前から企業誘致支援員ということで募集をしておりましたが、そういった情報というものをもっととるべく努力をしておりますが、ちょっとまだ支援員さんの設置についてできていないような状況でございます。

いずれにいたしましても、企業誘致に関する情報を収集しながら企業誘致活動を進めていくということで、今現在やっているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

その支援誘致員という方々は、どういった方々を対象をお願いをされておるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

基本的にふるさと会というところをお願いをしまっているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ふるさと会というふうなことでございますが、そのほかに例えば県人会とかそういったことへのアプローチはされているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

県人会のほうには、まだちょっと私のほうで直接出向いてということはやっておりません。申しわけございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう本当、こういったいろんな方々と話しする中で、本当に企業誘致を何とかしてくれというふうな話が非常に多いものですから、もっと積極的にアプローチをしていただければというふうに思っております。

現下の状況におきましては、もう厳しいということは十分わかっております。企業誘致というのは相撲の地方巡業みたいなもので、土俵をつくってやって、条件面の露払いをして、実際土俵に近づいてくるんだけど、やっぱり景気動向という太刀持ちがそろわないと、なかなか土俵に上がってこられないというふうな状況でございまして、本当に難しいところだというふうに認識しております。

特に、きのうの話でも出ておりましたけども、土俵の問題ですけども、既存につくっておくのか、あるいはオーダーメイドとするのかという議論がきのう出ておりました。このオーダーメイドにするにしても、非常に早い段階での情報収集というのが非常に必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の状況はどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

議員さんのおっしゃるとおりで、早目の情報を得ながら、そういったオーダーメイドで対応する場合は情報の早期の収集というのは必要かと考えております。しかし、現時点でそのような情報もちよっとまだつかんでいないということで、ただきのうのオーダーメイドの話の中ですけど、今中通地区を今進めるということでは、オーダーメイドということはまだ念頭になく、まずお話をまずさせていただきたいということでやっている状況でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

企業誘致というのはなかなか難しいと思います。ただ、そのまま指をくわえておっても、この状況を脱出することはできないわけですし、既存の産業の育成あるいはなりわいを起こす起業ですね、そういったことの対策について何かされておられますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員お話しのとおり、まずはここずっと地域の産業活性化ということで、地域の企業の方の雇用の枠の拡大ということもお願いをしてきたわけでございまして、そういう点では商工会と、また県あたりとも協定をしながら、まず金融支援というのを常に行っております。そういうことで、もう相当二重三重に金融支援等を行ってきておるところでございまして、現在の商店また企業については厳しいというのはわかりますけども、現在のところ金融支援の効果が一部あらわれているというふうに思っております。ただ、デフレとかそういうこともございまして、商品自体の動きがなかなか目に見えてこないということで、非常に企業の方も苦勞しておられますけども、これは引き続きやってまいりたいと思います。

もう一つは、金融支援とともにいろんな広報活動等も一緒にやっております、商店街の方あたりにおかれましても、旅館の方あたりにおかれましても、我々のキャンペーンと一緒に福岡とか大阪まで、この前は東京までも行っていただきましたけども、一緒にキャンペーンに入っていて、一応企業の活性化ということに努力をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ちょっと若干本論から外れるかもしれませんが、以前に空き家の調査というアンケートなんかされたと思うんですけども、そういったのはどういった目的でされたんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野地区の商店街で以前させていただいたものは、空き店舗を調査させていただいて、もし貸していただくところがあれば、それを私どものほうで御紹介をしていくということで、商店街を詰めていきたいというふうなところもございまして、お願いをしたということでございます。

昨年か一昨年に行政嘱託員さんをお願いいたしましたのは、それぞれの空き家情報等を持ち寄っていただいて、そして嬉野市の定住促進等にもつなげていければということで調査をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

それをお聞きしたのは、行政としてそういった空き家のあっせんとかなんとかされるのであれば、今言われたように空き店舗のあっせんというふうなことができるのかなというふうなことで、ちょっとお尋ねを申し上げたところでございます。

それで、そういった調査をしてあっせんをされて、どれくらいか効果というものはあったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私どものほうで借り上げたところは、もちろん交流センター等ございますけども、そのほかお話をいたしましたけども、これは以前の商工会の席でもお話ししましたけども、なかなか個人さんの住居部分と店舗の部分が一緒になっておりまして、そういう点でなかなか貸していただけるというところまで至っていないということですが、まだお互い同士話し合いをされて貸してもらえるところはあるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

実は、そういった話を聞いたことがあるものですから、そこら辺の条件整備ですね、そこ

ら辺までもちょっとかかわっていただいて、借りやすい条件をつくってやってすれば、もう少し出てこられる方がいるんじゃないかなということで、ちょっと御質問させていただいたわけでございます。

それで、空き店舗のあっせんする場合に、対象としてはどういった、あくまでも商店としたことを考えてあっせんをされたのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商店としてはもちろんそういうようなことをいたしましたけども、県のほうからもいわゆる空き工場、企業誘致ということで、私どもも工場関係もぜひお願いしたということで、空き工場の調査もございました。そのときにはしかし残念ながら、嬉野市のときは適当な物件はなかったわけでございますけども、私どもとしても常にそういうものは探して行って、工場でもいいからぜひ来ていただきたいということで、情報は収集していきたいということで今やっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで頑張っていたきたいと思っておりますけれども、ただ商店街の中の空き店舗ですね、そういった中にあくまでも商店という考え方ではなくて、例えば芸術家とか職人さんとか、あるいはいろんなカルチャースクールでも結構ですけども、そんなものを入れて、とにかく枯れ木も山のにぎわいではないんですけれども、シャッターが閉まってないようなまちづくりというのを考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私どももぜひそういうものを望んでおるわけございまして、お願いいたしまして、短期では結構使っていていいですよというお話はいただいて、いろんなイベントのときにはお借りするわけでございますけども、長期になりますとやはり生活しているところと、例えばトイレとかそういうものが一緒になっているもんですから、なかなかお持ちの方がやっぱり了解していただけないというようなこともあります。しかしながら、そういう点はまだ話としては詰めていかなければならないと思いますので、そこらについては情報は常に収集しながら進

めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、条件整備をどんどん進めていただければなというふうに思っております。

次に、農業についてでございますけれども、今回の予算書の中にもブランドづくりというふうな話が出ておりました。私が理解するには、既存の作物の品質向上を目指すというふうなことだというふうに思っておりますけれども、市長の見解は。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

もちろん現在あるものについて、以前からお話ししておりますように、今まで少し手薄になっとなった部分もありますので、流通方面での努力と一緒にできればということで、嬉野ブランドとして売り込んでいけるようなことを生産者と流通関係の方と一緒に話をさせていただきながらやっていきたいと思っておりますので、当然既存の農作物というものにつきましては対象としておりますので、そういう点では話し合いをさせていただければというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

二、三年前ぐらいまでだったら、例えば嬉野でいえばお茶、あるいは塩田部では施設園芸等ですね、高品質、高付加価値のあるものをつくってというふうな指導をし、みんなそういうふうに向かって頑張ってきたわけでございますけれども、皆さん一生懸命頑張られて、品質の向上はできてるというふうに思うわけでございますけれども、その高品質のものがなかなか今頭打ちで、いい値段がとれないというふうな状況にきてる中で、そればかり追い求めてもなかなか厳しいところがあるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

そういった中で、やっぱり新しい作物とかそういったものを見つけていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既存の農作物というものにつきましては、議員御発言のように例えばお茶にしても施設園芸にしても、嬉野市の作物というのは非常に高い水準にあるわけございまして、県の西部でも技術的にも非常にすばらしいと言われておりますので、ぜひそういうものを継続していきたいなというふうに思っております。

また、それに加えて、議員も一緒に参加をさせていただきましたけども、先般直売関係の会議の中で、健康野菜とかそういうものにターゲットを絞ってやっていきたいという話もありましたので、私どもが目指しております健康保養のまちづくりとも合致するわけございまして、非常に興味深く聞かせていただいたわけございまして、そういう点を今後私どもも勉強させていただいて、それに労力的にどのような形が必要なのか、もう既にできているということございまして、それに収益が上がるような体制がどのような形で組めたらいいかなというのをちょっとお尋ねしたいなというふうに思っておるわけございまして、そういうふうな新しい作物というんですかね、そういうものがぜひ育ってくればというふうに思っております、この前の御意見については非常に興味深く感じておりますので、しっかり協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

新しい作物に取り組む上で、今までですと行政なりあるいはJAさんとともに、何かないかというふうなことで今までお願いをしてきたわけございましてけれども、そういった中で推進されるというのは、ある程度作型の体系が確立されておるものを紹介されてこられるわけでした、そうなるくとも先発組がもう十分な技術を持ってる中で、自分たちが追いついたときにはなかなかそのレベルに達しないということが非常に多いわけですね。

そういった中で、新しいものに取り組むというのは非常に勇気の要ることでございましてけれども、一遍に1反も2反もということは非常に厳しいと思っておりますけれども、例えば1畝、2畝、小さな面積で多品種を試験的に栽培していただけるような農家の方を募って、本当に新しい嬉野の作物となるようなものを見つけ出し、育て上げていくというふうなことはできないかなというふうに思っておるわけございまして、その中で取り組むものとしましては、新しいものもそうでしょうけども、珍しいもの、あるいはもう過去に消えてしまった在来種のもので、今多久なんか女山大根なんかとってちょっと今話題になっておりますけれども、そういった数が少ないもので、そういったものにターゲットを絞ってまず試験を

していただく、そして栽培ができるようになったら、大きなグループじゃないんですけども、小さなグループでしっかりつくっていただいて、それを数多く、少量多品種というんですかね、そういった行き方も一つの道じゃないかなというふうに思っております。

そういった方々を募る中で、やっぱり老人の方々もそうでしょうけども、これから退職される方がどんどんふえますので、そういった方々に耕作放棄地なんかを使ってそういった事業をさせていただくのはどうかというふうに思っておりますけども、見解はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言については、もう十分理解をするところまでございまして、ぜひそういうのをうまくシステム化ができて取り組めるようになればなというふうに思っておるところでございます。

先発されたお茶関係の組合でも、お茶が忙しくないときがあるわけございまして、そのときにまた組合として新しい作物をとということで研究しておられる団体もあるわけございまして、そこはもうある程度四、五人のグループがおられまして、やっていこうかというようなことございまして。ただ、議員御発言のように、少品種でございまして、収益が上がるというところまではいかないと思いますけども、そういうグループがずっとできていきますと、一つのブランドとして統一できるんじゃないかなと思いますので、そこらはずいぶん情報を収集しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

言われたように大きな金は動かないかもわかりませんが、例えば老人の方々の年金にあと1万円でも2万円でもプラスになるようにしてやって、その1万円、2万円が子供の小遣いになって回ればなというふうな観点から、ちょっと申し上げたところでございます。

そういったことで、すぐ農業問題になりますと補助金をというふうな話になってちょっと恐縮なんですけれども、そういった試験農家を募ったときに、種苗代の一部でも助成をしながら、新しい品種を見つけていく取り組みでもしていただければというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にどのような形で進んでいくかわかりませんが、市といたしましてもそのような体制ができましたら、できるだけ協力をしていって、そしてブランドをつくっていかうという気持ちでおりますので、そこらは私どもの職員も一緒に入れていただいて、また団体の係の方もおられますので、それと一緒に協議をしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時 休憩

午後 2 時 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。辻浩一議員。

○1 番（辻 浩一君）

次に、市民融和についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

午前中のところで重複する部分も出てきたんですけれども、今度はリーディング事業の進捗状況ということで御質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど段の上でも申し上げましたように、いろんな事情があってこういったおくれが出てるというふうに思いますけれども、その理由についてその内容をしっかりと正確に市民の皆様方にお伝えできれば、十分納得いけるような状況ではないかというふうに思いますけれども、そこら辺がうまく伝わってないというふうな感じを私は受けてるんですが、市長といたしましてはどういった見解でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リーディング事業の経緯等については、それぞれのリーディング事業等についても審議委員さんも一般からも入っておられますし、それぞれの団体の役員の方々からも御協力をいただきながら進めておるところでございます。また、議会でも真摯に御議論をいただいておりますので、そこらについてはもう十分御理解をいただいているというふうに思っております。ただ、議員御発言のように情報が十分でない方もおられたということでございますので、私どもとしてはやっておるつもりでございますけれども、これからは情報をちゃんとお伝えするようにしていきたいなと思っております。

リーディング事業それぞれにつきましては、一生懸命それぞれの委員会あたりもやっ

ただいておるところでございまして、取り組みがもちろんおこなわれているというのはありますけども、しかしそれはちゃんと協議するところは協議をしながらやっていかないと、後で悔いを残しますので、しっかりやっていきたいということで進めておるところでございまして、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった審議会なり1次のリーディング審議会、そして今度の諮問委員会等にも投げかけをされたというふうなことは、本当に今言われたように、よりよいものをつくっていかうという気持ちからそういうふうにされたというふうには、もう十分理解しております。けれども、その中でやっぱりその審議をされてる内容なんかは、もちろん答申が出てくるまで公開しにくい部分があるかと思っておりますけれども、今こういったふうになってるんだって大まかなところでもしっかりと伝えていただければ、そのおくれというものも十分御理解いただけたんじゃないかなと、私なりにそういうふうには思っておりますので、今後ともいろんな事業があるごとに、事細かに、特に行政嘱託員さん方なんかは非常に市民の皆様と近い関係にあられますので、そういった方々に十分な説明をしていただければなというふうには思っております。どうかよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、学区再編についてお尋ねをいたしたいというふうには思っております。

午前中の議論の中にも学校建築の話が出てきたわけでございますけれども、再編については大々的な話にはまだなっていないわけで、非常に波風の立っていないところに石を投げ込むというのは、非常に勇気の要ることだと思いますけれども、期限が迫ってから石を投げ込んだら、波紋が静まるまでまた時間がかかるというふうなことで、特に学区再編をお考えであるならば、早目早目の対応が必要じゃないかなというふうには思うわけでございますけれども、そこら辺のところはどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれのやはり学校区というものにつきましては、議員も十分御承知のようにそれぞれの歴史があるわけでございまして、地域の方は非常に大切にされるわけでございまして、そういう点で学区というものにつきましては、ほかのいろんな地域のまとまりと一緒に、非常に大切なものだというふうには考えておるところでございます。

その半面、私どもが予想をしておらなかったように少子化が進んできておるわけでございまして、ほとんど再編の場合でもやっぱりやむを得ずというところがほとんどではないかなというふうに思っております。やっぱりどんな地域の方でも、やはり学校はその場にあったほうがいいと基本的には思われるわけでございますが、それをあえて乗り越えて再編というのは、やっぱり一番大きな原因は少子化だろうと思います。

ですから、少子化が学級編制とか学校の運営自体、それで子供たちの教育環境ということを中心に考えなくてはいけないわけですけど、教育環境とか学力の問題とか、そういうものにやはりいい影響を与える形で、やっぱり学校というのは考えなくちゃいけないというのを常に私としては考えているわけでございまして、そういう点でこの前から教育長も申し上げておりますように、国のいわゆる学級の基本的な考え方が今変わろうとしておりますので、非常に難しい時期になっておるわけでございます。当然40人学級が今までは基盤でございましたけども、それよりも見直していこうということでございますので、そういうこと自体が学区、学校の編成自体にかかわってきますので、非常に大切にやっていかなければならないなというふうに思っております。

それで、基本的にはやはりすべて地域の方の御理解をいただきながら取り組めるように、議員御発言のようにまずはその情報を提供させていただいて、そして地元の方と話し合いをさせていただいて御了解いただくという手順をしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、校区の再編についてでございますけれども、全国的に少子化が進行しております。本市においても確実に児童・生徒の数は年々減少傾向にございます。また、校区の再編につきましては、旧嬉野町、塩田町との合併協議の中で、通学区域については、現行のとおり新市に引き継ぐものとするということで確認をされておりました。しかしながら、先ほど申し上げましたように少子化が進む中、学校においてはさまざまな変化が見られ、各方面からもいろいろな御意見をいただいておりますので、今後嬉野市の教育については、義務教育の9年間というスパンの中で教育効果の視点から考えた場合に、この問題は避けては通れない課題ではないかというふうに認識をいたしております。

したがって、今後旧2町の合併協議事項の学校課題は、PTAあるいは保護者の皆様方あるいは地域の住民の方に御理解をいただきながら、慎重に進めていくことが肝要ではないかなということを思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

昨日ちょっとお話を伺った中で言われたように、耐用年数の概念がちょっと変わって、修理しながら長くもたせるようにとか、あるいは今話があったように、政権交代で定員数の人数がまた変わってくるかもしれないということで、非常に難しい部分はあるかと思えますけれども、ただ耐震問題あるいは老朽化ということで、いずれは必ず改築をしなければいけないというふうな状況が出てくるというふうに思います。そういった中で、私が言いたいのは、もう期限が迫ってからそういう話を持ち出したとき、また時間がかかって、子供たちに危険な状態やあるいは不便な状態を続けることがあるというふうなことで、ある程度の予測を立てながら、早目早目の話し合いが必要じゃないかなということで、今御質問を申し上げておるところでございます。

そして、今まで危険性の問題とか老朽化の問題でちょっと今建てかえの話となつておりますけれども、教育的効果の面で小中連携とか小中一貫、こういったことも非常に効果があるというふうに思いますが、教育長、そこら辺の説明いただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、小中連携、一貫という話が出ていましたけれども、やはり今21年度から嬉野市では教職員関係に向けて小中連携を推進しております、スタートを切っております。そして、22年度におきましては、いわゆる9カ年のスパンということで、6・3推進事業という名称で計画をしておりますけれども、そういう名称をつけて小中連携の中で特にソフト面の取り組みを十分進めていきたいというふうに考えております。

と申しますのは、学校の先生方において、いわゆる小学校の先生方と中学校の先生方との意識の違いがあるわけですね。したがって、小中連携を図りながら、将来的には小中一貫にハード面でしていくわけでございますので、そうしたときにやはりスムーズにいくためには、教職員の意識改革というものが非常に大事ではないかというふうに思います。

そういった意味で、議員地元の吉田小・中学校には文部省指定の道徳教育が来ておりますので、ここにおいては小中連携の道徳教育のあり方ということで命題をかけて、そして吉田小・中学校における教育目標を1つ定めて、それぞれ発達課題に応じてカリキュラムを編成をしていくという形の中で、今取り組んでいるところでございますので、やはり小中一貫をこれからは組まなければ、やはり効果としては非常に上がってこないというふうなことを思っているところです。特に、少子化になってまいりますので、そういう中でどう乗り切るかということですね、こういったのを視野に入れるときには、近い将来にはぜひ小・中の連携を深めて、将来的には小中一貫を実施をしていくという方向がより懸命であるというふうに思

っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今の話でおわかりいただけましたように、小中連携、小中一貫におきましては、教育効果も非常にあるというふうなことで理解するところでございます。そういった中で、今話もありましたように、吉田小・中学校におきましては本当隣接しておりますので、先生の行き来というか交流とか非常にスムーズにできるわけでございますけれども、今の立地条件から考えますと、嬉野とかあるいは塩田中学校、こちら辺は塩田小学校あたりは割と近いと思うんですけど、ほかのところを考えますと割と距離があるので、先生の行き来が非常にスムーズにいにくいというふうな部分もあるかと思えます。そういった意味で、学校建築をする場合にそういったところも視野に入れながら、テクニックの面ではなくて、教育効果というふうなことも考えながらしていただく必要もあるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、小中一貫ということについての話ではないかと思えますけども、吉田の場合はお隣同士ですから併設という形が考えられると思えますし、それから一体型という方向もございます。さらには、例えばちょっと距離がある学校においては連携をとるということでやっているところもございますので、嬉野市内それぞれいろんな方法を今後検討していかなくちゃならないと思えますので、そういった意味では教育環境向上委員会とか、あるいはさきの文教厚生委員会あたりで御指摘をいただいたときも、そういった適正化委員会あたりを組織してはどうかということでもございましたので、近い将来においてそういう会をつくって、やはり推進計画書みたいなものを策定しながら、それに基づいて進めていく必要があるのではないかというふうに思っておりますので、そういったことで今後の組織あたりを検討する必要も間近に来ているのかなということを思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今までは少ない人数の中で小・中学校の、例えば大野原みたいなところが少ないところで

そういった形がとられてきたわけでございますけれど、今はもうよく話ししないでもそういった学校がどんどん出てきているということで、人数だけの問題じゃなくて、教育効果ということでそういったことが進められるというふうなことでございますので、これもいい機会でございますし、そういったことも考えながら進んでいただきたいと思いますし、いずれにいたしましても旧嬉野町の学校と比べますと、塩田のほうは建てかえを迫られている学校が非常に多くございますので、そういったことを含めながら、いい方向に進むように今後は努力をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

そういったことで、いずれにいたしましても学校建設につきましては、地域の皆様方の非常に思い入れが深い分、説得することは非常に時間を要しますので、先ほど申し上げましたようにデリケートな部分を含んでおりますので、しっかりと話を進めて進めていただきたいと思いますということをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。9番園田浩之議員の発言を許します。

○9番（園田浩之君）

9番園田でございます。

通告書に従い質問をしていきたいと思いますが、この通告書には工事の進捗状況を尋ねておりましたけども、昨日15日に工事関係者の方から引き渡しが済み、28日に落成式、そして4月1日オープンということを確認できまして、町民が長年待ち望んでいた市営の公衆浴場がいよいよ実現することを、私も一市民としてうれしく思います。

今回質問しますこの古湯温泉の件は議案に出しておりますので、この議案に触れないところを選び選び、スピーディーかつ簡潔明瞭に質問いたします。

まず、館長はどなたに決まり、市の職員の配属配置は館長のほかいらっしゃるのか、もし存在するとすれば何人いるのか、このことをお聞きいたしまして、あとは質問者席にてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

9番園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

古湯温泉についてでございます。現在建設中の公衆浴場につきましては、予定どおり工事が進んだところでございまして、3月15日に引き渡しをいただきました。シーボルトの湯として開館するわけでございますが、4月1日を予定いたしております。

議員御発言の職員等の配置につきましてでございますが、名称を古湯温泉課長というので課長を1人配置をいたしております。また職員を今のところ2名配置をしておるところでございます。そのうちの1名は、4月1日からは館長という候補を予定しております。副課長クラスを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

もう一度お尋ねいたしますけど、館長は課長が務められ、4月1日から新たに副課長が配属ということだったのですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在、名称が古湯温泉課ということになっておりますので、課長がすべてを統括をいたしておりますけども、館長候補といたしまして副課長を配置をしているということでございまして、館長というお尋ねでございましたので、副課長が、辞令行為はまだしておりませんが、予定をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

課長が統括を今後もずっとされて、その中に館長を置くという、そのように解釈すればよろしいですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市所有の施設でございますので、将来的な組織の課題もございまして、これはもう

次回の課題になると思いますけども、課長につきましては将来的には課の兼務ということも考えておるところでございまして、館長は館長としてやらせていくというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

それでは、開館時間が朝6時から夜の11時までということになっておりまして、今回採用された職員の方は当然交代制の勤務ですが、今回採用された職員というのか従業員というのかわかりませんが、職員の年代別の構成ですか、20代は何名、30代は何名とかをちょっと教えてください。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回従業員さんを募集で決定をいたしましたところでは、男性が4名のほかは女性の方ということになりました。年代ですけど、20代が3名です。あと30代はいらっしゃいません。40代がたしか3名だったと思います。あとは50代、60代、ちょっと済いません、手元に詳しい資料がございませんので。年齢構成からいきますと、50代の方が一番多いということになります。

以上でよろしいでしょうか。（9番園田浩之君「60代の人」と呼ぶ）60代もいらっしゃいます。60代といたら60歳ですね。60歳です。60代の方は60歳ちょうどです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

それでは、女性が4名ということで、あとは男性と。（古湯温泉課長三根清和君「いや、逆」と呼ぶ）逆。そうか、もとい、ごめんなさい。

当然仕事の内容がそれぞれあると思うんですけども、受付、窓口というんですかね、受付をする方とか、チケットですから自動販売機での入場券売りですから、一々そういうことをすることはないんですけど、いずれにしろ接客の仕事でありますので、接客をするスタッフ、実際現場、掃除とか管理をするスタッフ、それぞれ仕事に分かれているだろうということは推定できますが、最近採用されたということをお聞きしますので、研修等はどのような形で行われ、だれがそういう研修はされているのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

準備の段階で1名男性の方を早く採用いたしまして来ていただいておりますので、その方を中心に今研修を行っています。各係の分担ですけど、これすべての人がすべてをやるという方式をとっておりますので、男性の方でもトイレ掃除をしていただくということになります。ただし、地下室のいろんな機械操作については、これはちょっと男性の方でお願いしたいなど。かなり地下が危険でございますので、女性の方はなるべく入らないようにということしております。

それとあと研修ですけど、あれは平野議員さんの御質問だったと思いますが、まず9日の日から研修に入っております、すぐ嬉野のほうのホテルのほうにお願いして接客の研修を行いました。非常に私も一緒に行きましたけど、非常に勉強になって、皆さんびっくりされていたようでした。

それとあと現場の研修については、ちょっといろんな浴場施設をと思ってございましたけど、今回武雄温泉株式会社のほうが非常に快く御承諾をいただきまして、あちらのほうでは開館からあとの掃除の手順まですべてを研修させていただいたところです。

それから、あとは館内、15日の後は引き継ぎになりましたので、うちのほうで館内の研修をやっております。いろんな研修も必要でして、特に防災関係が消防署のほうから厳しく言われておりまして、もし火災があった場合の避難が、通路がちょっと1つしかないということで、これもきょう午後消防署のほうで訓練を受けているという状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

スタッフの方は交代制ですからよろしいんですけども、館長あるいは館長補佐は当然常勤であると思われまじくても、6時から11時までというこの時間帯の割り振りですか、どのよう構成というか考えていらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えします。

まず、副館長を、館長は職員ですので、早出、3交代制をとることはちょっとまだ人事のほうとも相談せにゃいかんのですけど、副館長以下はすべて3交代制です。副館長から普通

の係員はですね。館長は朝仮に5時半から出勤ということになれば、うちは所定内勤務労働内でちょっと対処をするという形になると思います。最初はなかなかみんななれないということもありますので、ほかの私たちも応援をしていきながら運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

当然館長、副館長も休日というものがあるはずでありますので、館長が休日であったりとかしたときに、副館長は1人ですよ。となると、副館長が当然6時から11時まで勤務はできないわけにありますので、館長不在のとき、副館長不在のときは、責任というのか、そこら辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えします。

副館長もちょっとローテーションで休みだったという場合が想定されます。これは男性のほうで副館長のまた次の責任者ということでやっていただくというふうには考えております。ただ、軌道に乗るまで、先ほど言いましたように我々職員もそのローテーションの中に入っていながら運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

もう今までの一般質問の中で、古湯の施設と駐車場とが距離が何百メートルかありますので、晴天の日はいいんですが、雨天の日はどうされるかということは何人かの議員さんが質問されとります。そのときに館長が車で送迎をするというふうな答弁を聞きましたが、今でもそのことは変わりありませんか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えします。

この件につきましては答弁の訂正をさせていただいておりますので、状況を見ながらということで御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

失礼しました。それでは、状況を見ながらどういうふうな対処をされますか、雨天の日は。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えします。

雨天の場合は基本的にはやっぱり歩いていただくという、300メートルの距離でございますので、お客様にはちょっと申しわけないけど歩いていただくと。ただ、ちょっと1つが、駐車場の問題が1つ出てまいりますので、あとはちょっと状況を見ながらちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

状況を見ながら検討されるということでわかりました。

それでは、4月1日からオープンということになりまして、恐らく開業時からしばらくはお客さんがかなりのお客さんが見えられるのではないかなと思われそうですが、当然駐車場もあり、遠方ですので、混雑をするだろうと思いますけども、そこら辺の周辺の安全対策というのか、そのようなことは検討されてますか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えします。

最初は非常に多いと思います。今回、中央駐車場のほうも案内しなくちゃいかんということで、当面はちょっとほかの課といいますか、関係するといったら観光課になると思いますけど、こちらのほうの協力も得て、きちんとした交通整理をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

運営のことについてはもう概略わかりました。

それでは、シーボルトの湯と公募で名前が決定したわけですが、長年なれ親しんだとか、町民になれ親しんでいる古湯温泉、嬉野古湯温泉というこの名称は、今後市としてはあるいは行政としてはどのように扱われるのか。もう一切もうシーボルトの湯として通してしまって、古湯というそういういわゆる名称、固有名詞は今後使われないのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えします。

今回、公募をいたしました。公募したいきさつについては、佐賀のほうにございます古湯温泉と混同するんじゃないかというお声もありましたので、また新しくできるということもあって、新たな名前、正式名称は公衆浴場ですが、名称として公募したところがございます。これ400名を超える方々の応募があつて、厳正な選考委員会の中で選考されて決定いたしましたので、我々としてはシーボルトの湯として今後名称はその名前で通すということになります。

ただ、古湯というのが御年配の方には耳にしみついているということもありますので、これはその方たちに絶対呼んでくださいよという強制はできませんけども、旧古湯とか元古湯とかという呼び方はされても別に構わないとは思いますが、我々の立場としてはシーボルトの湯で通していくというふうになると思います。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

もう一度確認いたします。今後は行政から出す公の文書としては、一切古湯という固有名詞は使わないというふうに解釈してよろしいですね。はい。答弁。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

そのとおり御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

それでは市長にお尋ねをいたしますけども、歴史と文化、そういうものは大切にしたいと

いう言葉を常々おっしゃっていらっしゃいますけども、この古湯という名称というのか、先ほども申し上げましたように町民がなれ親しんできたいわゆる親しい名前だと、歴史があるというふうに解釈を持っているわけですけども、そのことについて市長が常々言っていることと今回の決定とはちょっと違うんじゃないかなと思いますけども、市長はそこら辺はどう市民に対して説明をされるか、説明してください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も今回の名称の件につきましては、いろんな方から御意見もいただいております。私自身もあそこには温泉に行っておりましたので、今回の名称募集のときにもいろいろ考えたわけがございますけども、しかしながらよく考えてみますと、古湯というのがいつから言われたかですね。これはもう議員御承知のように、私どもが子供のころは中湯と言っておりましたですし、多くの方は真ん中湯、真ん中湯と言っておられまして、いつの間にか古湯になったということで、今古湯、古湯と言ってますけども、古湯というのが本当に昔から古湯だったのではなかったと思います。中湯が多かったと思いますので、それは議員も御承知だと思います。

それは今まで古湯で親しまれてきたわけがございますので、ただ今回やはり混同を避けるというような意味もありましたし、また歴史を感じて、シーボルトがこの嬉野を海外には紹介してくれたわけがございますので、そういう意味では歴史を大切にしていこうという中では、歴史的な名前をつけていただいたなというふうには思っておるところでございます。

そういうことで、私も担当課長が申し上げましたように、古湯として親しみもあるわけがございますので、これを絶対使わないでくださいよと言うことはできませんけども、ただ公的にはやはり公衆浴場という形で条例名でいくわけがございます。ただ、統一した名前はシーボルトの湯として統一していきたいと思いますので、古湯がだめだよということではないわけがございますけども、しかし今回につきましてはシーボルトの湯として統一していきたいということでございます。ですから、古いものがすべてだめという発想ではないということとは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

今回この一般質問で、シーボルトの湯ということに決まった時点で、ちょっと私が脳裏によぎったのが、本当にシーボルトという名前を使っていいのかなと頭の中でクエスチョンマ

ークがよぎってたんですけども、老婆心というのか、取り越し苦労あるいは考え過ぎかもわかりませんが、使用権というのがあるのかないのか、そこら辺はわかりませんが、そこら辺の確認ですかね、このシーボルトという名前、もちろんシーボルトさん自体は、この本にも書いてあるんですけど実在し、嬉野に寄ったり泊まったりしてらっしゃるわけですが、当然その子孫の方がいらっしゃると思うわけですよね。この行政の市営の浴場に、無断でと言っちゃおかしいですけども、そういう使用権みたいなものを使っていいですかというふうな確認を関係筋というのか、シーボルトの子孫あるいはそういうものを使っている長崎市には、県には、特に長崎市にはシーボルト大学という大学名もありますので、そういうところのお尋ねというのか確認というのか、そういうことをされたいきさつはございませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

そういう経過の中で、私と担当課長のほうが長崎の資料館等にもお伺いいたしましてごあいさつもいたしておりまして、快く喜んでいただいて、これから交流もしていきましようというふうなお話もいただいております。そしてまた、そういう中で、国内にいらっしゃる御子孫の方にも御連絡をつけさせていただいて、ごあいさつをさせていただいて、非常に向こうも喜んでいただいているということでございます。ただ、海外にもいらっしゃるわけでございます、すべてに了解をとるということにはいきませんが、できる限り了解はとってきたいということを思っております。ですから、国内におられる御子孫の方からは、直接御了解を快くいただいているというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

全く取り越し苦労、考え過ぎ、老婆心でありましたので、本当にうれしいというのか、取り越し苦労であったということを知りました。それで、もしそういうことをとらずにそういう名前を使って、後々訴えられでもしたら大変なことになりやせんじやろうかという、いわゆる老婆心でこういう質問をいたしましたわけですが、国内のそういう御子孫の方が快く承諾を得たということは、非常にありがたいと思います。

それでは、もし、もしというか、そうであるならばということになりますけども、そうであるならば、これ嬉野の図書館から借りてきた「江戸参府紀行」というシーボルト自身が書いた本で、これを斎藤信さんが翻訳された古い本でありますけども、この中に江戸まで行く

行き帰りの日記なんですよ。その中に嬉野のことをこの小さい字の中に2ページ、温泉のこと、風景のことを事細かく記してあるわけですよ。

当然シーボルトの湯ということで決まり、またこういう御自身が書かれた本があり、その中で嬉野のことを事細かく書き記してありますので、ぜひシーボルトの湯の2階に、全く真一つじゃなくてもいいですけど、シーボルト自身が書かれた記録ですよというのを壁にでも書かれたらいいんじゃないかなと思うんですけども、そのような計画は、企画というのか、どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にありましたように、ちょっとシーボルト記念館、これは長崎市立のシーボルトの鳴滝塾という塾を開いた跡に建ててる記念館ですけど、こちらのほうに2回ほど出向いております。その中で、その所蔵のいろんな資料、データをお借りすることができまして、開館に合わせてぜひシーボルトの紹介をやってみたいというふうに思ってます。本もたくさんございましたので、今回ちょっと公費でしたけど買わせていただいて、その中にちょっとわかりやすい本が1冊ありましたので、それうちのほうで見本として販売展示、委託販売できないかという願いもしてきましたので、広く市民の方にも知っていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

いい形で進んでいることを確認しまして、うれしく思います。

それとあわせてと言っちゃあおかしいんですけども、直接は関係ないんですが、観光課に近くなるんですけども、この2階にシーボルトのことが記されるということとあわせて、直接は関係ないんですが、嬉野をシーボルトが通った千八百何年やったかな、26年ですか、これはこの年の2年後に、現在NHKの大河ドラマで「龍馬伝」が今放映されておりますけども、あとしばらくすると必ずやお慶さんが出てくると思われますですよ。そうなったときに、お慶さんがどういう人物が出るのか、どのくらいの期間で放映されるのかわかりませんが、大浦お慶さんと嬉野とは切って切れない縁ということもありますので、並行して展示はできないでしょうが、大浦お慶さんと嬉野のかかわりをぜひシーボルトの湯の一角にでも紹介というか、することによって、嬉野市民あるいは観光客が、あ、嬉野はこういう歴史あるところだったんだ、あるいはこういうかかわりがあったんだとってにぎわうんじゃない

いかなと思うんですけども、古湯温泉課長と観光課長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

大浦慶については、12月の補正の中でお慶と龍馬と嬉野茶ということで予算をお願いしまして、可決をしてもらっておりますので、現在その辺のところ準備をいたしておりますけれども、これについても一応ポスターもでき上がりました、いわゆる龍馬を前面に押し出したところで、とにかく嬉野茶がなければ龍馬があり得なかったというふうなそういうふうな形でのポスターも作成をいたしております。

いずれにしても、交流センター等での展示ということで予定をしておりますので、並行してといいますか、あくまでも嬉野茶の歴史ということも含めて、単純に「龍馬伝」があるときだけじゃなく、将来的に使えたらということで展示をすることで予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほど言いましたシーボルト記念館ですね、こちらに出向いたときもすぐその話をいたしました。シーボルトも詳しいお茶の紹介を西洋にしてくれておりますので、その分ちょっと今回少しだけ出すつもりでおりますけども、ぜひ「龍馬伝」の放映中にぜひそういうのもやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

この本の中にも嬉野、お茶で有名な嬉野に泊まるというふうに記してありますので、少なくとも「龍馬伝」があつての間ぐらひは、お慶さんの紹介も兼ねてやっていただきたいと思うわけでありまして、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大浦お慶さんとかかわりについては、今いろんなところで嬉野とかかわりをPRをし

ておるところでございまして、議員御発言の趣旨を生かせるような形で取り組みも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

ありがとうございます。私が心配していたのは取り越し苦労ということで、非常にありがたく思いました。また、シーボルトの湯もいいスタートが切れるんじゃないかなと喜んでおります。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで園田浩之議員の質問を終わります。

引き続き6番小田寛之議員の発言を許します。

○6番（小田寛之君）

議席番号6番小田寛之でございます。

今議会でもあらゆる重要な一般質問が行われております。平成2年の豪雨のとき、私は塩田中学校の2年生でありました。もし校舎にいたなら、ここから動けなくなったねと友達と話したことをはっきり覚えております。また、同じとき自宅の裏山が崩れ、家の中まで土砂が流れ込み、地区の公民館へ避難した私からすれば、塩田中学校が今と同じ場所で建設を考えておられることは、大変情けなく不安に思っているところでございますが、私の心境を語った上で、私の一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今回私は、1点目に企業の誘致について、2点目に下水道整備事業について、3点目に観光問題について、3項目の質問をさせていただきます。

まず、企業の誘致について質問させていただきたいと思っております。

ほかの議員の一般質問でも、毎回のように企業誘致については多くの質問がなされております。私は、この問題について初めての質問になりますけれども、私なりの観点から質問をさせていただきたいと思っております。

2008年9月15日、アメリカのリーマン・ブラザーズが破綻し、世界的な金融危機の引き金となりました。今日における日本でも経済が非常に冷え込んでいるのは、だれもが実感をしているところです。

嬉野市でも雇用の場の創出や税収増への期待をし、企業誘致を推進する中、合併後もさまざまな努力をされてきたことと思っておりますが、しかしながらこのような中、自動車関連企業など物を生産する工場などの誘致には大きな期待を寄せることは大変難しい状況です。きのうの答弁の中でも、県の企業立地課にもオファーがない状況だと答弁されておりましたけれど

も、このような時代に企業を迎え入れられる土地を造成するなど、今後の可能性からすればリスクが高過ぎると言っても過言ではないと思います。

そこで、企業を誘致するとして、今までのような工場の誘致だけではなく、インターネットで販売し、各地へ発送するような方法で運営されている企業など、都会で高額な家賃を払うより地方での運営が都合がよいというような会社など、生産型の大きな工場以外に企業誘致も積極的に取り組んでいただくことができないか、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

この場では企業の誘致についての質問だけ行いまして、再質問及びにほかの質問は質問者席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6番小田寛之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、企業誘致等の問題についてでございます。

嬉野市の企業誘致につきましては、雇用促進の課題もあり、今後も県とも引き続き連携しながら取り組みを進めてまいりたいと思います。議員御発言のようにさまざまな目的で企業活動が行われております。時代の変化もあり、さまざまな企業が活動を行っているところでございますが、以前想定されていない新種の企業につきましても、誘致できるよう研究を進めてまいりたいと思います。現在の嬉野市の企業誘致条例につきましては、業種を限定しての優遇制度になっておりますので、さまざまな職種にも対応できるよう研究をしてまいりたいと思います。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

新たな業種についても取り組んでいくという御答弁をいただきましたけれども、先ほど市長がおっしゃいました条例などにも対応する、もちろん対応するということは大変ありがたいお言葉でもあります。しかしながら、その規模とかそういうのを考えた場合は、必ずしも条例で何かを優遇しなければいけないとか、そういうだけが企業の誘致じゃないと思います。例えば家賃を高く払って都会で本社機能があるところを地方に移すとなれば、こういう場所がありますとか、空港からどのくらいですとか、新幹線の駅ができますとか、そういうのをPRすることが企業の誘致そのものにつながる場合もあると思います。

造成した企業団地に生産型の大きな工場などを誘致するという事は、全国各地で努力をされているところですよ。よその市が行っていない手法、企業を誘致するというのは、本当に

意味があると思います。全国的にそういう造成した企業団地で生産型の大きな工場を誘致されるのを努力されてるんですけども、工場の誘致に関して嬉野市がほかの市や町などよりも有利、これだけは絶対負けないというポイントというのがあったら教えていただきたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、加えていわゆる条例の見直し等も行っていきたいということでありまして、現在でもさまざまな企業、職種に応じて誘致を行っておるところでございます。ただ従来の条例自体が、優遇をする場合については条例で限定されておりますので、もう限定をするような時代でもないし、新しいのに対応していきたいということでお伝えをしたところでございます。

嬉野市が現在すぐれているとなりますと、やはり全国的に名前が通っておるというふうなこともあるだろうと思いますし、また高速とかそういうもののいわゆるインター等を保有しておるところが特徴的なものではないかなというふうに思っているところでございます。そのほかは各地区ずっとあるわけでございます。また最近、以前から課題でございました高速のインターネット等も取り組むようになりましたので、いろんな取り組みはできていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

高速道路とかそういうのに関しては全国各地あるから、ちょっと嬉野だけが非常に進んでいるとか有利になるっていう点とは考えられないと思いますけれども、高速インターネットにしてもとにかくPRポイントで、大きな工場を誘致したらいけないという意味じゃないんですよね。工場を誘致するのに努力をしながら、小さな企業の誘致も努力をしてもらいたいという意味なんですけれども、何年でしたっけ、ジーベック跡地を市で購入をされてますけど、今現在オファーがどこか打診があっているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ジーベック跡地につきましては、平成20年度に購入をいたしましたところでございます。その

後、一、二件のオファーはあったわけですが、今現在ある1社に対して現地をごらんいただきながら提供をしておるところでございます。企業のほうで今検討をいただいているというような状況でございます、まだはっきりしたお返事はいただけていないというようなところでございます。一度その社長が見に来たいというようなお話を伺っている段階でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

過去、一、二回あった中のその1社ということですか。それとも、またそれと過去にあったやつからまた別に、今現在そういう話が市のほうから提案されていったのか、それとも企業のほうから言われてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

以前オファーがあった企業とはまた別の会社でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

それでは、先方から来た話でしょうか、それとも市のほうが営業をしていった話なんですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

先方から一応来られた部分もございましたけども、内容的にはうちがある地域の地区の候補地の代替地として紹介した部分もでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、今あるということですけど、それ以外に過去に話があった時点で、その後、時点とかその後ですね、その前でもいいんですけども、市のほうからどっか企業にこの場所を購入した後に営業しに行ったということあるんですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

そのジーベック跡地について、市内外の企業に御紹介をしておるところはもう幾らもありますけども、なかなか先ほど、きのうも申し上げましたように、景気の低迷の中で、なかなか進出していただけないというのが現状でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

確かに購入した時期というのが時期で、大変厳しい状況だということはわかっております。しかしながら、市でもう一たん購入してしまってるということがありますので、最大限の努力をしていただきたいと思います。

また、唐津のほうに伊万里出身の方が経営されている企業があります。約100名ぐらいの企業だったと思いますけれども、廃業したスーパーの建物と土地を利用して事業をされております。この内容というのがコールセンターであります。コールセンターというのは、どの企業でも一緒ですけど、場所をどこに置いていても全然地方にあっても不都合がないというような業種であります。業種というか部署、会社だったり部署だったりするわけであります。こういうのも例えばジーベック跡地とかでも、コールセンターにはもうすぐ転用できるというか、すぐでも事業が行える状態だと思います。

工場の誘致をジーベックにするとすれば、やっぱり建物を建てかえたりとか、それに合うような改造をしなければいけないと思いますけど、例えばコールセンターとかそういうのを誘致されたらどうかなと。今の話は話で進めた上で、どうなるかまだ未定の状態だと思うんですけども、だから職種を絞ってから企業誘致にも営業をしていったらどうかなと。提案をいっていく、そのものをありますというだけじゃなくて、どういうことに使えますって、おたくの会社だとどういう部署をこっちに持ってくることができるんじゃないですかとか、そういう提案をできないかと思いますけど、市長のお考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの職員を県に派遣しましたときにも、コールセンターとしての要するに対応もいたしますということでお話をさせていただいております、そこらまだ情報も収集をしておるところでございます。また、さまざまな企業がありますので、議員御発言の趣旨は十分生か

しながら、今後も営業努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ただ場所があるからとか、やっぱりそれだけで企業も付加価値がないところに、全国場所とか建物が余ってるのはもう全国的なことですので、そんな魅力がないと思えます。でも、そういうことを細かいことを提案をしていくことによって、やっぱり企業も来ていただけるんじゃないかな、来ていただけるというか、そんな簡単な話じゃないですけど、来ていただくのに近いほうに行くんじゃないかなと思えます。

また、規模によっては、これテレビでやってたんですけれども、古本をインターネットで買い付けてインターネットで販売し、全国に発送するという会社でした。これ東京で若い方が経営をされている会社で、東京で高い家賃を払って事業をするのがばからしくなると、地方にその事業本体の部分に移そうということで、島根か鳥取か忘れたんですけれども、とにかくその商店街に、シャッター通りの商店街に移されたと言っておられました。大体テレビの画像で映ったのが10人ぐらい移っておられたんですけど、これは市が、市か町かわからないんですけど、完全にバックアップしてから、市の所有している建物、あいてる倉庫とかをその企業に倉庫として貸してやったりとか、そういうことをされてました。

だから、インターネットで物を仕入れてインターネットで売るという企業は、全国どこにあってもいいわけです。よっぽど東京にあるより地方にあったほうが、コスト的にはかからないと思えます。そういう企業もシャッター通りの商店街対策ですね、企業が来るから、もちろん個人の、先ほどの答弁でもあったように、個人の所有物だから、期間を限定してなら貸していいよっていう方もいらっしゃると思えますけど、常時貸してもいいって言われるような商店、空き店舗だと、そういう企業も誘致をできるんじゃないかなと思って考えておりました。

また、新たな手法というか、まだ田舎のほうで、嬉野のほうでも余りやってないような形態の商売を、商売というか企業を誘致するとなれば、やっぱり地方にも活気が出ると思うんですよ。若い人たち、特に我々も一緒なんですけれども、自営業とか商売、担い手とか、そういう方にも新しい企業というのは刺激を与えるんじゃないかなというふうに考えます。そこで、そういうふうな商店街に誘致するという事は考えられないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業につきましては、その大小を問わず進出をしていただければということで、いろんなところへオファーをかけたわけでごさいます、そういう点では議員御発言のことも可能であろうと思いますので、ただ問題はやはり継続的に借用できるかどうかということにつきましては、これはまた調査をさせていただかなければならないと思いますけども、来ていただければ、もちろんそれは商店街自体の活性化にもなるというふうに思います。

現在、嬉野のほうにも東京のほうから建物を買ってこられて事業をしておられるところもごさいますので、そういう点では非常にいい形で進んでるんじゃないかなというふうにも思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひこれからの企業誘致に関しましては、大きい生産する工場だけじゃなく、ある程度職種を絞って、そういうふうなやり方でも努力をしていただきたいと思います。

続きまして、下水道整備事業について質問いたします。

嬉野市内で下水道整備が塩田地区では農業集落排水事業、嬉野地区では公共下水道の方法で整備が進んでいるところでありますけれども、未整備地区もまだ大部分あると思います。今後どのような計画で下水道の問題を進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、塩田地区では農業集落排水事業ですね、嬉野地区では公共下水道の事業を行っておるところでございまして、おおむね今の計画自体が平成23年度を一つのめどに動いておるところでございまして、議員御発言のようにそのほかまだ計画ができておらないところもごさいます。そういう点で、新しい方式をどのような形でつくっていくのか、その計画をまずつくっていききたいというふうに思っておるところでございまして、手法といたしましては、公共下水道へつなぎ込みをして効率的に行えるところは公共下水道につないでいききたいと思いますし、また合併処理型の新しい方式もごさいますので、そういう点も十分研究しながら取り組みをしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

先ほど言いましたように進んでない、進めなければいけない地域もまだ多数あると思います。先ほど市長がおっしゃられたように、公共下水も接続できる部分は接続できますけれども、どう考えてもコスト面で無理なところもあろうかと思えます。まずもって、今現在進められている途中ではあると思えますけれども、環境面についてもやっぱり整備されている地区と整備されていない地区というのは格差が生じている状況だと思えます。また、整備を農集とか下水とか整備されているところだと、接続は家を例えば新築したりとかする場合に接続できると思えますけれども、ほかの整備がされていないところは合併浄化槽をつけるしかないというような状況になっていると思えます。23年までにめどを立てるということをおっしゃいましたけれども、財政面なことを十分に配慮した上で考えていく必要があると思えますけれども、格差是正の意味からも、未整備地区の方向性はなるべく早く進めていただきたい。打ち出してから、その後の整備もしてもらいたいと思えます。

嬉野地区の公共下水道及び塩田地区の農業排水事業が整備されている、または整備計画である戸数は、市内全部の世帯からすればどのくらいの割合になるんですか、今の計画に入っているところというのは。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

公共下水道、農業集落排水、いずれも工事中の地域まで含めまして、接続可能戸数約6,400戸でございます。全世帯数9,847戸に対しまして約65%となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

あえて言いますと65%ということは、35%がまだどういうふうな整備をするか決まっていなということだろうと思えます。コスト面で考えた場合は、今もう現時点で計画に入っていない、特に公共下水でもそうだと思いますけど、入っていないということは、もう結果的にコスト面から考えたら、合併浄化槽の整備を進めていく以外ないんじゃないかなというふうに思えます。市長の先ほどの答弁からもそうとらえますけれども、塩田地区でいうと農集に接続されている世帯ですね、あと合併浄化槽設置世帯との維持管理費の違いというのはどうなりますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

済いません、使用料でいいでしょうか。

お答えをいたします。

農業集落排水の年間使用料は、平均家族4人世帯で年間3万7,800円となっております。合併浄化槽の維持管理につきましては、し尿業者さんと所有者の方で契約をされておられますので、管理費は申し上げれない状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

農集が3万7,800円ですね。確かに合併浄化槽の点検というか維持管理は、業者になっていると思います。しかしながら、その業者によっても違うだろうし、具体的に何人、今農集の場合4人の年間の料金を出していただきましたけれども、考えたら恐らく農集とかのほう維持費は安いはずですね、公共下水も一緒だと思います。そういう面から、合併浄化槽の戸別処理というのを全域で行わず、その集落というか、家が集まっているところは公共下水とか農業集落排水事業の集合処理を行うわけだと思いますけれども、嬉野地区のことはわかりませんが、先ほどの質問と重複するかわかりませんが、例えば整備計画に入っていない久間地区とかにおいては、費用面から見て、やっぱり合併浄化槽になるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

久間地区で北部、南部で約900戸ぐらい世帯数があるわけですね。要するに現在206基ぐらい合併浄化槽が入っております。率からいくと4分の1、ちょっと少ないですけど、その辺が今先ほど市長が申し上げましたとおり、経済比較をしてどちらが経済的に投資効果が得られるのか、あとの維持管理の面も含めまして、その辺を23年度までにほかの地域も含めて計画書をつくるようにいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

確かに最終的な答えというのは、平成23年までに決められるとは思いますが。でも、今の合併浄化槽に対する助成ですね、助成というのを考えた場合は、どうしても農集のほう安くつくわけでしょう、取り付けのときも、維持管理についても。だから集合処理というのをや

ってるんだと思いますけれども、こういうのをとにかくそういう金額に対しても市町村設置型であるのか、個人負担のままでどうかするのか、PFIであるのかわからないですけれども、とにかくトータル的な個人負担というのに格差がないような方法でやっていただきたいと思います。お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨はもう、大体そういう方向でやっぱり私どもも検討しなくてはならないと思いますけれども、まだ各地区ばらばらの状況で整備を進めておるところでございまして、そういう点では将来的には私どもで管理しようと業者の方で管理しようと、できる限り一般市民の方の負担は同じような形でしていただくという形が一番理想的でありますので、しかしすぐには統一とかはできませんので、大体市内が新しい方式に進んでいったときを見計らって、市民の方をお願いをしていくという形になると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

財政面とかいろいろ考えなければいけない部分もあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に、最後に観光問題についてお尋ねしたいと思います。

今の日本というのは、もう人口が減少し、賃金がもう高くなってしまってます。生産王国でなくなった今日、観光で諸外国から外貨を稼ぐというのが重要な時代になりました。近年道州制の議論がなされておりますけれども、観光に関しては九州が一体となって、九州全体を観光地にして売り出していかなければならない時代に入ったと思います。

その中でも、嬉野だけでなく、近隣の市町、小さな範囲でいいますと嬉野だけではなく近隣の市町及び佐賀県内でも積極的に手を組んで、観光に関してはやっていかなければいけないんじゃないかなという思いがあります。議会の中でも市長答弁の中で、点から線へ、線から面へという言葉をよく聞きますけど、それは具体的に市長どう考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の景気の低迷の中で、観光客の旅行形態も大きく変化をしてきたところでございます。以前は観光バスでいわゆるコースを設定されたメニューを楽しんでいただくというのが主流であったわけでございますけれども、現在は全く違った形で、家族旅行とかグループ旅行というふうになってまいりました。また、最近では2人組の旅行というのが主流になりつつあるということで、旅館関係の方も大変苦勞をしておられるところでございます。

私は以前から議会のほうでもお話ししておりますように、嬉野だけではということでは難しいということで、近隣の観光地との連携がないと復活できないということをお話をしてきたわけございまして、特に嬉野の場合、有田地区、伊万里地区、そして鹿島、太良地区、長崎、佐世保地区ということで連携を進めなければならないというふうに述べてきたところでございまして、今までも各団体等もそういうことで動いていただきました。私どもも組織的にもそのような組織をつくって努力をしてきたというところでございます。

また、面のほうへということでございますけれども、やはり旅行商品自体も、あるいは見ていくということよりも体験型ということで、地域での広がりや求められるようになったというふうに思っておるところございまして、例えば嬉野地区では泊まられますと窯業体験とか、そしてまたいわゆる長崎の平和教育との連携とか、そういうのが非常に今ふえてきたというふうに言われておるところでございます。

先日、旅館の方々と博多座の企画と一緒になれまして、博多座のほうで企画をされたというふうなことございまして、そういう点では広がってきたなというふうに思っておるところでございます。

また、組織的には私どもは新長崎街道国際観光圏というものに取り組みを始めたところございまして、これは佐賀、長崎、福岡と連携をしながら、新幹線の九州ルート、それから西九州ルートの開通を視野に入れながら連携を深めていこうということで動いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ちょっと濟いませぬ、また同じあれじゃないですけど、面っていうのは、体験型とかそういうのが面という考えなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

点から点、例えば私どもと長崎との点から点は、もう既に連携を以前からしとるわけでござ

ざいまして、そういう中で、その中で広がりということが必要になるわけございまして、例えば今申し上げましたように、長崎の平和教育という大きな広がりの中で、私どもの観光地を利用していただくとか、そういうものが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

また、この前は私どもと日田のあれは何ていうんですかね、ひな祭りとかですね、そういうふうな企画等も連携をさせていただいておりますし、そういう点で点と点を結びながら、またそこで広がりをつくっていくという形での商品が必要であるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

わかりました。確かにそういう取り組みが大事だと思います。濟いませぬ、私はひな展のことを全く知ってなかったんですけれども、こっちの考えで迎え入れる、お客様を迎え入れる観光地とか宿泊地からの考えからいうと、点を線にし、線を面にしってという考え方で間違いないと思います。でも、周りのお客様から考えた場合は、例えば佐賀県の人だと嬉野を面と見るだろうし、福岡の方から見れば佐賀県を面と見るだろうし、九州以外の方から見た場合は九州自体を面と見ると思います。もちろん外国から見た場合は日本という面を見る、詳しい方だと九州という面を見るということだと思います。

その中に企業誘致とかそういうのは、もうよその町、よその市に行くぐらいなら、うちがとってやろうという気持ちでやっていって、財政面が絡んでくる、財政面じゃないですね、とにかく企業誘致に関してはそういう考えでいいと思いますけども、観光面というのはもう手をつないでから、それより遠くの人を引っ張ってこようという気持ちがないと、今から先やっていけないと私は考えます。

嬉野市の商工会青年部のほうで歴史的自動車群博覧会、塩田津に旧C a rを行っております。平成19年から行っていますけど、その2年目から3地区が連携をして、同じ古い町並みで同じ古い車を集めてやってるイベント同士手を組もうということで行っていますけど、市長御存じでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ごあいさつにも行きましたし、十分承知をいたしておりますけど。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

済いません、ちょっと失礼な聞き方だったかも知りませんが、これは豊後、大分県の昭和の町ですね、豊後高田市と門司港レトロが手を組んで、塩田津に旧C a rと手を組んでやっているものであります。このイベントというのは、最初塩田津の私どもと門司港と同じ古い町並みで、同じ古い車を集めてるイベントをしてるから、何か手を組みたいねって、豊後高田さんも一緒に手を組みたいねっていう話をしてたら、これは豊後高田さんの市の職員さんのほうから声をかけられました。同じこういう趣旨でまちおこしとしてしてるんだったら、一緒に3県とも一緒にやりましょうという声をいただきました。私たちと門司港にとっては、そういうことを考えていた上のお声かけだったもので、物すごくうれしく、もうすぐやりましょうということで、平成20年から、塩田津の2回目のときからやってます。

こういう連携をとった効果というのは、あらゆるところに連携をとった効果というのがあります。まず、車の参加者でも、門司港に行った人が塩田に参加してくれたり、塩田で参加した方が豊後高田に行ってくれたり、そういう参加者自体の流れというのもできました。

また、マスコミに対してのPRですね、塩田津に旧C a rだけだと佐賀新聞、よくて九州版に1回新聞に載るぐらいなんですけれども、それ載った後にまた別の会場がそれを取り上げられて、同じ塩田津という言葉が九州版に載ってみたいとかします。門司港の場合は山口県の新聞、また中国地方の新聞まで塩田津という言葉が載りました。全国誌でも、全国の誌ですね、車の雑誌なども、とにかく広域な連携をしているイベントということで、大々的に取り上げていただきました。

また、交流ということで、同じ考えを持つ主催者同士としても、また情報交換ができますし、塩田以外、例えば豊後高田とか門司港のイベントの当日、もちろんお金などは要らないんですけれども、嬉野の出店のブースというのを設けていただいて、商工会青年部で温泉湯豆腐とかそういうのを売ってPRすることができました。

そういった面で、コスト的には印刷代、こういうのを印刷するコストとかで20万円弱ぐらいしかかかってないんです。交流とかPR効果とかそういうのからすれば、物すごく効果があったと思います。

行政同士が手を組むとかという話ではなく、イベント同士が手を組んでもこれだけのPR効果が生まれるわけでありますので、市としてもその中に入るというか、つなぎ役というのをやってもらいたいなと思います。あと提案ですね。同じイベントがよその県のどこであるからとか、隣、例えば武雄市とかでも一緒のようなイベントがあったら一緒に売り出していこうとか、そういうのを市民に提案するくらいあってほしいと思います。豊後高田さんが市の職員さんが一生懸命になっておられるところで、そういうことを考えても、嬉野市の職員さんでもそれくらいあってほしいというのが私の気持ちです。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

すばらしい話を聞かせていただきましたので、そのようにできるようにぜひ度力もしていきたいと思っております。ただ、以前嬉野のあったかまつりの場合も、九州明かりの祭典ということで4カ所だったですかね、連携してされまして、非常に成果が上がったわけございまして、そういう点では議員御発言の趣旨につきましても十分理解をいたしておりますので、そこらは職員もいろんな情報を集めることができるわけございまして、努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

本当に効果があることだと思います。嬉野という知名度はあっても、塩田津という言葉がなかなかPRできる機会というのは少ないわけなんですよね。嬉野というのを抜きにした場合、こうやって門司港レトロと豊後高田の昭和の町と、その並びで塩田津っていうのが入るわけです。このチラシを配るのももう3カ所が配るわけだから、物すごく塩田津にとってはメリットがあることだと思います。ぜひそういった形で広域な連携ですね、連携をとって、例えば近いところだと武雄と手を組んで、佐賀県で手を組んで、九州一体となって、最終的には世界に向けて観光のPR、情報発信というのをさせていただきたいと思っております。

最後の質問に移ります。

市内、嬉野市及び各団体が発行する観光マップですね、いろいろ数えたらいろいろあると思いますけど、そのマップ自体、商工会が発行してるものがあったり、観光協会が発行してるものがあったり、市が独自で発行してるものがあったり等しますが、大体何点ぐらい観光マップですね、マップ自体でありますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

以前からのいろんなリーフレットとかそういうのはたくさんございますけども、合併いたしましてからある程度統一してPRができるものということになりますと、完全なマップとしては3種類だと思います。そしてまた、ぶらり本とかそういうものはまた別にございまして、またほかにもあるということございまして。そしてまた、それぞれの旅館、またそれ

ぞれの施設もリーフレットもつくっておられますので、そういうのを入れますと相当の枚数、種類が嬉野市の中にはあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

これ合併後からずっと気になってたことなんですけれども、例えばマップの裏の、裏というか、地図があつたりしますよね、マップというか、観光パンフレットとかそういうのに。道も本当にわからないような書き方がしてあつたりとかするわけです。パンフレットの地図というのは、そのパンフレットをどこで配るためのパンフレットなのか、だれに配るためのパンフレットかによってから、その地図の書き方も違ってくると思います。

ちょっと失礼な言い方ですけど、嬉野市にあるパンフレットを見ても、これを市内で来られた方に配るのか、それとも県外で嬉野をPRするために配るのか、それとももっと遠くで東京とかで配るのかっていうのが本当に見えない状態だと思います。何か例えば観光PRに持っていくとしても、やっぱり先ほど話したように、豊後高田とか門司港に持っていくのにも、どのパンフレットを持っていったらいいのかなと考えてしまうぐらいなんです。

だから、あくまでもほかの団体が発行するパンフレットに関しても、助成というのをあくまでも市としてはしてるわけですから、重ならないように本当に統一して、話し合った上でパンフレットとかマップとかそういうものの発行をしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことも今後注意をしていきたいと思っておりますけれども、以前から私どもといたしましても、そういうことができるだけ少ないようにということで、専門業者がおるわけでございます。提案型とかいろんな手法でつくっております。ですから、市内の私どもがつくり上げますと、なかなか小さい範囲でしかとらえられないところがありますので、専門業者から見たときに嬉野をどのような地図にするのかとか、もちろん私どもの担当も注文を言いますが、そういう中でどれに決めようかなというような、最近そういうふうな形で取り組んでるものもありますので、議員の御発言の趣旨も生かしながら、まだまだ広範囲から見たほうがいいのかというふうな御意見でしょうから、そういうところも次回つくるときには注文として出していきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

市の職員さんであったり、観光協会さんであったり、商工会さんであったりとか、とにかく一生懸命つくっておられると思うんですね。でも、それを何でもかんでもやっぱりPRしようと思ったら、結局目的がどこなのか、何なのかというのがわからないようなパンフレットとかになってくると思います。ある程度、今市長が考えていただけるということですけど、ある程度市のほうでその段取りとかそういうのをしてもらって、本当に何に向けてのPRなのかというのを考えていただきたいと思います。極端な話、国道やったかな、とにかく塩田辺の道が抜けている地図とかが載ってるパンフレットもあったんですね。もう変えてあるかわからないですけど、合併したすぐ後で何件かそういうことを言われたこともありました。今後とも慎重にお願いしたいと思います。

長くなりましたけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中でございますが、15時55分まで休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を進めます。山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

昨日63歳の誕生日を迎えました、17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

なお、この一般質問につきまして、私はいろんな事情の中でできるかどうか危ぶんでおりましたけれども、とりあえずこうして壇上に立てることができて、非常にうれしく思っておりますけれども、しかしながらその中で、昨日、一昨日の新人議員さんの一般質問をお聞きし、非常に立派な質問をされたということを感じ入りましたし、そういう中で私自身、4年間のブランクがあり、そしてまた合併後初めての一般質問ということで、非常に緊張をしております。

ただしかしながら、福沢諭吉が「学問のすゝめ」の中で「説を述ぶるの法あらざれば、議院もその用をなさざるべし」と、議会とは論ずるべしということをおっしゃるように、私もそのことを肝に銘じながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

さて今日、国においては1990年の地方分権一括法が施行以降、地方分権改革推進委員会において第3次、第4次の勧告が昨年なされました。この中で、改めて地方自治体のあり方そ

のものが今問われているわけであります。国政、市政を見ても、カオス、まさに混沌とした状況の中で、司馬遼太郎の小説ではありませんけども、「坂の上の雲」ではなくして、まさに地獄の坂を滑り落ちてくるような今日の状況の中で、そしてまたこの厳しい中で地方間のサバイバル、生き残りが始まっているわけであります。そのようなことを含めながら、やはりそのようなサバイバルに打ち勝っていくためには、それぞれ地方独自の施策というものを打ち勝っていかなくなければならない、そのことを含め置いて、まず1つ目、市長としての所信についてということをお尋ねをしてみたいと思います。

なお、今回私の質問5項目、それも多方面にわたっております。そしてまた私、1回目の質問で一括質問という形で行っていきたくて思っておりますので、答弁のほうも棒読みではなくして、簡潔に明瞭よくお答えをいただきたいということをまずもってお願いをしておきたいと思います。

先ほど申しました市長その所信についてということでありますけども、このことについては、私の前にもう既に6人の議員さんからいろんな角度の中で質問がなされました。私だけ違う答えが返ってくるとは到底思いませんので、そのことに対する答弁は結構であります。

そのかわり、もし御答弁できるようであれば、市長にマニフェストということについてのみお答えをいただきたいと思います。

次に2番目、行政全般にわたる諸施策についてということであります。

先般、民間のシンクタンクが全国78市の行政サービスの生産性ランキング、いわゆる各自治体の職員の人件費が住民1人当たり幾らかかっているかということについてのことを公表いたしました。このことについては十分執行部においては御承知おきだと思います。その結果をどう受けとめ、今後そのことについてどのように改善をしていかれる考えなのか、お尋ねをしてみたいと思います。

次に2番目ですけども、セブン-イレブン・ジャパンは、店内の複合機を使って住民票の写しあるいは印鑑登録証明書を受け取れるサービスを始めました。発行元市は、現在東京の渋谷区など3自治体が参加をする予定になっております。同地域の7店舗をまず手始めに開始がされ、5月にはセブン-イレブン・ジャパンにおいては全国で展開する予定となっております。そういうことも考えながら、本市においても先進事例を参考にしながら検討してはどうかということであります。

実は、これに関連したようなことで、公金のセブン-イレブンあるいはコンビニに対する収納制度ということで、以前嬉野町議会のときに私提案をいたしまして、そのときには広域連合という形を使って最終的に行われたわけでありますけども、今回についてもぜひ前向きにお考えをいただきたいと思います。

次に3番目、他人が吸うたばこの煙にさらされる受動喫煙、これは愛煙家の方には非常にお気の毒だと思いますけれども、この受動喫煙を防ぐため、厚労省は公共的な施設に対して

建物内での全面禁煙実施を求める通知を出すという。本市における今公共施設等を含めて現状、そして今後どう取り組んでいくお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

なお、このことについては、健康増進法の施行を受けて厚労省が2003年に出した通知、それは全面禁煙と分煙というものを併記しておりましたけれども、今回まだその害が多いということで、さらに踏み込んだ形になされております。

次に4番目でありますけれども、障害、これは「害」の字がうかんむりの漢字の「害」であります。このことについては、「害」の字が害を及ぼすというふうなことも含めて、障害者団体などが見直しを求めるケースというものが今全国で相次いでおります。本市においても当然、ことしの12月にはユニバーサルデザイン大会を開催するその市でもありますので、当然ソフト面においてこのようなことには積極的に、もっと私は前から取り組むべきではなかったかなと思っております。ぜひ早急に実施をしていただきたい。

次に、大きい3番目ですけれども、観光振興策についてということであります。

現在、まさに入湯税で見られるように、嬉野観光というものは疲弊をしております。このことの中身については、2回目のときにいろいろ質問をしたいと思っておりますけれども、この旅館が地域に及ぼす波及効果をどうとらえているかということでもありますけれども、この嬉野町時代は観光立町、嬉野市になりましてからは観光立市という中で、観光の及ぼす影響というものは本当に大きいものがあるわけであります。例えば旅館に納入する業者、そしてまた旅館に働くパート従業員、そのようなことも含めて、まさに金太郎あめみたいにして旅館をつなげて嬉野の経済がなっていると言っても私は過言ではないと思っております。そのことも考えながら、お調べであれば旅館が地域に及ぼす波及効果、税金等も含めてお答えをいただきたい。

次に2番目、平成21年度の主要施策であった観光芸能湯の端座整備事業、湯けむり広場整備事業について、現在までの経緯と今後の展開はどうするのかという質問でありますけれども、このことにつきましては今回当初予算で、今後の展開はどうするのかということについては、その議案質疑の中でまた質問をしたいと思っておりますけれども、とりあえず昨年度の当初予算のこの2つの事業については、観光事業の大きな目玉でありました。その湯の端座整備事業については83万円、湯けむり広場については491万円計上がされて、今の時点でどうされておるのか。これが私は今回繰越明許費で上がっておいたならば、私はこの質問をしなかったと思っておりますけれども、そこにも上がってないということの中で、改めてその確認だけをしておきたいと思っております。

次に3番目、行政視察対応については以前から指摘をされている。昨年9月議会においても、田中政司議員が一般質問の中で質問をされました。そのときにも前向きに検討するというようなことを答えていらっしやいましたけれども、私は今まで何らその形跡が見受けられないような気がいたします。改めてどう対応されたのかお伺いをしたい。

次に、4番目でありますけれども、今後の観光施策として医療観光にも積極的に取り組むべきではないかということでもあります。これは中国の富裕者層、お金持ちさんを対象にして、日本の医療機関で健康診断を受けてもらうというその医療観光を推進する動き、これが観光庁のほうで広がってきております。日本の観光庁においては、既に研究会をも開催をしている状況であります。本市においては健康保養都市ということも宣言をされております。そのことを含めおきながら、もっともっと医療観光というものについても取り組むべきであろうということで御提案を申し上げたいと思います。

次に、大きい4番目、市街地振興と整備についてという問題であります。

今、市街地に社会基盤の集中投資を行う、いわゆるコンパクトシティー、都市の中心部に社会基盤の集中投資を行って、行政、商業施設、住宅を中心に集めた都市ということでもありますけれども、この取り組みというものが加速をしてきております。嬉野温泉本通りも何回もいろんな議員さんから指摘をされて、空き店舗が目立つということで御提案をもなされておりますけれども、この本通り商店街でこのようなコンパクトシティーということでの取り組みをされてはどうかということでお伺いをしたいと思います。

次に、その2番目、これは私の地元でありますけれども、元湯通り、新湯通りの道路の傷みが非常にひどい。元湯通りにつきましては、本当にこれが町の中心部の舗装道路だろうかと言えるように、とにかく市長もあの通りを何遍もお歩きになって何も感じられないのかと、今まで不思議に思っておりましたが、恐らく前を一生懸命歩いて下を見ないからおわかりにならないでしょうけれども、ちゃんと下を向いて歩いたら、その傷みというのがはっきりわかってくるはずであります。

そしてまた、新湯通りについては、この前さる方がこの道路の中で転ばれました。そして、入院されるというような事態までなっております。これが補償問題にでも発展したら大変なことになる。早急に改善をしていただきたい。

次に3番目、中川通りの整備。これも田中政司議員が1年半ぐらい前に一般質問で提案をされました。私自身も町議会時代にこのことを提案した経緯があります。今年28日に古湯温泉が開業をし、そして4月1日にオープン。先ほど来駐車場の問題、遠いとかいろいろ話が出ておりますけれども、あそこの道を整備すれば、その駐車場までの距離っていうものは、その距離感を感じないはずなんです。私自身は、当然古湯温泉開業というものがわかっていながら、今まで何ら手をつけてこられなかった、そのことに対する感覚といたしますか、私は全然わかりません。当然古湯温泉を開業する中で、その周辺、そして街路、あわせてもう今の時点で検討すべき、今すぐしなさいとは言いませんけれども、当然検討しておかれるべきであるし、その青写真ぐらいつくっていても必要じゃないかという気がいたしまして、あえてここにまた提案をさせていただきました。

次に4番目、川沿いの遊歩道について。とりあえず福田医院周辺から古湯温泉周辺までの

整備を早急に図るべきと考えるが、どうかということであります。これは中川通りの整備とリンクしたものでありまして、実は古湯温泉に入られた方がシーボルトの駐車場におとめになって、そこから福田医院のところからおりてって遊歩道に回ってくれば、ちょうど古湯温泉に来るわけであります。当然その街路につながってくるわけでありますので、このことについてはしようと思えばすぐにでもできるというふうに思いますので、ぜひ早急に手を打っていただきたい。

なお、建設課長にその後で2回目のときにまたお尋ねしますね。

次に、大きい5番目、教育振興策についてという問題であります。

まず1番目、新しい学習指導要領で増加する授業時間数をこなすことなどを理由にしながら、土曜日の授業を復活する動きが広がってきております。既に東京都の教育委員会におきましては、小・中学校に月2回を限度として、保護者らへの公開を条件にしながら、正規の土曜授業というものを容認をしてきております。このことについて、本市における土曜、休日、塾通いも含めておわかりであれば、その現状分析と今後の対応についてお答えをいただきたいと思えます。

次に2番目、規制緩和による自己責任社会の広がりということの中で、子供たちを対象にした金融教育への重要性が増してきております。金融機関や行政でつくる金融広報委員会というものがありますけれども、そこにおいては2005年というものを金融教育元年と位置づけながら、全国で毎年150校ほどの指定校を設けて研究校として指定をして、本県においても多久の中部小学校ですか、そこが指定をされて今なされております。当然本市においても手を挙げてその学校教育、金融教育に取り組むべきではないかということで御提案を申し上げたいと思えます。

次に3番目、漢字力の低下の反省か、小学校では読書や辞書引き学習などの漢字力を意識した取り組みが今広がってきております。本市での現状の対応と今後の取り組みはどう図っていくかということで、1回目の質問を終わりたいと思えます。

なお、先ほど来議長から、時間は気にせずに十分やれということでありましたので、120分有効に使いながら一般質問を行いたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番山口要議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては大きく5点でございますが、5点目の教育振興につきましては教育長のほうからお答え申し上げます。

1点目が市長としての所信について、2点目が行政全般にわたる諸施策について、3点目が観光振興策について、4点目が市街地振興と整備についてお答え申し上げます。

今回、市民の皆様の御支援をいただき、2期目を務めることになりました。責任の重大さを真摯に受けとめ、努力をいたしたいと思います。合併いたしましてからすぐ手がけました総合計画の中期になりますので、未来の嬉野づくりと掲げましたように、大切な4年間として全力で努力したいと思います。

第1に、嬉野の魅力アップを行い、観光客の確保を目指したいと思います。第2に、嬉野……（17番山口要君「答弁はそれはよかですよ」と呼ぶ）嬉野産物の販売促進等に努力をしてみたいと思います。第3に、高齢社会を支える安心のまちづくりに取り組みます。第4に、行財政改革を推進し、市組織全体等の見直し等を図ってみたいと思います。さまざまな課題はございますが、市民の御理解をお願いしながら、積極的に努力をいたしたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の生産性の数値についてお答え申し上げます。

新聞報道にありましたので、すぐ指示をいたしまして全体の情報を取り寄せたところでございます。組織などにつきましては高い評価をいただいておりますが、収納や窓口などにつきましては低位の評価でございました。今回の数値につきましては、合併後の小規模市町村につきましては、数値によって順位の変動が大きくなっております。課題といたしまして、税の収納への努力の必要性、窓口サービスの見直しなど、先進自治体の行政を参考にして努力したいと考えておるところでございます。

次に、コンビニによる行政業務についてでございます。

今回の取り組みにつきましては、報道で承知をいたしております。今後、電算センターと協議をしてみたいと考えております。現在のシステムの中でより便利なものが構築できれば、サービスの向上につながるのではと期待をしているところでございます。

次に、受動喫煙についてお答えいたします。

以前の議会で議決をいただき、嬉野市内の公園につきましては受動喫煙の具体的な対策を行い、先進的な取り組みとして評価をいただいております。既に設置が完了いたしましたが、課題なく受け入れていただいております。また今後御意見の公共施設内につきましても取り組みを進めてみたいと思います。既に本庁、支所、保健センターは禁煙認証施設となっておりますのでございまして、県といたしても健康アクション21として運動を展開されておりますので、御意見につきましては取り組みを進めてまいります。

次に、障害者の表記についてお答え申し上げます。

今回の県の取り組みにつきましては、ぜひ取り組みを進めたいと思います。現在、国に申し入れをされているということでございますが、期待をしてみたいです。嬉野市といたしましては、総合計画の中ではいち早く、障害の表記につきましては「障がい」と平仮名を使い表記をしているところでございます。以前にも取り組みを検討した経緯がありますので、今回のことにつきましては関係団体等の御意見も参考にして、ぜひ取り組みを進めてまいりた

いと思います。

次に、観光問題についてお答え申し上げます。

旅館につきましては、観光嬉野を支えていただく大切な地域資源であると考えております。そのようなことから、さまざまな連携について観光協会と協議しながら振興を図ります。

旅館におきましては、懸命に努力していただいております。しかしながら、デフレにより経営状況は厳しさを増しております。ただ、暗い状況ばかりではなく、旅館の後継者の方もふえつつありますので、今後支援を行ってまいりたいと思います。

次に、行政視察につきましては、以前の議会でもお答え申し上げておりますように、次回の議会で広報予算を組みたいと考えておるところでございます。業務整理して広報を行ってまいります。

また、さきにもお答え申し上げましたように、医療と連携した観光についての取り組みを行います。以前から健康保養のシステムづくりにつきましては、さまざまな医療機関の御支援をいただいております。相互の課題解決を行いながら推進したいと思います。

次に、公衆浴場についてお答え申し上げます。

嬉野のシンボルとして積極的な利用を期待いたしております。現在開業準備中ですが、先日旅館組合の皆様との会議にも出席させていただき、御理解いただいております。旅館組合の皆様も、開業につきましては相互にプラスになるよう御意見をいただいたところでございます。今後、観光の広報にも積極的に利用していきたいと思っております。

また、以前御意見がありました、旅館等と提携しまして、観光地の外湯として利用していただければと考えておるところでございます。また、2階のスペースを利用しながら、嬉野観光の広報などを行ってまいりたいと思っております。

また、議員御発言の観光芸能湯の端座整備事業につきましては、入札行為を行いまして、設計段階まで行っているところでございますが、いましばらく時間がかかっているところございまして、現在設計等については進展をいたしておらないところでございます。また、湯けむり広場整備事業等につきましては、入札行為等を行いまして、現在設計中というふうに承知をいたしておるところでございます。

次に、道路問題などについてお答え申し上げます。

コンパクトシティーについてでございますが、嬉野につきましては近隣の市町と比較してコンパクトシティーの形を維持していると考えております。このことは議員御承知のように、生活圏が小範囲であり、市街地の成り立ちが、大火や戦後の急速な観光地化などにより施設が混在しておることが、逆に有利に運んでいるというふうに考えております。以前はこのような町を整備していく手法が取り組まれたところでございますが、現在は高齢社会の進展などにより、コンパクトに集約した生活圏を見直す方向も出てまいりました。今後の整備につきましては、生活空間の確保を主眼として取り組まなければならないと考えております。そ

のようなことから、人に優しいまちづくりを今以上に推進してまいりたいと思います。

次に、元湯と新湯通りの整備につきましては、御意見をいただいておりますものにつきまして、できる限り早期に対応しておりますが、御意見の箇所につきましては、今年度補修をする計画をいたしておるところでございます。

次に、中川通りにつきましては、以前の議会でもお答えしておりますように、整備を計画いたしております。現在、嬉野橋の整備計画の中に周辺道路も検討するよう指示をいたしておるところでございます。その中で中川通り周辺につきましても、次年度以降取り組みをいたしておるところでございます。

次に、嬉野川河川の遊歩道路についてでございますが、遊歩道としての整備は完了いたしております。最近、土砂の堆積や壁面のひび割れなどが目立っておりまして、管理者であります鹿島土木に対しまして伝えてまいりたいと思います。土木におきましては、観光地の景観保持の目的で、河川の物撤去なども積極的に取り組んでいただいております。今回の御意見につきましてもぜひ検討していただくよう依頼してまいりたいと思います。

次に、教育長からお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

5点目の教育振興策について3点お尋ねでございますので、通して答えさせていただきますと思います。

まず1点目でございますけれども、議員御発言のように、新学習指導要領で増加する時間に対処するために、土曜、休日に授業を行う学校も出てきているところがございます。本市におきましては、学校2学期制を嬉野町時代には平成17年度から、また塩田町時代には平成19年度から実施してまいっております。そのため、3学期制と比較をして、小学校では15時間、中学校では約20時間程度の余剰時間が生まれてまいっております。したがって、新学習指導要領で増加する時間については、学校2学期制による余剰時間や学校行事の精選等によって対応できるものと思っております。

さらに、平成14年度から学校完全週5日制が導入され、子供たちの居場所として家庭、学校、地域の3つがそれぞれ連携をとりながらはぐくまなければならないとされており、それぞれの場所が3分の1ずつの役割と責任を果たしながら、子供たちの健全育成に当たらないことが期待されております。このことからすれば、土曜日に学校に登校させ授業を実施することは、現在のところ考えておりません。

それから、1番のところでは通塾の状況についてということでもございましたので、追加して話をさせていただきますけれども、先日県の教育長あたりが、通塾の現状について新聞記事

になっておりました。嬉野市の状況でございますけれども、県のほうは小5、小6、中1、中2、中3という情報でございますが、いずれの学年に従いまして、佐賀県よりも嬉野市は通塾の状況が少ないというところでございます。

例えば申し上げますと、小5では佐賀県では29%ですが嬉野では14.3、小6では38%県がありますが嬉野市では21.4、中1では県では31%が24.6、中2では県は38%で35.9、中3では県では54%ですが52.0ということで、県よりも少ない通塾状況でございます。

ちなみに平成18年度に実施をした通塾の状況がありましたので、ちょっと見ておりましたら、そのときよりも現在21年度が通塾の状況は少ないという結果が出ておまして、学年進行ごとに通塾率というのは上昇をしているということが言えるのではないかと思います。

次に、学校における金銭教育についてお答えを申し上げます。

教科指導の中では、中学校社会科公民的分野「私たちと経済」の中で、金融などの仕組みや働きを理解させる単元のところで指導いたしております。なお、その一環として、武雄県税事務所等による租税教室を計画的に、市内全学校で毎年1回ずつ実施しております。また、小学校においては、お年玉をもらった時期や長期の休みの時期などに、小遣い帳をつけるなどの指導を行ってきております。今後、キャリア教育も含めて、総合的な学習の中で学校裁量によって取り組むことも肝要なことと考えております。

3点目に、読書についてでございますが、平成19年度から市内小・中学校で朝読書を朝の時間帯に位置づけて取り組んでまいっております。この取り組みの3年間の成果では、朝から読書をすることによって、静かな落ち着いた雰囲気の中で一日のスタートがなされ、集中した学習を始めることができると思っております。そのため、朝読書によっても漢字力も向上していると考えております。さらに、漢字力向上のために、それぞれの学校でさまざまな取り組みが行われているところでございます。

また、辞書引き学習についても、小学校上学年から中学校まで通して活用できる辞書の選び方についても、小中連携の学力向上の中で指導しておまして、また教室によっては日常的に教室に備えているクラスもございます。

今後は新聞活用の授業の展開を実施したり、日常生活の中で親子で家で本を読む家読を行ったり、親子で新聞等を読んだりすることを計画しておるところでございます。

以上、5番目の教育振興についてのお答えとしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、2回目の質問に移りたいと思っておりますけれども、私ここに立っております、執行部の皆さんの視線がぐうっとここに集中してきているようで、何か立ってるだけで針のむしろにいるみたいな気がしております。2回目の質問、50分になりましたらテレビが消えま

すので、その後について、それぞれ人格もありますし、そういうことに差しさわらない程度で50分までおさめながら、その後について、より突っ込んだ形で御質問をさせていただきたいと思います。

私自身は、何も一般質問で問い詰めるつもりも何にもございません。この提出した時点で、このことをすべてやっていただければそれでいいわけでありまして、やらなかったら6月か9月でまた再質問するだけのことで、そのことを踏まえおいて御答弁をいただきたいと思います。

まず、順番に行きますと、せっかく皆さん方がお座りになって、あと済んだということではとほとなさるでしょうから、アトランダムにあっちこっち質問をさせていただきたいと思えます。

まず、障害の表記ということでお尋ねをしたいと思えます。

先ほど市長の答弁の中では、ぜひ今後取り組んでいきたいと、総合計画の中では障害の「害」を平仮名で表記をしているという答弁をいただきました。部長にお尋ねをいたしますけれども、健康福祉部長に、ここで例規集に障害載ってる分で、変えようとすれば変えられる分どれくらいありますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

例規集には「障害者」という言葉が77件あります。それから、「障害」という言葉が107件あります。それから「障がい」で「害」の字が平仮名になってるものが4件あります。この分については、もう一つ障害者の一番大もとの障害者自立支援法、これを引用しているのが17件あります。だから、この障害者自立支援法というのを、これはもう決まっていますので、この分は変えることができません、上位法ですので。ほかのものについては変えようと思えば、条例改正ですべて議会へかけてすれば莫大な費用がかかると思うんですが、変えようと思えば変えられると思えます。

ただ、国の法律もありまして、国の法律が大体250件程度障害者という漢字で入っております。告示とか訓示とか入れましたら1,600件ぐらいだったですかね、検索しましたところ。だから、この辺の絡みもありますので、一概に即変えられるというのはなかなか厳しいんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから私が言ってるのは、ここで変えようとすれば変えられるものは幾らぐらいあります

かということをお確認をしてくださるだけです。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

障害者自立支援法、この法律を変えなくてよい分は変えられると思います。ただ、障害者って入ってる法律の上位法が（17番山口要君「わかりますよ」と呼ぶ）あとほかに何件がありますので、そこまで、単なる言葉としている分は変えられると思いますが、その分について何件あるかというのはつかんでおりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、先ほど市長の答弁の中では、県が国のほうに要望したっていうのは、あれは漢字を「害」をうかんむりの「害」を書いた、そのことで、でもこれについてはまだまだいろいろ問題があるということで、今とまってる状況だと私は確認をしております。でも、その前段において、平仮名の「がい」ということで私は今お尋ねをしているわけでありまして、今まで市長はこの「害」ということについて全然、総合計画の中では表記をしておられると思いますけど、ほかの分について変えようと思った気持ちは全然ありませんでしたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回県が言われましたものについては、私もすぐパソコンで拾いましたらぱっと出てまいりましたので、ああ、こういう字があったのかということを知ったわけですけど、この「障がい」、平仮名ですね、これについてはできるだけ使うということで、今までも「害」という字は余り使ってはおらなかったと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは総合計画の中で使っておられますけれども、要するにこれ条例等関係ない文章の中では、今まで全部うかんむりの「害」を使ってらっしゃったと思うんですよ、ね。そうでしょう、そうですね。どっちはっきりわかればお答えいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

例規の中ではずっと「害」の漢字のほうを使っております。最近地域づくり課でつくられた条例については、これはメインで平仮名の「がい」で表記しております。

それから済いません、もう一つ、（17番山口要君「文書の発送文書の中です」と呼ぶ）発送文書等は、「害」の字は多分漢字で主に使ってると思います。福祉課の窓口の障害者相談窓口等は、平仮名に変えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、私は何も上位法に関連することをどうのこうのしなさいって言ってるんじゃないんですよ。当然日常使う文書、発送する文書、そのようなものでもいち早くもう取り組んでいかないとだめだということで申し上げて、それで先ほど申しましたように、12月UD大会するわけでしょう。そのユニバーサルデザインとバリアフリーの違いについて、課長に聞くのは無理かな、じゃあ市長お答えください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる今回私どもが計画しておりますユニバーサルデザインということにつきましては、すべてのものについてということが前提に取り組みをしようというふうにしておりますので、障害を持っておられる方ということだけではなくて、すべてのいろんなものについて障害をなくしていこうというふうなことが概念にあるのが、ユニバーサルデザインだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

バリアフリーについては、それは障害者というのはあれも絡みがあったから、そのもつと広域的な意味でユニバーサルデザインというのができてきてるわけですよ。当然そのユニバーサルデザインっていうのがある、その下の分についてはバリアっていうものは当然入ってるわけなんですよ。それを総称してユニバーサルデザインと言ってるわけですので、その中で私が言うのは、12月ユニバーサルデザイン大会をしようとしてる市が、今の現状でいいのかということをお私はそれを一番言いたかったわけですよ。

この障害の表記については、実は県内でも武雄市もしておりますし、そしてあと武雄とあどこだったかな、3市ぐらい、伊万里と武雄はもうたしかしてるはずなんですよ。当然私は今後について、ぜひそういう形で取り組んでいただきたいということで、要望だけしておきたいと思います。

次に、どっち行きましようかね、先ほど市長は、担当課も答弁なかったんですけども、旅館が地域に及ぼす波及効果をどうとらえているかということについての答弁は全然あっておりませんので、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問について答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午後4時36分 休憩

午後4時36分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっと待ってください。（17番山口要君「暫時休憩いただけますか」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後4時37分 休憩

午後4時37分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

省略して話したつもりでございますけども、観光嬉野を支えている大切な地域資源であるというふうに冒頭お答えをしたところでございまして、旅館については非常に大切なものであるというふうにお答えをしたつもりでございます。よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうふうにお答えされると、じゃあその波及効果そのものは何だと、効果という漢字を私は指示してるわけですね。どのような影響を及ぼしているかと。だから、担当課の方もこのことについては当然資料なり何なり調べて、数字的にも僕は市長のほうに出すべきと思いますけど、出してません。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ短くということでお答えをしたところでございまして、いわゆる波及効果ということにつきましては、いわゆる観光というものにつきましては、あらゆる業種ですね、つまり飲食から宿泊、それから加工販売、通信運輸、保健、総合的な産業であるというふうに考えております。以前観光協会の役員の方とお話ししましたところ、いわゆる消費金額等につきましても、お一人泊まっていたいただければ、今デフレ等の問題もありますけれども、1人2万円近くの消費も見込まれるというふうな波及効果もあるという話を承っておるところでございます。

そしてまた、地域の伝統とか文化の振興とか、そういうものにも接点もあるというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、地域の資源を支えていただく大切な産業であるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。

一般質問の途中でございますが、本日の会議時間を議事進行の都合により、あらかじめ30分間延長いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を30分延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。山口要議員。

○17番（山口 要君）

大分早くに時間延長を言っていたかきまして、これはやっぱり時間延長しながらしなきゃいけないのかなと今改めて思っているところであります。

実は、昨日の田中議員の一般質問の中で、旅館の軒数を申し上げられました。私が調べた資料によりますと、昭和50年に80軒、昭和60年に60軒です。それから毎年毎年、平成元年から毎年1軒、2軒毎年減ってきておまして、平成21年度で年度末軒数恐らく37軒ということになるようであります。その中で、大型旅館の廃業というものがかなり大きいわけです。

そこで私は、先ほど1回目のときにも申し上げましたけれども、旅館、観光業の地域に及ぼす影響というものはかなり大きいものがあるというのは、まず飲食材、その仕入れ費、そして人件費、そして公金でいえば固定資産税、そして入湯税です。まず税務課長、せっかく市民税務課長お越しになつてゐるわけですから、固定資産税の中で旅館が占める比率どれくら

いありますか。金額でも比率でもどっちでもいいです。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

お答えします。

21年度で入湯税の申告をいただいている旅館、ホテルの軒数としましては40軒あります。その旅館、ホテルに固定資産税をお願いしているわけでございますけれども、21年度の税額としまして2億1,000万円程度とお答えいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2億1,000万円ですね。2億1,000万円で、それで入湯税合わせて約3億円近く、公金だけで、旅館関係が納めてる税金なんですよ。これはかなりの大きな金額です。

実は、私が持ってる資料、これは2年前の調べた資料でありますけれども、そのときにアバウトな計算でありますけれども、総売上高、旅館組合の総合計79億円と仮定をいたしまして、その中で地元にする分、飲食材料仕入れ費、これが売上高の10%と仮定をして7億9,000万円、そして人件費、これを売上高の23%と仮定して14億円、そして固定資産税1億9,000万円、そして入湯税が8,100万円、そして消耗品、諸経費等が2億円ということで、大体27億円ぐらいということで試算がされた経緯があります。

それくらいあるわけですので、やはりこの中でこれだけ出てる中で、この旅館業が衰退をして観光業が衰退していくということは、全部につながってくるわけですね。先ほどの納入業者にしてもその売り上げが減ってくる、特にもう循環になってきてる。だからそのために、私はこの旅館業が及ぼす影響っていうもの、波及効果というのをもっともっと真剣にとらえながら観光振興というものに私は力を入れていくべきだというふうに考えているわけですが、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年旅館組合の、観光協会ではなくて旅館組合の総会等にも出させていただいておるところでございます。状況につきましては十分承知をいたしております。そういう中でいろんな御要望が出るわけでございますので、できるだけおこたえできるように努力をしてきたつもりでございます。また今後ともそういう態度でまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、アトランダムにせっかくいくと申しましたので、川沿いの遊歩道、建設課長、この通告書が出てからあすこ歩かれました。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

通告書が出た時点で、一応今ここに通告されております福田医院ですかね、あすこの階段でございますけれども、あすこのおり道から、左岸側の遊歩道だと思いますけれども、そこはそのときには下の嬉野橋までは行っておりません。ただ、その後完走と申しますか、嬉野橋までは行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は通告書が出た時点で、当然私はそこが現状がどうなってるのかということについては、見て歩くべきだというふうに私は思うんですよ。その後歩かれて、今どうすればいいかっていうことをお感じになりました。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに遊歩道自体は県施行で整備はされております。ただ、見た感じでは、通常の清掃と申しましょうか、そういったものにつきまして、毎日の清掃あるいは1週間置きの清掃とかといったそういったところがちょっと欠けてるかなということが1つと、それから大きな修繕の工事はないと思いますけれども、小規模の手当てをしたほうがいいかなという箇所は数カ所見受けられたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その小規模の箇所ってというのはどこですか。どこら辺ですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

産業建設部長でもいいですよ、どちらでも。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

小さい部分ですけども、ちょっと障害物が歩道に乗っておりますので、その部分は急いだほうがいいかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大村屋さんのもとの2階建てのある下の部分はどうお感じになりました。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

昨年、ちょっと話飛びますけれども、昨年しゅんせつ工事を県のほうでしていただいております。そのときの当時の職員に聞きましたところ、そのときからそれが存在をしたというふうなことを聞いております。したがって、私を感じたのは、あとは県とタイアップして指導をするべきかなというふうに感じたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

愚問でまことに申しわけないんですけども、あそこの建物の下はもうされないんですかね、舗装ってというのは。とにかくもとのおふろの下のところ、あそこだけが全然舗装がされてないんですよ。おわかりになりませんでした。あとは全部舗装してあって、あすこのおふろの下のところ、元旧おふろの下のところだけはもうバラスの状態ですよ。教育長おわかりですよ。ほら、教育長知っとんしゃつとよ。

それと、あすこ仮に車いすであちから回ってこう来った場合に、接点のところはこれ

くらい段差があるんですよ。とても車いすで乗り上げようとしても乗り上げられないんですよ。それも当然さっきのバリアに対応することですけども、それはどうお考えになります。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほどの答弁でちょっと言い忘れてましたけれども、そういう段差もございますし、それから階段もあると思います。そういったことで、今議員発言をされたとおり、そういった車いす等々で通られたら、これはちょっとまずいんじゃないかなというふうな感じはしてきたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどから申しますように、もう4月1日、古湯温泉オープンするんです。あすこにシーボルトの湯にとめて仮に遊歩道を上がってこられたら、必ずあの道を通らなきゃならないんですよ。当然そのことを考えるとすれば、あすこの道は私から言われる前に、県なり何なりに言って改修をしとくべきだったと思います。今からでも遅くない、もうとにかく早急にやってください、県のほうに要望してね。絶対あのままですと、お年寄りの方が大変不便を感じますよ。いいですね。はい、よろしく願いしときます。

次に、まず1番目に戻ります。

私は、今回市長の4年間の決意と方針ということについて、先ほど6人の議員さんから質問があった。それぞれ返ってくることは同じだから、私は答弁要りませんということでも言ったわけですけども、実は田中議員の以前の一般質問のときに、manifestoのことについてお尋ねになりました。そのときに市長は、私はmanifestoの会員ですということをはっきりおっしゃいましたし、今回市長が立候補される時この出しておられるリーフレット、ここにもローカルmanifesto推進市長連盟会員と書いてあるんですよ。公約とmanifestoの違い何ですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが研究をしてきたわけでございますけども、いわゆる今回いろんな問題でmanifestoの受け取り方が非常に揺れてきておりますけども、私どもが最初研究をしましたころは、期限とか予算、そういうものを年限で区切って、そしてお知らせをしていって、それを約束

としていわゆる実行していくということを基本的な観点に置いて話し合い等もしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このローカルマニフェスト、これは2005年、ニセコ町長やあるいは岩田県知事の増田さんたちが、当然そのとき180人ぐらいの会員全国で集まってやってるわけです。私が今言った公約とマニフェストの違い、おっしゃった部分もありますけども、数値目標を掲げるか掲げないかということでしょう。今までの政権公約、立候補する場合の公約というのが余りにもアバウトであり、こうします、こうしますということだけで、何年度までにこうしたい、こうしたいということが示されてなかったから、そこでマニフェストというのが出てきて、数値目標というのが設定されて、私は仮に市長当選したら、1年目にこのことを実行します、2年目にこのことを実行します、この数値はこれくらいですと出すのが、私はあなたがローカルマニフェストの会員とするならば、当然そうあってしかるべきだったと私は思うんですよ。その数値が示されておれば、ここまでのいろんな質問出ないんですよ。だから、私はなぜあなたが今回立候補されるときに、そのマニフェストを示されなかったのかということを再度お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も一応準備まではいたしたところでございます。それで、今回一応マニフェストをつくらうということで準備をいたしました。じゃあどのようにして配布するのかという中で、一応選管とも協議いたしましたけども、結局告示日以降しか一応集会その他をしない以上は配れないということでございましたので、告示日以降に準備をしようかということにしたわけでございますけども、告示日以降ということになりますと、一応原稿まで用意をいたしました。しかし、告示日以降となりますと、無投票の場合が結局間に合わないということになるわけございまして、普通のビラといいますか、そういうものであるなら配られますよというふうなことになりましたので、そういう形で準備をしたということでございます。

そういうことでございますので、報道さんの記者会見のときには数値は入れなくて、もう少し8項目ぐらい細かく出したわけでございますけども、そういう経過はありました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、先ほどから申しますように、田中議員のときにああいう答弁をされたから、特に今回は最後でもあるし、当然私はそういうマニフェスト、数値というのを示されて私は立候補されると思ったんですよ。それはあなたが無投票で上がるっていうそういう気持ちがあったからじゃないですか。それは、いろんなことをおっしゃるかもしれませんが、私はそのように感じざるを得ないんですよ。

これが今ここにあなたが、さあ腕によりをかけて未来嬉野づくりとしてありますけれども、ここにあるのも歓声の聞こえる地域の再生、たくましい嬉野ブランドづくり、こう書いてあっても、じゃあ今後あなたの施策について検証しようにも、なかなか検証しにくいわけですよ。だから、私は本当今回がっかりいたしました。これで本当にあなたが今後4年間任せていいのかという気さえしたところであります。

そういうことを含めおいて、ぜひ、今からマニフェストは無理でしょうけども、今後の総合計画等を含めて実施計画の中でそこら辺の数値目標をきちっと設定をして、4年後までの目標をきちんと定めてくださいよ。それをして実行を進めてください。いいですね。はい、市長の答弁求めます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私もぜひそういうことをしたいと思ひまして、いろいろ資料もそろえてみたところでございますけども、結果的には最終的にはほとんど同じような形で終わっておりましたので、非常に残念なことであったわけでございます。しかし、今おっしゃいますように、それぞれの実行のシステムということにつきましては、また市民の皆さん方にも明示をしながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

しつこいようですけども、もう本当今回鳥栖市長でも全部ここでマニフェスト示されました。だから、ぜひさっき言ったようなことを含めおいて、実施をしていただきたいということだけ要望しておきたいと思ひます。

やっぱりそこでいろんなことを示すことによって、今あなたが今回当選はされましたけれども、市民の中にいろんな声が出たんですね。それはあなたが長期政権ということで飽きたせいかもあるかもしれないけれども、あの人は人間がいいけれども市長としては、言い過ぎ

かもしれませんが、そういう声も大分あったわけです。そういう意味で、あなたがきちっとした数値目標を立てながら、4年間でこれだけすると、その今後あなたが4年間どれだけ頑張るかによって、あなたの名前がこの嬉野市に名前が残るかどうかわかりません。今後4年間、安穏とした市長をやってれば、ああ、1代目の市長としては本当変な市長を選んだねということしか市民は見らない。そういう意味で、ぜひ4年間頑張ってください。

次に、コンパクトシティーに移ります。

コンパクトシティーについては、これは実は先ほど市長の答弁としてはるる言われましたけれども、今その住宅までは無理と市長は住宅のことをおっしゃいましたけれども、今実は本通りの中で銀行が本通りに戻ってくる形に今なりつつあるんです。もう御存じのように佐賀西信用組合が8月までに改築、新築をされます。そして、これは言っていていいかわかりませんが、今親和銀行がもとの九州銀行跡地に来る予定になっております。これが恐らくことしの秋ごろでしょう。

そのように銀行が、以前はこの本通りの中に役場もあり、バスセンターもあり、銀行もあり、いろんな公共物が集まって、まさにコンパクトシティーの中で人の往来も多かったわけなんです。ところが、それがどんどんどんどんあっちこっちに抜けていくことによって、歯抜けになってきて、そして大型スーパーが郊外にできることによって、ある商店街が空洞化になってきたんです。しかしながら、今こうしてせつかくいい形で銀行が戻ってきつつある、そうなったときに今後交流センターの機能も含めてですけれども、役所を何らかの形で本通りのどこかを使うっていうことは考えられませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お話しになりました情報は承知をいたしておるところでございます。現在の私どもの支所の機能等もでございますので、御提案については今特にどうこうということは答えられませんが、できるだけ身近なところで行政サービスができればという御希望もあらわれると思いますので、どういうものがあるか、これはもう研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、できるものからでいいですから、そのような役所機能というものを持っていただければ、以前のような状況の中で、やっぱりあの本通りの中に銀行もあり、役所もありということで、また人の往来が多くなって、自然とそこで商店の買い物、古湯温泉の方も回遊する

だろうし、多くなって、その人の回遊がなければ商店街っていうものは再生しないんですよ。幾ら1店舗だけ頑張っても無理なんです。そこのいろんな店舗が出てきて、公共の施設が集まってきて、そこをお客様が回遊することによって、初めて機能が果たせていく。それによって再生をしていくんです。だから、そのことを踏まえおきながら、ぜひ今後そういう御努力をしていただきたいと思います。

次に、受動喫煙ですけれども、健康づくり課長、蒲原さん、今回最後ですから、ぜひ立派な御答弁をいただきたいと思いますが、今嬉野市で実施していることについて、あなたは満足ですか、不満足ですか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

ただいま嬉野市がやっています受動喫煙につきましては、公共施設の禁煙ということで、禁煙シールを張ってお願いをしております。建物の中では禁煙ができてます。しかし、外といましようか、敷地内はまだまだ禁煙になっていないというのが1つ私も疑問を持つところでは。

もう一つは、公共施設で頑張っているんですが、一般家庭では何ら行われてない。妊婦さんや乳幼児がいるのに、高齢者もいるのにすばすばのんであるという家庭の中の問題をどうするかっていうのが私たちの課題になってます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今健康づくり課長から私が言いたいことを御答弁いただきましたけれども、建物内禁煙ということはあっても、敷地内禁煙というところまではいってないんですね。今健康づくり課長からあのような答弁がありましたけども、市長そのことについてどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも予算をお願いいたしまして、敷地内といいますけども、結局私ども公園等につきましても禁煙のお願いをした、また分煙のお願いをしてきたということでございまして、国の施策等もはっきりしておりますので、そこら辺については取り組みをしてまいりたいと思っております。ですから、建物以外もするべきだという考えで、今回公園等もお願いをしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の通知については罰則規定も何にもないので、強制もされておられませんし、どう効果が出るか疑問視をされておりますけども、実は厚労省においてはもう一つ、職場の原則禁煙ということについての対策にも乗り出してきております。今後事業者に労働安全衛生法の改正案ということを経年の通常国会に出すということで、もっともっと踏み込んだ形になっていくと思います。

これはちょっと遊びといいますか、職場で禁煙でなかったため、受動喫煙で健康被害を受けたと提訴した人がいます。そこで裁判所の和解案、幾らか御存じのかたいらっしゃいます。部長、片山部長いかがですか。実は、札幌地裁で700万円の和解金で解決してるんですよ、受動喫煙で。だから、それくらい今裁判所もこのようなことについて前向きに踏み込んだ形で和解案示してるわけですので、恐らくこの動きはもっともっと広がってくるはずですよ。

だから、そこで壇上で申し上げましたけども、喫煙の方々には非常に申しわけないですけども、やはりそういうことについても今後市としても積極的に取り組んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思います。反対する方も議員さんでも大分いらっしゃると思いますけど。これ議案に出しませんので、反対してもしなくても結構です。

次に、2番目の湯の端座、湯けむり広場整備事業について、先ほど申しましたように議案の分については私も触れるつもりは毛頭ございません。ただ、先ほど市長は答弁の中で、湯の端座は入札行為、設計段階まで入った、湯けむり広場事業は入札、設計ということで答弁をされました。この日にち、2つについて、設計入札、両方ともいつされたのか、日にちがわかればお示ししたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

資料を持ち合わせておりませんから、ちょっと記憶という形で少しあいまいかもわかりませんが、湯の端座については2月3日ぐらいの入札じゃなかったかと思っております。湯けむり広場については3月8日でしたかね。ということで設計業務の入札を行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう余り私も詰めるつもりもありませんが、ここまで、昨年度そこで申しましたように、一番主要事業であったものが1年間おくれて入札がされた。その入札そのものについても私は非常に疑問を持って一人なんですけれども、その1年間おくれたってということに対して、本当に観光政策とは何なのかと私は言いたいですよ。平成21年度の嬉野市の観光の主要施策として上げた分が、1年間何にもなくして、年度末ぎりぎりになって入札に出された。じゃあ、主要政策とは何なんだと。こんな1年後に入札するぐらいだったら、当初に上げないでくださいよ。そう思いません、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ入札の日にならなくてということにつきましては、非常に遅いなという気はいたしておりますけれども、例えば済美寮のところの入札につきましても、できるだけ早くというふうには考えてはおったわけでございますけれども、交差点の工事等がなかなか厳しかったという点もございまして、進行状況を見ながら入札をしたというふうなことであろうと思っております。

また、湯の端座につきましては、夏過ぎには現場も立ち入らせていただいて、概算のできてるわけでございますけれども、（17番山口要君「もうそこだけ聞けば知ってますからいいですよ」と呼ぶ）そういう点で遅くなったとは思っておりますので、今回申しわけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

産業建設部長に、前商工観光課長としてお尋ねをいたしますけれども、あなたのときにこの事業については提案をされておりますね。あなたはその提案するときに、湯けむり広場整備事業、あそこで工事があり、あれだけ道路が削られるってことは存じ上げませんでした。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

工事はされるというのはわかっておりましたので、残りの面積で計画をするように、全体計画の予算を21年度で計上させてもらっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで工事がいつまでであるかっていうことも存じ上げませんでした。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

国道、市道の改良工事の件ですけども、工事の工程につきましては、最終仕上げの期日としてははっきり把握しておりませんが、残りの残地はもうはっきり面積的にもわかっておりましたので、それについて全体計画とか、それから岩組みとか、吸い上げポンプの計画というのはできるというふうに判断しましたので、21年度で予算をお願いしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こども課長さんもお答えしたいでしょうから、その当時の観光商工課長でしたよね。（「副課長」と呼ぶ者あり）副課長ですよ、ねえ。あなたもその分にタッチしておられましたよね、少しはね。そのときにあなたはどうか感じになりました、そのことについて。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えします。

今答えていただきました産業建設部長と一緒に業務をやっておりましたので、どうこうは、考え方としても一緒の考え方でやっておりましたので、特別私だけがどうこうというふうなことではございませんので、そういうことでやっておりました。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

湯の端座についても、私は山口観光課長より中身をよくわかっていると思いますので、これ以上は言いませんけれども、深く突っ込むつもりもございませんし、あなたが手を胸に当てて考えればおわかりになることだと思いますので、先ほど申しましたように、やっぱり市として主要政策として、それも目玉事業として上げるときには、やっぱり周囲の条件、そして今後の見通しというものを十分踏まえながらやっていかないと、私ども市の政策というの

が信じられなくなってくるんですよ。そして、本当に観光というのをどれだけあなた方が考えてるのか疑問視せざるを得ない。今後においては十分そのことを踏まえながら、観光政策ってやっていただきたいということを要望しておきます。

セブン-イレブン・ジャパンの件ですけれども、このことについては担当課、これはどこになるんですかね。税務課。こういう新聞の出た分御存じでした。

○議長（太田重喜君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（渕野美喜子君）

お答えいたします。

22年2月2日から先行ってということで、東京都と千葉県の方で発行業務をもうされております。それは新聞等で発表されましたけども、その後、先進地のほうに一応お伺いをしましたので、内容等についてはわかっております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はこのことについては、もうセブン-イレブンが今5月から全国店舗展開する予定なってるんですけども、ローソンもそのことに取り組む予定になっておりますし、サンクスジャパンも取り組む。となると、全国全部、恐らくもう大手3つのコンビニは全部取り組むことになるんですよ。だから、もうそう長くないうちにこれはもう広がってくると思うので、ぜひ嬉野市、広域の電算センター、もうすぐ広域のほうになるかと思っておりますけども、杵藤地区の広域でもいち早く取り組んでいただきたいということを要望をしておきたいと思っておりますけども、嬉野支所の総務課長、以前収納業務について御提案申し上げて、それに組み込まれた経緯がありますよね。そのときにどう対応されました。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

まず、セブン-イレブンでの収納を議員に提案をいただきましたので、まず広域の電算センターのほうに諮りまして、振替をいわゆるコンビニを通じてやりたいということを申しましたところ、まず第一に広域電算センターもまだ全国的に云々、様式が云々ということで、なかなか話に乗ってくれませんでした。また、大きい市といいますか、武雄市とか鹿島市もその提案にはなかなか腰が重たく、私どもが鹿島市、武雄市のそれぞれの税務課に赴きまして、予算、いわゆる負担金が発生をしまいたしますので、ソフトとかです、その予算をお願いするために各電算の市町を回りましてお願いをして、なおかつ電算センターがそれじ

やあ大もとをとりましょうということで進めた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちなみに本市に大手系列のコンビニ何件あるか、これほどこの課になるんです。観光商工課になるんですかね。御存じですか。コンビニ店舗の数、おわかりになります。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

正式に把握しておりませんが、セブンイレブンとかローソンとか大手の系列、七、八件。（17番山口要君「いやいや」と呼ぶ）まだありますか。済いませんが。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これをするに従って、する中で一番考える問題点というのは、先ほど市長は広域電算センターと言いましたけど、先ほど坂本課長のほうはそれを前回する時点で鹿島、武雄は難色を示したということでもありますけども、当然広域電算センターでそうふうになったら、そこら辺の説得というのにも必要になってくるわけですね、広域でやる場合。だから、一番問題点というのはそこなんですかね。ほかの市がどうなるかと、動向というのが、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

システム的には、ほかの市がどうこうということもありますけども、まずやはりカードをつくってもらわなきゃいかんということですね。だから、そのカードを取得していただく方がふえていかないといけないわけでございますので、嬉野市としてもまだその認証カードが非常に少ないわけでございますので、そういう点がふえていくことが大前提になると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今嬉野、住基カードどれぐらい加入率あります。今回のこれは全部住基カードでできてるんですよ。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長、本庁。

○市民税務課長（本庁）（淵野美喜子君）

お答えいたします。

22年2月末で嬉野市では957件の発行枚数で、全人口の3.2%の普及であります。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ私も聞いて初めてびっくりしましたけども、住基カード3.2%の普及ですか。ああ。このことに対する一番問題というのは何ですかね、住基カードがこれだけ普及しないということは。

○議長（太田重喜君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（淵野美喜子君）

問題っていうのは特別なかと思うんですけども、私たちも嬉野市が20年の何月からだったか、無料交付を行っております。これ特別交付税措置があるということで、23年3月までという期限つきで無料発行しておりますが、これのPRも年に何回かしている中で、e-Tax等で電子証明書まで普及させていきたいというのが一つのあれだったんですけども、それに利用される方はある程度カード、カードをつくってないと電子証明書までいけませんので、その方については利用いただいています。

また、老人の方が身分証明書として利用できるということで、老人の方は幅広く一応利用というか、発行依頼をされておりますが、中間層、免許証とか身分証明書を持っておられる方はちょっと少ないっていう状況です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと1、2、3人、4人かな、答えてないのは。もう時間がないからね。

教育長、済いません、教育長、教育問題については、次回でまたこのことについてしたいと思しますので、きょうは済いません、お許しいただきたいと思います。せっかくお答え張り切っておられるかもしれませんが、とりあえずこのことで含めて今後取り組んでいただきたいということだけ要望をしておきたいと思います。

会計管理者にお尋ねをしますけども、こういう設計業務等のあれが来たときに、会計管理者としてのどこまでのチェック機能を果たされるんですか。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

設計伝票でございましょうか。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

通常はあなたのところに会計管理者だから現金伝票、出金伝票だけしか来ないと思うんですよね。恐らく設計金額かれこれ入札の件でも、やっぱりいろんな状況をあなたが見たほうが私はいいと思うんですよ。そのことについてどう対応されているのか、今の状況はどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

まず、予算にあるのかということを見ます。それと、契約の保証金に該当するのかとか、契約保証金がいただくということになっておりますと、契約保証金の伝票があるのかとか、そういうチェックはいたしております。金額に誤りがないか、また債権者に誤りがないかとかというそのようなチェックに今とどまっておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと2時間ぐらい欲しいわけなんですけれども、もうそろそろ後ろで聞いている方も飽きてるようでありますので、5分、4分前ですか、4分、いいです。あとは次回にまたその続きをしたいと思いますので、本日はこれにて終了ということで終わらせていただきます。大変お疲れさまでございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時22分 散会